

議会の概要

令和6年度版

熊本県議会事務局

(令和6年9月発行)

目 次

I	議会の沿革	1
II	議会の構成	4
1	議長・副議長	4
2	議員	4
(1)	議員の定数	4
(2)	選挙区別議員定数及び会派別議員数	4
(3)	会派別・期別議員数	5
(4)	会派別・期別議員名簿	6
3	議席表	7
4	議員一覧	8
III	議会の運営	14
1	本会議	14
(1)	定例会・臨時会	14
(2)	会 期	14
(3)	開議時刻	14
(4)	議事の順序	14
(5)	質問・質疑・討論	15
(7)	代表質問	15
(イ)	一般質問	15
(ウ)	質疑・討論	15
(付)	県議会会期日程等調	16
2	議会運営委員会	18
(1)	委員会の設置	18
(2)	委員定数・会派別委員数及び所管事項	18
(3)	委員の任期・選任方法・委員名	18
(7)	委員の任期	18
(イ)	選任の方法	18
(ウ)	正副委員長の選任方法	18
(エ)	委員名	18
3	常任委員会	19
(1)	常任委員会の設置	19

(2) 委員会名・委員定数・会派別委員数及び所管事項	19
(3) 委員の任期・選任方法	20
(ア) 委員の任期	20
(イ) 選任の方法	20
(ロ) 正副委員長の選任方法	20
4 特別委員会	20
(1) 特別委員会の設置	20
(2) 現在設置の委員会名・委員定数・会派別委員数及び付議事件	20
(3) 委員及び正副委員長の選任方法	21
(4) 特別委員会の経緯（昭和 45 年以降）	21
5 協議等の場	28
(1) 協議等の場の設置	28
(2) 臨時的に設けられた協議等の場の設置状況	28
6 請願及び陳情	29
(1) 請願書（請願書の処理）	29
(2) 陳情書・要望書等	30
（参考）請願（陳情）書式例	30
（付）請願及び陳情処理状況一覧表	31
7 議員・委員会提出議案	32
8 議会の傍聴	33
(1) 本会議の傍聴	33
(2) 委員会の傍聴	33
IV 政務活動費	34
1 政務活動費の額及び交付の方法	34
2 使途基準	34
3 収支報告	34
V 議員の議員報酬及び費用弁償	36
1 議員報酬	36
2 期末手当	36
3 費用弁償	37
(1) 公務旅行の費用弁償	37
(2) 議会、委員会又は協議等の場出席の費用弁償	37

VI 県議会議員選挙	38
1 選挙執行日及び議員定数の沿革	38
2 選挙結果	42
VII 議会関係各種名簿	46
1 歴代正副議長一覧	46
(1) 議長	46
(2) 副議長	47
2 監査委員一覧（議会選出）	49
3 県議会議員の各種協議会、審議会等委員一覧	51
4 有明海自動車航送船組合議会議員名簿	52
5 各種団体の主な議員役職名簿	52
VIII 議会事務局	54
1 組織	54
2 職員の定数及び現員数	54
3 事務の分担表	55
4 議会図書室	56
(1) 施設	56
(2) 図書	56
(3) 資料	56
(4) 蔵書数	58
(5) 利用状況	58
5 定期刊行物	59
(1) 会議録	59
(2) くまもと県議会報	59
(3) 議会提要	59
(4) 議会の概要	59
(5) 議会の活動	59
6 県議会ホームページ	60
7 議会史編さん	61
8 県議会の予算	62
9 歴代議会事務局長一覧	63
IX 議会棟の概要	64
(1) 規模	64
(2) 建築費	64

(付 録)

1 熊本県の沿革	69
2 全国からみた熊本県	70
○土 地	70
○人口及び世帯数	70
○県民所得	70
○農 業	70
○林 業	70
○水 産 業	70
○工 業	71
○商 業	71
○交 通	71
○上下水道	71
○教 育	71
3 歴代知事一覧	72
4 議員報酬、二（三）役給与改定状況一覧	73
5 県職員定数	74
6 県関係国会議員	75
(1) 衆議院議員	75
(2) 参議院議員	75
7 特別職一覧	77
8 令和6年度 部局別主要事業	80
9 行政機構図	131
○熊本県知事部局行政機構図	131
○企業局・病院局・議会事務局・各種委員（会）事務局機構図	134

I 議会の沿革

明治9年7月、熊本県臨時民会（公選県民会）が開催されたが、神風連の乱や西南の役など混乱が生じたため、新たに明治11年7月、太政官布告として府県会規則が發布された。翌12年3月、県会議員選挙（12選挙区、定数42人）が実施され、同年4月、第1回目の県会が開会された。

明治29年9月、郡県制度改正により、本県に府県制が施行され、それに伴い、県会議員の総選挙が実施（13選挙区、定数37人）された。大正から昭和初期にかけて人口増により、議員定数は40人超となり、さらに、昭和10年代には、八代市、人吉市など合併による新たな選挙区が生じた。戦災により県会議事堂が焼失するなどあったが、戦後、昭和21年10月、16選挙区、議員定数55人となった。これ以降については、以下のとおり。

昭和22年4月	戦後新制度による最初の選挙執行
昭和22年5月	地方自治法施行、常任・特別委員会制度が発足
昭和24年7月	県会議事堂が熊本市行幸町15番地に完成
昭和26年4月	人口増により17選挙区（水俣市選挙区設置）、議員定数57人となる。
昭和26年4月	2回目の選挙執行
昭和27年9月	定例会年4回となる。
昭和30年4月	3回目の選挙執行
昭和33年10月	熊本県議会議員の選挙区及び各選挙区における定数に関する条例（以下「定数条例」という。）の制定により、17選挙区が24選挙区に、議員定数57人が58人となる。 熊本市11人、飽託郡2人、荒尾市2人、玉名市2人、 玉名郡3人、山鹿市1人、鹿本郡2人、菊池市1人、 菊池郡2人、阿蘇郡4人、宇土市1人、宇土郡1人、 上益城郡3人、下益城郡3人、八代市3人、八代郡2人、 水俣市2人、葦北郡2人、人吉市1人、球磨郡3人、 本渡市1人、牛深市1人、天草郡上島3人、 天草郡下島2人、計24選挙区、58人
昭和34年4月	4回目の選挙執行
昭和37年12月	定数条例の一部改正により、熊本市11人が12人に、葦北郡2人が1人となる。（定数58人）
昭和38年4月	5回目の選挙執行
昭和41年9月	定数条例の一部改正により、熊本市12人が13人に、阿蘇郡4人が3人に、天草郡上島3人が2人となる。（定数57人）
昭和42年3月	県会議事堂現在地に移転（熊本市水前寺6丁目18番1号）

昭和42年4月	6回目の選挙執行
昭和46年4月	7回目の選挙執行
昭和48年12月	定数条例の一部改正により、熊本市13人が15人に、水俣市2人が1人に、玉名市2人が1人に、飽託郡2人が1人となる。（定数56人）
昭和50年4月	8回目の選挙執行
昭和53年12月	定数条例の一部改正により、熊本市15人が16人に、下益城郡3人が2人となる。（定数56人）
昭和54年4月	9回目の選挙執行
昭和57年10月	熊本県議会議員の定数を減少する条例の制定により、法定数57人のところ、議員定数56人と定める。
昭和57年12月	議会棟別館竣工
昭和58年4月	10回目の選挙執行
昭和61年3月	定数条例の一部改正により、下益城郡2人が3人に、菊池郡2人が3人に、球磨郡3人が2人に、天草郡下島2人が1人となる。（定数56人）
昭和62年4月	11回目の選挙執行
平成2年10月	平成3年2月1日、熊本市と飽託4町が合併するのに伴う定数条例の一部改正により、熊本市16人を17人に、飽託郡1人を削除する。ただし、合併特例法第10条第1項を適用し、合併後の次の一般選挙により選挙された議員の任期が終了する日までの間に限り、なお従前の選挙区による。
平成3年4月	12回目の選挙執行
平成6年3月	定数条例の一部改正により、熊本市17人が18人に、玉名郡3人が2人となる。（定数56人）
平成7年4月	13回目の選挙執行
平成11年4月	14回目の選挙執行
平成14年3月	定数条例の一部改正により、阿蘇郡3人が2人となる。（定数55人）
平成15年4月	15回目の選挙執行
平成18年3月	定数条例の一部改正により、23選挙区が22選挙区に、議員定数55人が49人となる。 熊本市16人、八代市・八代郡4人、人吉市1人、荒尾市2人、水俣市1人、玉名市2人、天草市・天草郡3人、山鹿市2人、菊池市1人、宇土市1人、上天草市1人、宇城市2人、阿蘇市1人、合志市1人、下益城郡1人、玉名郡1人、鹿本郡1人、菊池郡2人、阿蘇郡1人、上益城郡2人、

	葦北郡 1 人、球磨郡 2 人	(22選挙区、49人)
平成19年 4 月	16回目の選挙執行	
平成22年 3 月	平成22年 3 月23日熊本市、植木町及び城南町の合併に伴う議員の選挙区については、特例条例を制定し、次の一般選挙により選出された議員の任期満了日（平成27年 4 月29日）まで従前の選挙区となる。	
平成23年 4 月	17回目の選挙執行	
平成24年 4 月	定数条例の一部改正により、熊本市選挙区16人が、熊本市中央区選挙区 4 人、熊本市東区選挙区 4 人、熊本市西区選挙区 2 人、熊本市南区選挙区 3 人、熊本市北区選挙区 3 人となる。	
平成26年 3 月	定数条例の全部改正により、熊本県議会議員の選挙区、各選挙区の区域及び各選挙区における定数に関する条例（以下「新定数条例」という。）が制定され、26選挙区が21選挙区に、議員定数49人が48人となる。	
	熊本市第一選挙区12人、熊本市第二選挙区5人、 八代市・八代郡 4 人、人吉市 1 人、荒尾市 2 人、水俣市 1 人 玉名市 2 人、天草市・天草郡 3 人、山鹿市 2 人、菊池市 1 人 宇土市 1 人、上天草市 1 人、宇城市・下益城郡 2 人、 阿蘇市 1 人、合志市 1 人、玉名郡 1 人、菊池郡 2 人、 阿蘇郡 1 人、上益城郡 2 人、葦北郡 1 人、球磨郡 2 人	(21選挙区、48人)
平成27年 4 月	18回目の選挙執行	
平成29年10月	議会棟外部改修工事竣工	
平成30年 3 月	定数条例の一部改正により、議員定数48人が49人に、合志市 1 人が 2 人となる。	
平成30年10月	議会棟別館内部改修工事及び本会議場改修工事竣工	
平成31年 4 月	19回目の選挙執行	
令和 5 年 4 月	20回目の選挙執行	

II 議会の構成

1 議長・副議長

議長 山口 裕 (令和6年3月4日就任)

副議長 高木 健次 (令和6年3月4日就任)

2 議員

(1) 議員の定数 49人

(2) 選挙区別議員定数及び会派別議員数

(令和6年6月14日現在)

選挙区	定数	会 派 別 議 員 現 数							計
		自 民	立民連	公 明	新社会	参 政	維 新	無所属	
熊本市第一	12	7	2	2		1			12
〃 第二	5	2	1	1			1		5
八代市・八代郡	4	2	1					1	4
人吉市	1	1							1
荒尾市	2	1			1				2
水俣市	1	1							1
玉名市	2	2							2
天草市・天草郡	3	3							3
山鹿市	2	2							2
菊池市	1	1							1
宇土市	1	1							1
上天草市	1	1							1
宇城市・下益城郡	2	2							2
阿蘇市	1	1							1
合志市	2	2							2
玉名郡	1	1							1
菊池郡	2	2							2
阿蘇郡	1	1							1
上益城郡	2							2	2
葦北郡	1	1							1
球磨郡	2	2							2
計	49	36	4	3	1	1	1	3	49

(3) 会派別・期別議員数

(令和6年6月14日現在)

会派 期別	自民	立民連	公明	新社会	参政	維新	無所属	計
1	3	1			1	1	2	8
2	8		1					9
3	10	1						11
4	2		1					3
5	5	1					1	7
6	3							3
7	3	1	1	1				6
8	1							1
9	1							1
10								
計	36	4	3	1	1	1	3	49

※会派：自民は自由民主党熊本県議会議員団、立民連は立憲民主連合、公明は公明党県議団
新社会は新社会党、参政は参政党、維新は熊本維新の会の略

(4) 会派別・期別議員名簿

(令和6年6月14日現在)

番号	期数	会派	氏名	生年月日	番号	期数	会派	氏名	生年月日
1	9	自民	前川 收	S35. 7. 9	29	2	自民	荒川 知章	S48. 4. 18
2	8	自民	岩下 栄一	S21. 7. 23	30	2	自民	坂梨 剛昭	S48. 10. 6
3	7	自民	藤川 隆夫	S27. 12. 16	31	2	自民	前田 敬介	S56. 5. 28
4	7	自民	松田 三郎	S39. 9. 11	32	2	自民	南部 隼平	S60. 1. 20
5	7	自民	吉永和 世	S41. 5. 16	33	2	自民	堤 泰之	S49. 7. 7
6	6	自民	池田 和貴	S38. 4. 29	34	1	自民	斎藤 陽子	S51. 4. 25
7	6	自民	溝口 幸治	S45. 8. 12	35	1	自民	立山 大二郎	S53. 12. 26
8	6	自民	坂田 孝志	S32. 9. 11	36	1	自民	杉 篤ミ力	S58. 4. 3
9	5	自民	渕上 陽一	S40. 3. 18	以上 自民 36名				
10	5	自民	山口 裕	S46. 5. 20	1	7	立民連	鎌田 聡	S40. 1. 2
11	5	自民	内野 幸喜	S47. 10. 11	2	5	立民連	西 聖一	S35. 5. 20
12	5	自民	高野 洋介	S52. 8. 26	3	3	立民連	岩田 智子	S37. 1. 10
13	5	自民	高木 健次	S24. 5. 13	4	1	立民連	幸村 香代子	S37. 1. 1
14	4	自民	緒方 勇二	S35. 8. 28	以上 立民連 4名				
15	4	自民	橋口 海平	S54. 1. 4	1	7	公明	城下 広作	S34. 4. 8
16	3	自民	楠本 千秋	S24. 10. 13	2	4	公明	前田 憲秀	S39. 8. 16
17	3	自民	河津 修司	S27. 7. 5	3	2	公明	本田 雄三	S38. 6. 5
18	3	自民	西山 宗孝	S27. 12. 8	以上 公明 3名				
19	3	自民	岩本 浩治	S28. 8. 14	1	7	新社会	岩中 伸司	S23. 12. 24
20	3	自民	松村 秀逸	S29. 2. 2	以上 新社会 1名				
21	3	自民	末松 直洋	S37. 9. 14	1	1	参政	高井 千歳	S61. 1. 21
22	3	自民	高島 和男	S39. 2. 15	以上 参政 1名				
23	3	自民	中村 亮彦	S43. 1. 22	1	1	維新	星野 愛斗	S62. 1. 9
24	3	自民	吉田 孝平	S52. 7. 2	以上 維新 1名				
25	3	自民	竹崎 和虎	S49. 1. 14	1	5	無所属	増永 慎一郎	S38. 4. 11
26	2	自民	池永 幸生	S25. 5. 14	2	1	無所属	亀田 英雄	S35. 12. 18
27	2	自民	西村 尚武	S30. 2. 11	3	1	無所属	住永 栄一郎	S44. 12. 7
28	2	自民	城戸 淳	S37. 2. 24	以上 無所属 3名				

3 議席表

(令和6年10月15日現在)

	財政課長	企業局長	会計管理者	土木部長	農林水産部長
--	------	------	-------	------	--------

議事課員	議事課員	議事課員	機器
------	------	------	----

知事公室長	健康福祉部長	環境生活部長	商工労働部長	観光文化部長	理事(球磨川流域復興担当)
-------	--------	--------	--------	--------	---------------

議事局長	事務局長
------	------

議事課員	議事課員	議事課長補佐	機器	議事課長	事務局次長
------	------	--------	----	------	-------

知事	副知事	副知事	総務部長	企画振興部長	理事(デジタル戦略担当)
----	-----	-----	------	--------	--------------

演壇

病院事業管理者	監査委員	人事委員長	警察本部長	教育長
---------	------	-------	-------	-----

星野	高井	住永	亀田
----	----	----	----

質問者席	幸村	杉蔭	立山	質問者席
------	----	----	----	------

斎藤	堤	南	部
----	---	---	---

本田	岩田	前田(敬)	坂梨
----	----	-------	----

荒川	城戸	西村	池永	竹崎
----	----	----	----	----

吉田	中村	高島	末松
----	----	----	----

増永	前田(憲)	松村	岩本
----	-------	----	----

西山	河津	楠本	橋口	緒方
----	----	----	----	----

高木	高野	内野	山口
----	----	----	----

岩中	城下	西	鎌田
----	----	---	----

淵上	坂田	溝口	池田	吉永
----	----	----	----	----

松田	藤川	岩下	前川
----	----	----	----

4 議員一覧

(選挙区別・50音順、令和6年9月11日現在)

委員会及び役職名	選挙区	氏 名	会派	生年月日	職 業
議 長	上天草市	山 口 裕	自民	昭和46年 (1971年) 5月20日	議 員
副議長、経済環境 高 速 交 通	合志市	高 木 健 次	自民	昭和24年 (1949年) 5月13日	議 員
総務の再 海 の 再 生	熊本市 第 一	岩 下 栄 一	自民	昭和21年 (1946年) 7月23日	大学客員 教 授
教 育 警 察 地 域 活 力	熊本市 第 一	岩 田 智 子	立民連	昭和37年 (1962年) 1月10日	議 員
経済環境、議会運営 地 域 活 力	熊本市 第 一	城 下 広 作	公明	昭和34年 (1959年) 4月8日	議 員
厚 生 地 域 活 力	熊本市 第 一	杉 蔦 ミ 力	自民	昭和58年 (1983年) 4月3日	会社役員
教 育 警 察 海 の 再 生	熊本市 第 一	高 井 千 歳	参政	昭和61年 (1986年) 1月21日	歯科医師
○ 厚 生 地 域 活 力	熊本市 第 一	堤 泰 之	自民	昭和49年 (1974年) 7月7日	会社役員
教 育 警 察 高 速 交 通	熊本市 第 一	南 部 隼 平	自民	昭和60年 (1985年) 1月20日	会社役員
厚生、議会運営 地 域 活 力	熊本市 第 一	西 聖 一	立民連	昭和35年 (1960年) 5月20日	議 員
教 育 警 察 ◎ 海 の 再 生	熊本市 第 一	橋 口 海 平	自民	昭和54年 (1979年) 1月4日	会社役員
厚生、議会運営 高 速 交 通	熊本市 第 一	藤 川 隆 夫	自民	昭和27年 (1952年) 12月16日	医 師
厚 生 高 速 交 通	熊本市 第 一	本 田 雄 三	公明	昭和38年 (1963年) 6月5日	議 員
総務の再 ◎ 地 域 活 力	熊本市 第 一	松 村 秀 逸	自民	昭和29年 (1954年) 2月2日	農 業
経 済 環 境 高 速 交 通	熊本市 第 二	鎌 田 聡	立民連	昭和40年 (1965年) 1月2日	議 員
◎ 厚 生 高 速 交 通	熊本市 第 二	高 島 和 男	自民	昭和39年 (1964年) 2月15日	議 員
◎ 建 設 海 の 再 生	熊本市 第 二	竹 崎 和 虎	自民	昭和49年 (1974年) 1月14日	議 員
建 設 高 速 交 通	熊本市 第 二	星 野 愛 斗	維新	昭和62年 (1987年) 1月9日	議 員

	住 所	電 話 番 号
自宅	869-3603 上天草市大矢野町中8209-2	TEL FAX
事務所	869-3601 上天草市大矢野町登立8788	TEL 0964-56-3759 FAX 0964-56-4877
自宅	861-1113 合志市栄3229	TEL 096-248-1171 FAX
事務所	861-1113 合志市栄3240-1	TEL 096-215-5877 FAX 096-215-5878
自宅	862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目8-10	TEL FAX
事務所	862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目3-25 増永水前寺ビル305	TEL 096-385-3388 FAX 096-387-2003
自宅	861-2103 熊本市東区若葉5丁目8-14	TEL 096-360-1930 FAX 096-360-1930
事務所	861-2103 熊本市東区若葉5丁目8-14	TEL 096-288-9235 FAX 096-288-9235
自宅	862-0971 熊本市中央区大江3丁目8-33 ダイアパレスグランデージ大江403号	TEL 096-245-6672 FAX 096-245-6672
事務所	862-0971 熊本市中央区大江3丁目8-33 ダイアパレスグランデージ大江403号	TEL 096-245-6672 FAX 096-245-6672
自宅		TEL FAX
事務所	862-0957 熊本市中央区菅原町7-20 ストリート1ビル203号	TEL 070-9020-0358 FAX
自宅		TEL FAX
事務所	862-0926 熊本市東区保田窪2丁目1-6	TEL 080-5827-5735 FAX
自宅	862-0952 熊本市東区京塚本町3番1号	TEL FAX
事務所	862-0952 熊本市東区京塚本町3-1-1F	TEL 096-273-8415 FAX 096-273-8416
自宅		TEL FAX
事務所	861-8010 熊本市東区上南部1-2-40 1F	TEL 096-221-6182 FAX 096-221-6182
自宅	861-5517 熊本市北区鶴羽田2丁目8-41	TEL 096-344-1816 FAX 096-344-1816
事務所		TEL FAX
自宅		TEL FAX
事務所	862-0941 熊本市中央区出水7丁目56-25	TEL 096-370-5571 FAX 096-370-5675
自宅	862-0907 熊本市東区水源1丁目15-13	TEL FAX
事務所	862-0907 熊本市東区水源1丁目15-13	TEL 096-368-7860 FAX 096-360-1248
自宅	862-0920 熊本市東区月出6-5-15	TEL 096-234-7749 FAX 096-300-3196
事務所		TEL FAX
自宅		TEL FAX
事務所	860-0085 熊本市北区高平3丁目13-35 1F	TEL 096-343-6363 FAX 096-343-6662
自宅		TEL FAX
事務所	861-4133 熊本市南区島町4丁目4-30	TEL 096-357-2110 FAX 096-357-2113
自宅		TEL FAX
事務所	862-0962 熊本市南区田迎2丁目17-7 KTアベニュー101	TEL 096-288-6004 FAX 096-288-6009
自宅		TEL FAX
事務所	860-0053 熊本市西区田崎3丁目1-4	TEL 096-288-1165 FAX 096-359-7500
自宅		TEL FAX
事務所	861-4101 熊本市南区近見1-16-28 シャルマンメゾン202	TEL 080-9532-7383 FAX

委員会及び役職名	選挙区	氏 名	会派	生年月日	職 業
建設、海の再生	熊本市第二	前田 憲 秀	公明	昭和39年 (1964年) 8月16日	議 員
農林水産、海の再生	八代市・八代郡	亀 田 英 雄	無	昭和35年 (1960年) 12月18日	会 社 員
建設、議会運営、海の再生	八代市・八代郡	坂 田 孝 志	自民	昭和32年 (1957年) 9月11日	団体役員
教育警察、地域活力	八代市・八代郡	高 野 洋 介	自民	昭和52年 (1977年) 8月26日	議 員
総務、海の再生	八代市・八代郡	幸村香代子	立民連	昭和37年 (1962年) 1月1日	議 員
厚生、議会運営、地域活力	人吉市	溝 口 幸 治	自民	昭和45年 (1970年) 8月12日	議 員
農林水産、地域活力	荒尾市	岩 中 伸 司	新社会	昭和23年 (1948年) 12月24日	政党役員
○農林水産、地域活力	荒尾市	前 田 敬 介	自民	昭和56年 (1981年) 5月28日	議 員
経済環境、議会運営、海の再生	水俣市	吉 永 和 世	自民	昭和41年 (1966年) 5月16日	会社役員
○経済環境、地域活力	玉名市	城 戸 淳	自民	昭和37年 (1962年) 2月24日	会社役員
建設、高速交通	玉名市	坂 梨 剛 昭	自民	昭和48年 (1973年) 10月6日	議 員
教育警察、議会運営、高速交通、決算	天草市・天草郡	池 田 和 貴	自民	昭和38年 (1963年) 4月29日	議 員
建設、○高速交通、決算	天草市・天草郡	楠 本 千 秋	自民	昭和24年 (1949年) 10月13日	農 業
○総務、海の再生、決算	天草市・天草郡	西 村 尚 武	自民	昭和30年 (1955年) 2月11日	会社役員
経済環境、地域活力	山鹿市	立山大二郎	自民	昭和53年 (1978年) 12月26日	会社役員
建設、議会運営、地域活力	山鹿市	渕 上 陽 一	自民	昭和40年 (1965年) 3月18日	議 員
農林水産、議会運営、高速交通	菊池市	前 川 收	自民	昭和35年 (1960年) 7月9日	会社役員
◎経済環境、海の再生	宇土市	西 山 宗 孝	自民	昭和27年 (1952年) 12月8日	団体役員
◎総務、海の再生、決算	宇城市・下益城郡	末 松 直 洋	自民	昭和37年 (1962年) 9月14日	農 業

	住 所	電 話 番 号
自宅	861-4106 熊本市南区南高江6丁目19-50	TEL 096-358-0939 FAX 096-358-0939
事務所	861-4106 熊本市南区南高江6丁目19-50	TEL 096-358-0939 FAX 096-358-0939
自宅	869-6104 八代市坂本町鮎俣1512	TEL 0965-45-3551 FAX 0965-45-3551
事務所	866-0852 八代市大手町2丁目33-1	TEL 0965-45-5520 FAX 0965-45-5530
自宅	869-4701 八代市千丁町太牟田1300-3	TEL FAX
事務所	869-4701 八代市千丁町太牟田1300-3	TEL 0965-46-2200 FAX 0965-46-1707
自宅	869-4202 八代市鏡町内田1501-1	TEL 0965-52-7649 FAX
事務所	869-4201 八代市鏡町鏡村20-5	TEL 0965-52-5580 FAX 0965-52-5580
自宅		TEL FAX
事務所	866-0852 八代市大手町1-59-2 八代教育会館1F	TEL 0965-37-8258 FAX 0965-37-8268
自宅	868-0023 人吉市北泉田町259-3	TEL 0966-26-3077 FAX 0966-26-3077
事務所	868-0004 人吉市九日町83番地 2階	TEL 0966-22-5800 FAX 0966-22-5802
自宅	864-0031 荒尾市川登1981-106	TEL 0968-68-3361 FAX 0968-68-3361
事務所	864-0041 荒尾市荒尾1947-3	TEL 0968-64-2208 FAX 0968-64-2208
自宅		TEL FAX
事務所	864-0032 荒尾市増永2900-18-1 前田敬介事務所	TEL 0968-62-5221 FAX 0968-62-5221
自宅		TEL FAX
事務所	867-0035 水俣市月浦54-136	TEL 0966-62-4700 FAX 0966-62-4707
自宅	865-0016 玉名市岩崎841番地	TEL 0968-74-3188 FAX
事務所	865-0064 玉名市中1675-1 文仙館ビル1F	TEL 0968-82-8051 FAX 0968-82-8071
自宅		TEL FAX
事務所	865-0064 玉名市中1935-1 山田新建材ビル	TEL 0968-73-2020 FAX 0968-73-2036
自宅	863-2201 天草市五和町御領6456	TEL 0969-32-0351 FAX 0969-32-0424
事務所	863-0031 天草市南新町7-15 パサージュみなみ6F	TEL 0969-23-5261 FAX 0969-23-5278
自宅	863-0046 天草市亀場町食場217	TEL 0969-23-3017 FAX 0969-23-3017
事務所	863-0043 天草市亀場町亀川63-15	TEL 0969-23-2633 FAX 0969-23-2634
自宅	863-1902 天草市久玉町1411番地の109	TEL 0969-72-5040 FAX 0969-72-6485
事務所	863-0043 天草市亀場町亀川1696-1 原田ハイツ103	TEL 0969-24-8850 FAX 0969-24-8322
自宅	861-0501 山鹿市山鹿376-1	TEL FAX
事務所	861-0532 山鹿市鹿校通1-2-6 三和ビル2階	TEL 0968-41-9015 FAX 0968-41-9016
自宅		TEL FAX
事務所	861-0501 山鹿市山鹿991	TEL 0968-42-8222 FAX 0968-42-8224
自宅		TEL FAX
事務所	861-1307 菊池市片角325-1	TEL 0968-24-2171 FAX 0968-24-2855
自宅	869-0406 宇土市三拾町259-1	TEL FAX
事務所	869-0431 宇土市本町2丁目37-1	TEL 0964-22-0080 FAX 0964-27-6553
自宅		TEL FAX
事務所	869-0502 宇城市松橋町松橋1482-1 メゾンドヒルB101	TEL 0964-27-4313 FAX 0964-27-4323

委員会及び役職名	選挙区	氏 名	会派	生年月日	職 業
◎ 農 林 水 産 海 の 再 生	宇城市・ 下益城郡	吉 田 孝 平	自民	昭和52年 (1977年) 7月2日	会社役員
厚 生 ○地域活力、決算	阿蘇市	岩 本 浩 治	自民	昭和28年 (1953年) 8月14日	団体役員
○ 建 設 地 域 活 力	合志市	池 永 幸 生	自民	昭和25年 (1950年) 5月14日	会社役員
総務、◎議会運営 海の再生、◎決算	玉名郡	内 野 幸 喜	自民	昭和47年 (1972年) 10月11日	議 員
農 林 水 産 高 速 交 通	菊池郡	斎 藤 陽 子	自民	昭和51年 (1976年) 4月25日	議 員
◎ 教 育 警 察 高 速 交 通	菊池郡	中 村 亮 彦	自民	昭和43年 (1968年) 1月22日	会社役員
経 済 環 境 ○ 海 の 再 生	阿蘇郡	河 津 修 司	自民	昭和27年 (1952年) 7月5日	農 林 業
総 務 高 速 交 通	上益城郡	住永栄一郎	無	昭和44年 (1969年) 12月7日	会社役員
農 林 水 産 高 速 交 通	上益城郡	増永慎一郎	無	昭和38年 (1963年) 4月11日	議 員
○ 教 育 警 察 海 の 再 生	葦北郡	荒 川 知 章	自民	昭和48年 (1973年) 4月18日	議 員
農林水産、○議会運営 ◎ 高 速 交 通	球磨郡	緒 方 勇 二	自民	昭和35年 (1960年) 8月28日	議 員
総務、議会運営 地域活力、決算	球磨郡	松 田 三 郎	自民	昭和39年 (1964年) 9月11日	議 員
定数 49名 ◎委員長 ○副委員長 現員 49名 自民 …自由民主党熊本県議会議員団(36名) 立民連…立憲民主連合(4名) 公明 …公明党県議団(3名) 新社会…新社会党(1名) 参政 …参政党(1名) 維新 …熊本維新の会(1名) 無 …無所属(3名) 高速交通 : 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会 海の再生 : 海の再生及び環境対策特別委員会 地域活力 : 地域活力創生特別委員会					

	住 所	電 話 番 号
自宅		TEL FAX
事務所	869-0532 宇城市松橋町久具358-24	TEL 0964-25-4021 FAX 0964-25-4022
自宅		TEL FAX
事務所	869-2231 阿蘇市永草1580-11	TEL 0967-35-0027 FAX 0967-35-0037
自宅	861-1102 合志市須屋2081-20	TEL 096-227-8660 FAX 096-227-8400
事務所	861-1102 合志市須屋2081-20	TEL 096-227-8660 FAX 096-227-8400
自宅	869-0123 玉名郡長洲町長洲924-10	TEL 0968-78-8538 FAX 0968-78-8538
事務所	869-0105 玉名郡長洲町清源寺393-1	TEL 0968-78-6571 FAX 0968-78-6580
自宅		TEL FAX
事務所	869-1233 菊池郡大津町大津1095	TEL 096-200-7291 FAX 096-200-7291
自宅		TEL FAX
事務所	869-1101 菊池郡菊陽町津久礼2421-2	TEL 096-232-7914 FAX 096-232-7918
自宅	869-2403 阿蘇郡南小国町中原4219	TEL 0967-42-0762 FAX 0967-42-0762
事務所		TEL FAX
自宅		TEL FAX
事務所	861-2236 上益城郡益城町広崎1946-1	TEL 096-287-8007 FAX 096-287-8009
自宅	861-3202 上益城郡御船町大字小坂2753	TEL 096-282-2121 FAX 096-282-2121
事務所	861-3207 上益城郡御船町大字御船1046-1	TEL 096-282-4330 FAX 096-282-4332
自宅		TEL FAX
事務所	869-5442 葦北郡芦北町大字花岡1661-1	TEL 0966-82-3217 FAX 0966-82-3218
自宅		TEL FAX
事務所	868-0424 球磨郡あさぎり町上西89-5	TEL 0966-45-0311 FAX 0966-45-0312
自宅		TEL FAX
事務所	868-0303 球磨郡錦町大字西3287-56	TEL 0966-38-1654 FAX 0966-38-1657

Ⅲ 議会の運営

1 本 会 議

(1) 定例会・臨時会

定例会は年4回で、おおむね2月(3月)、6月、9月、12月(11月)に招集され、招集日の属する年月をもって、「(元号)〇年〇月定例会」と呼称される。

また、臨時会は、改選直後及び必要がある場合に招集される。

(2) 会 期

2月(3月)定例会は28日間程度、6月及び12月(11月)定例会は21日間程度、9月定例会は25日間程度、また、臨時会にあっては、必要な期間(1～4日間程度)となっており、招集日に議会の議決で決める。

(3) 開議時刻

午前10時に開かれるが、必要があるときは、議長は、開議時刻を変更することができる。

(4) 議事の順序

○開 会 日……開会→議長諸般の報告→(就任挨拶)→(表彰)→会議録署名議員の指名→会期決定→議案上程→知事説明→休会の議決→散会

○代表質問……開議→代表質問(2日、3人)→散会

○一般質問……開議→一般質問(3～4日、9～12人)→散会

(一般質問最終日……開議→一般質問→議案等に対する質疑→議案・請願の委員会付託(→知事提出追号議案(人事案件)の上程)→休会の議決→散会)

○特別委員会…1日

○常任委員会…3日(2月(3月)で先議がある場合は5日)

○閉 会 日……開議→(特別委員長報告、質疑、討論、議決)→常任委員長報告、質疑、討論、議決→閉会中の継続審査の件→(知事提出追号議案(人事案件)の質疑、討論、議決)→議員提出議案(条例、意見書、決議等)の上程、質疑、討論、議決→委員会提出議案の上程、質疑、討論、議決→閉会→(2月(3月)、12月(11月)は議長の閉会挨拶あり)

(5) 質問・質疑・討論

(7) 代表質問

- ① 交渉団体（3人以上の会派）に限るものとし、2月（3月）定例会及び9月定例会（知事改選の年は6月定例会のみ）において、会派の代表1人が行う。
- ② 質問時間（答弁を含む）は、1人100分以内。

(イ) 一般質問

- ① 質問回数については、1議員につき、任期期間中6回以内とする。
- ② 質問時間（答弁を含む）は、1人60分以内。

(ウ) 質疑・討論

- ① 質疑（答弁を含む）は、1人10分以内。
- ② 討論は、1人10分以内で行い、反対者、賛成者を交互に行う。
なお、反対討論がないとき、賛成のみの討論はできない。

(付) 〔県議会会期日程等調〕

年	月	定例・臨時の別	期 間	会 期	本		
					開 会	代 表 質 問	一 般 質 問
平31	2	定	2/21~3/15	2 3	1	2 (3)	3 (7)
令元	5	臨	5/9~5/10	2	1		
"	6	定	6/7~6/24	1 8	1		3 (9)
"	9	定	9/4~9/30	2 7	1	2 (3)	4 (13)
"	1 1	定	11/25~12/13	1 9	1		3 (6)
令 2	2	定	2/4~2/26	2 3	1		4 (11)
"	4	臨	4/21	1	1		
"	6	定	6/8~6/23	1 6	1		2 (4)
"	8	臨	8/4	1	1		
"	9	定	9/11~10/8	2 8	1	2 (3)	4 (12)
"	1 1	定	11/25~12/15	2 1	1		4 (12)
令 3	2	定	2/18~3/19	3 0	1	2 (3)	4 (13)
"	5	臨	5/14	1	1		
"	6	定	6/14~7/5	2 2	1		4 (10)
"	9	定	9/10~10/6	2 7	1	2 (3)	3 (8)
"	1 1	定	11/30~12/21	2 2	1		4 (11)
令 4	2	定	2/18~3/16	2 7	1	2 (3)	3 (9)
"	6	定	6/3~6/21	1 9	1		4 (10)
"	9	定	9/9~10/5	2 7	1	2 (3)	3 (11)
"	1 2	定	12/2~12/22	2 1	1		4 (13)
令 5	2	定	2/17~3/17	2 9	1	2 (3)	2 (6)
"	5	臨	5/10~5/11	2	1		
"	6	定	6/6~6/26	2 1	1		4 (10)
"	9	定	9/13~10/6	2 4	1	2 (3)	4 (12)
"	1 2	定	12/1~12/19	1 9	1		4 (11)
令 6	2	定	2/9~3/4	2 5	1		3 (8)
"	4	臨	4/23	1	1		
"	6	定	6/14~7/5	2 2	1	2 (3)	4 (10)

() 内数は質問者数

(平成31年～令和6年)

会 議		休 会						
議決・閉会	計	議案調査	常任委員会	特別委員会	議事整理	その他	県の休日	計
2	7	3	5	1	1		6	16
1	2							
1	5	2	3	1	1		6	13
1	8	3	3	1	2		10	19
1	5	4	3	1	2		4	14
1	6	4	3	1	1		8	17
	1							
1	4	3	3	1	1		4	12
	1							
1	8	5	3	1	1		10	20
2	7	3	3	1	1		6	14
2	9	5	5	1	1		9	21
	1							
1	6	5	3	1	1		6	16
1	7	4	3	1	2		10	20
1	6	5	3	1	1		6	16
2	8	2	5	1	2		9	19
1	6	2	3	1	1		6	13
1	7	5	3	1	1		10	20
1	6	4	3	1	1		6	15
2	7	5	5	1	2		9	22
1	2							
1	6	4	3	1	1		6	15
1	8	4	3	1	1		7	16
1	6	2	3	1	1		6	13
1	5	4	3	1	2		10	20
	1							
1	8	3	3	1	1		6	14

2 議会運営委員会

(1) 委員会の設置

委員会条例第3条の2の規定に基づき設置される。

(2) 委員定数・会派別委員数及び所管事項

定数は12人（自民10、立民連1、公明1）をもって構成し、次に掲げる事項に関して協議する。

① 議会の運営に関する事項

② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③ 議長の諮問に関する事項

なお、委員会には、委員長、副委員長のほか、理事6人（自民4、立民連1、公明1）で構成する理事会が置かれる。

(3) 委員の任期・選任方法・委員名

(7) 委員の任期……選任の日から翌年の最初に招集される定例会の閉会の日の前日までとする。ただし、後任者が選任されるまでは引き続き在任する。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会条例第3条の2第3項において準用する同条例第3条）

(i) 選任の方法……議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。（委員会条例第5条第1項）

(ii) 正副委員長の選任方法……委員会において互選する。（委員会条例第6条第2項）

(I) 委員名

（令和6年6月14日現在）

委員長	（自 民）内 野 幸 喜	副委員長	（自 民）緒 方 勇 二
委 員	○（自 民）前 川 收	（自 民）池 田 和 貴	
	○（自 民）藤 川 隆 夫	（自 民）溝 口 幸 治	
	○（公 明）城 下 広 作	（自 民）坂 田 孝 志	
	○（自 民）松 田 三 郎	○（立民連）西 聖 一	
	○（自 民）吉 永 和 世	（自 民）瀧 上 陽 一	

○印は理事

3 常任委員会

(1) 常任委員会の設置

委員会条例第1条の規定に基づいて設置され、同条例第2条の規定により、6つの常任委員会が設置されている。

開会中の常任委員会は、3常任委員会ずつ分割して、おおむね3日程度の日程で付託事件を審査し、本会議において、委員会審査報告書、請願委員会審査報告一覧表により報告を行うとともに、委員長が審査の経過並びに結果について報告することとしている。

なお、閉会中は、継続審査事件について、必要に応じ委員会を開催している。

(2) 委員会名・委員定数・会派別委員数及び所管事項

(令和6年6月14日現在)

委員会名	委員定数	会派別委員数	所 管 事 項
総 務	9	自 民 6 立民連 1 無所属 1 (欠 員 1)	1 知事公室に関する事項 2 総務部に関する事項 3 企画振興部に関する事項 4 出納局に関する事項 5 選挙管理委員会に関する事項 6 人事委員会に関する事項 7 監査委員に関する事項 8 他の常任委員会に属しない事項
厚 生	8	自 民 6 立民連 1 公 明 1	1 健康福祉部に関する事項 2 病院局に関する事項
経済環境	8	自 民 6 立民連 1 公 明 1	1 環境生活部に関する事項 2 商工労働部に関する事項 3 観光戦略部に関する事項 4 企業局に関する事項 5 労働委員会に関する事項
農林水産	8	自 民 5 新社会 1 無所属 2	1 農林水産部に関する事項 2 海区漁業調整委員会に関する事項 3 内水面漁場管理委員会に関する事項
建 設	8	自 民 6 公 明 1 維 新 1	1 土木部に関する事項 2 収用委員会に関する事項
教育警察	8	自 民 6 立民連 1 参 政 1	1 教育委員会に関する事項 2 公安委員会に関する事項

(3) 委員の任期・選任方法

(7) 委員の任期……選任の日から翌年の最初に招集される定例会の閉会の日の前日までとする。ただし、後任者が選任されるまでは引き続き在任する。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会条例第3条)

(i) 選任の方法……議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。(委員会条例第5条第1項)

(ii) 正副委員長の選任方法……委員会において互選する。(委員会条例第6条第2項)

4 特別委員会

(1) 特別委員会の設置

議会の議決により付託された事件を審査するため、必要がある場合において議会の議決により設置される。(委員会条例第4条)

審議は、開会中、1日の日程で付託事件を審査するほか、閉会中は、継続審査事件について、必要に応じて委員会を開催している。なお、本会議における報告等は常任委員会に準じているが、委員長報告は、原則として年1回、2月(3月)定例会で行っている。

また、前年度決算を審査するため毎年9月定例会において決算特別委員会を設置することを例としている。

(2) 現在設置の委員会名・委員定数・会派別委員数及び付託事件

(令和6年6月14日現在)

特 別 委員会名	委員定数	会派別委員数	付 議 事 件
高速交通ネットワーク整備推進	16	自 民 11 立民連 1 公 明 1 維 新 1 無所属 2	1 高速交通体系に関する件 2 熊本都市圏交通に関する件

海の再生及び環境対策	16	自 民 12 立民連 1 公 明 1 参 政 1 無所属 1	1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件
地域活力創生	16	自 民 12 立民連 2 公 明 1 新社会 1	1 デジタル田園都市国家構想に関する件 2 TSMC進出に係る県内波及効果に関する件

(3) 委員及び正副委員長の選任方法

委員及び正副委員長の選任方法は、常任委員会と同様。

(委員会条例第5条第1項及び第6条第2項)

(4) 特別委員会の経緯

昭和45年以降の交通通信、環境、地域開発関係のほか、現在設置されている委員会に関連したもの等を掲載。

○交通通信関係

期 間	委員会名	付 議 事 件
昭45. 6 ～46. 3	交 通 通 信 対 策 特 別 委 員 会	1 国鉄新幹線並びに同地方新幹線建設促進に関する件 2 新熊本空港整備強化に関する件 3 一般交通対策に関する件 4 情報通信網の整備拡充に関する件
昭46. 5 ～50. 3		1 国鉄新幹線並びに同地方新幹線建設促進に関する件 2 国際空港誘致に関する件 3 交通対策に関する件 4 情報通信網の整備拡充に関する件
昭50. 6 ～54. 3	熊 本 港 ・ 交 通 通 信 対 策 特 別 委 員 会	1 熊本港建設に関する件 2 国鉄新幹線並びに同地方新幹線建設促進に関する件 3 国際空港誘致に関する件 4 交通対策に関する件 5 情報通信網の整備拡充に関する件
昭54. 6 ～58. 3	交 通 通 信 対 策 特 別 委 員 会	1 熊本港建設に関する件 2 国鉄新幹線建設に関する件 3 国鉄地方新幹線建設並びに同地方線対策に関する件 4 国際空港に関する件 5 国内航空路の拡充に関する件 6 交通安全対策に関する件 7 情報通信網の整備拡充に関する件

昭58. 5 ～62. 3		1 熊本港建設に関する件 2 国鉄新幹線建設並びに同地方線対策に関する件 3 熊本空港に関する件 4 電信電話事業に関する件
昭62. 6 ～平 3. 3		1 熊本港建設に関する件 2 九州新幹線建設並びにJR九州地方線対策に関する件 3 熊本空港（並びに天草空港：平元. 12追加）に関する件 4 高規格幹線道路に関する件 5 電気通信に関する件
平 3. 6 ～ 7. 3		1 九州新幹線建設に関する件 2 空港に関する件 3 高規格幹線道路及び重要幹線道路に関する件 4 熊本港建設に関する件 5 通信に関する件
平 7. 6 ～11. 3		同 上 ただし、3は、高規格幹線・地域高規格道路及び重要幹線道路に関する件（平8. 3変更）
平11. 5 ～15. 3	交通対策 特別委員会	1 九州新幹線建設に関する件 2 空港に関する件 3 高規格幹線道路及び地域高規格道路に関する件 4 熊本都市圏交通に関する件（平13. 3追加）
平16. 3 ～18. 3		1 九州新幹線に関する件 2 肥薩おれんじ鉄道に関する件 3 高速交通に関する件（平17. 3追加） 4 空港に関する件（平成17. 3追加）
平18. 3 ～19. 3	新幹線対策 特別委員会	1 九州新幹線に関する件
平19. 6 ～20. 2		同 上
平20. 4 ～23. 3	新幹線及び 高速交通 対策特別 委員会	1 九州新幹線に関する件 2 高速交通体系に関する件 3 熊本都市圏交通に関する件（平22. 3追加）
平23. 6 ～25. 3	高速交通及 び新幹線 活用対策 特別委員会	1 高速交通体系に関する件 2 熊本都市圏交通に関する件 3 九州新幹線鹿児島ルートを活用した地域振興に関する件
平25. 6 ～27. 3		1 高速交通体系に関する件 2 熊本都市圏交通に関する件 3 九州新幹線を活用した地域振興に関する件
平27. 6 ～31. 3	高速交通ネ ットワーク 整備推進 特別委員会	1 高速交通体系に関する件 2 熊本都市圏交通に関する件
令元. 6～ ～ 5. 3		同 上

令 5. 6～		同 上
---------	--	-----

○環境関係

期 間	委員会名	付 議 事 件
昭45. 6 ～46. 3	公 害 対 策 特 別 委 員 会	1 大気及び水の汚染並びに騒音その他公害の防止対策に関する件 2 交通災害対策に関する件
昭46. 5 ～50. 3		1 大気・土壌及び水の汚染並びに騒音その他公害の防止対策に関する件
昭50. 6 ～54. 3		同 上 2 水俣病対策に関する件(昭53. 3追加)
昭54. 6 ～58. 3		1 水俣病対策に関する件 2 大気・土壌及び水の汚染並びに騒音その他公害の防止対策に関する件
昭58. 5 ～62. 3		同 上
昭62. 6 ～平3. 3	環 境 対 策 特 別 委 員 会	1 水俣病対策に関する件 2 大気・土壌及び水の汚染並びに騒音等環境整備に関する件 3 阿蘇火山活動による降灰被害対策に関する件(平元. 12追加)
平 3. 6 ～ 7. 3		1 大気・土壌及び水の汚染、騒音、水の確保等環境対策に関する件 2 廃棄物対策に関する件 3 水俣病対策に関する件
平 7. 6 ～11. 3		同 上
平11. 5 ～15. 3		1 地球温暖化対策及びダイオキシン類・環境ホルモン対策に関する件 2 廃棄物対策に関する件 3 水俣病対策に関する件 4 有明海・八代海の環境保全対策に関する件(平13. 6追加)
平15. 6 ～16. 2	産 業 廃 棄 物 対 策 特 別 委 員 会	1 産業廃棄物処理施設の公共関与及び候補地の地域振興策に関する件 2 不法投棄等不適正処理対策に関する件
	有 明 海 ・ 八 代 海 再 生 特 別 委 員 会	1 有明海及び八代海の環境の保全・改善及び公共事業に関する件 2 有明海及び八代海における水産資源の回復等による漁業の振興に関する件
平16. 3 ～17. 3	廃 棄 物 対 策 特 別 委 員 会	1 廃棄物対策に関する件 2 地球温暖化対策及びダイオキシン類・環境ホルモン対策に関する件

	有明海・八代海再生特別委員会	1 有明海及び八代海の環境の保全・改善に関する件 2 有明海及び八代海における水産資源の回復等による漁業の振興に関する件
平17. 3 ～18. 3	廃棄物対策特別委員会	1 廃棄物対策に関する件 2 廃棄物に関連する地球温暖化対策及びダイオキシン類・環境ホルモン対策に関する件
	有明海・八代海再生特別委員会	1 有明海及び八代海の環境の保全・改善に関する件 2 有明海及び八代海における水産資源の回復等による漁業の振興に関する件
平18. 3 ～19. 3	廃棄物対策特別委員会	1 産業廃棄物処理施設の公共関与推進及び建設地の地域振興に関する件
	有明海・八代海再生特別委員会	1 有明海及び八代海の環境の保全・改善に関する件 2 有明海及び八代海における水産資源の回復等による漁業の振興に関する件
平19. 6 ～23. 3	環境対策特別委員会	1 産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件 2 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件 3 地球温暖化対策に関する件(平20. 4追加)
平23. 6 ～27. 3		同 上
平27. 6～ ～31. 3	有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会	1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件 2 地球温暖化対策に関する件
令元. 6 ～ 3. 3	有明海・八代海再生特別委員会	1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件
令 3. 3 ～ 5. 3	有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会	1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件
令 5. 6～	海の再生及び環境対策特別委員会	1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平17. 2 ～19. 3	水俣病対策特別委員会	1 水俣病関西訴訟最高裁判決を受けて国に提出した県の「今後の水俣病対策について」及びそれに関連する事項に関する件
平19. 5 ～23. 3		1 水俣病被害者の救済に関する件

○地域開発関係

期 間	委員会名	付 議 事 件
昭45. 6 ～46. 3	総 合 開 発 特 別 委 員 会	1 工業開発に関する件 2 水資源開発に関する件 3 過疎対策に関する件
昭46. 5 ～50. 3		同 上
昭50. 6 ～54. 3		1 水資源開発に関する件 2 過疎対策に関する件 3 モデル中核都市に関する件 (昭51. 3完了) 4 エネルギー開発に関する件 (昭53. 3追加)
昭54. 6 ～58. 3		1 エネルギー開発に関する件 2 水資源開発に関する件 3 観光開発に関する件 4 過疎対策に関する件
昭58. 5 ～62. 3	地 域 開 発 特 別 委 員 会	1 エネルギー開発に関する件 2 水資源開発に関する件 3 テクノポリスに関する件
昭62. 6 ～平 3. 3		1 エネルギー開発に関する件 2 水資源開発に関する件 3 テクノポリスに関する件 4 特定不況地域対策に関する件 5 過疎対策に関する件 (昭63. 6追加)
平 3. 6 ～ 7. 3		1 リゾート開発に関する件 2 地域産業の開発に関する件 3 過疎対策に関する件 4 特定不況地域対策に関する件
平 7. 6 ～11. 3		同 上
平11. 5 ～15. 3	地 域 対 策 特 別 委 員 会	1 市町村合併及び広域行政推進に関する件 2 地域振興に関する件 3 情報化の推進に関する件 (平13. 3追加)
令元. 6 ～ 3. 3	地 域 対 策 特 別 委 員 会	1 地方創生に資する産業人材確保に関する件 2 行政サービスの維持向上に関する件
令 3. 3 ～ 5. 3		1 新たな地方創生への取組に関する件 2 行政サービスの維持向上に関する件
令 5. 6～	地域活力創生 特 別 委 員 会	1 デジタル田園都市国家構想に関する件 2 T S M C進出に係る県内波及効果に関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平 9. 2 ～11. 2	三井三池炭 鉱閉山対策 特別委員会	1 三井三池炭鉱の閉山対策に関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平18. 3 ～19. 3	川辺川問題 特別委員会	1 川辺川の利水に関する件 2 川辺川の治水に関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平23. 6 ～24. 2	震 災 及 び 防 災 対 策 特別委員会	1 東日本大震災による県内経済等への影響に関する件 2 熊本県地域防災計画に関する件 3 東日本大震災による被災地域の復興支援に関する件
平24. 3 ～25. 3		1 熊本県地域防災計画に関する件 2 東日本大震災後の被災地復興支援等対策に関する件

○その他

期 間	委員会名	付 議 事 件
平25. 6 ～27. 3	T P P 対策 特別委員会	1 T P P 交渉に関する件
平27. 5 ～28. 12	T P P 対策 特別委員会	同 上

期 間	委員会名	付 議 事 件
平 5. 3～ 7	国 民 体 育 大 会 対 策 特別委員会	1 第54回国民体育大会の開催準備に関する件
平 7～ 9		1 第54回国民体育大会の開催準備に関する件 2 1997年男子世界ハンドボール選手権大会の開催準備に関する件（平8. 3追加）
平 9～11		1 第 54 回国民体育大会の開催準備に関する件
平11		1 第54回国民体育大会の開催準備に関する件 2 第35回全国身体障害者スポーツ大会の開催準備に関する件
平27. 6 ～31. 3	国 際 ス ポ ー ツ 大 会 推 進 特別委員会	1 2019女子ハンドボール世界選手権熊本開催に関する件 2 ラグビーワールドカップ2019熊本開催に関する件 3 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する件 4 国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件（平30. 3追加）
令元. 6 ～ 2. 2		1 2019女子ハンドボール世界選手権大会熊本開催に関する件 2 ラグビーワールドカップ2019熊本開催に関する件 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する件 4 国際スポーツ大会の成功に向けた取り組みに関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平10. 3 ～11. 2	地 方 分 権 推 進 対 策 特別委員会	1 地方分権推進の動向について 2 第二次行政改革の推進について 3 市町村合併及び広域行政の推進について

平15. 6 ～16. 3	財 政 対 策 特 別 委 員 会	1 国の「三位一体の改革」への対応に関する件 2 独自の財源に関する件 3 景気浮揚等に向けた歳出の重点化及び効率化に関する件
平16. 5 ～18. 3		1 行財政改革に関する件
平19. 6 ～22. 3	道州制問題 等調査特別 委 員 会	1 道州制に関する件 2 地方分権改革推進に関する件 3 過疎対策に関する件（平20. 4追加）
平22. 3 ～23. 3		1 道州制に関する件 2 地方分権改革に関する件 3 政令指定都市に関する件
平23. 6 ～27. 3		1 地方分権改革に関する件 2 道州制に関する件 3 政令指定都市に関する件（平24. 2完了） 基礎自治体に関する件（平26. 3追加）

期 間	委員会名	付 議 事 件
昭57. 6 ～57. 9	議員定数等 調 査 特 別 委 員 会	1 熊本県議会議員の選挙区及び各選挙区における定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について 2 熊本県議会議員の定数を減少する条例の制定について
平15. 9 ～16. 3	市町村合併 に伴う選挙 区問題検討 特別委員会	1 上天草市設置に伴う県議会議員の選挙区及び定数に関する件
平17. 6 ～18. 3	県議会議員 の選挙区等 検 討 特 別 委 員 会	1 県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区における定数に関する件

期 間	委員会名	付 議 事 件
平 2. 7 ～ 3. 3	災 害 対 策 特 別 委 員 会	1 平成2年6月28日から7月3日にかけての大雨に伴う災害対策に関する件

5 協議等の場

(1) 協議等の場の設置

会議規則第122条第1項の規定により、協議又は調整を行うための場を下表のとおり設ける。(法第100条第12項)

名 称	目 的	構 成 員	招集権者	近年開催日
全員協議会	議員活動又は議会運営に関し必要な協議又は調整を行う。	全議員	議長	R2. 2. 25 R2. 4. 10 R2. 5. 28 R2. 10. 7 R2. 11. 19
熊本県議会 災害等対策 協 議 会	災害及び感染症の発生に際し、応急復旧対策の協議、被災地の現地調査、関係機関への要望活動等に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員、常任委員長及び災害ごとに議長が指名する議員	熊本県議会 災害等対策協 議会会長	R2. 7. 10 R2. 8. 20
世話人会	一般選挙後議会運営委員会が組織されるまでの間、議会の運営等に関し協議又は調整を行う。	各会派(3人以上の議員が所属するものに限る。)から選出された議員及び世話人会が必要と認めた議員	議会事務局長	R5. 4. 19 R5. 5. 10
熊本県政治 倫理審査会	議員による政治倫理に反するおそれが生じた場合に審査を行う。	議長が指名する7人の議員	熊本県政治倫 理審査会委員 長(委員長及 び副委員長が ともにいない ときは議長)	

(2) 臨時的に設けられた協議等の場の設置状況

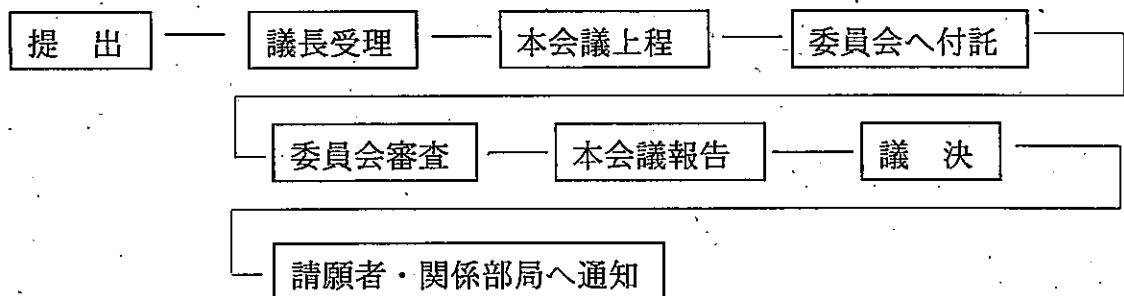
会議規則第122条第2項により、前項で定めるもののほか、緊急を要する場合は、議長が設けることができる。(法第100条第12項)

名 称	目 的	構 成 員	招集権者	設置期間
熊本県歯・口腔の健康づくり推進条例(仮称)策定検討委員会	歯・口腔の健康づくり推進に関して、議員提案条例の策定のため、協議を行う。	各会派から選出された7人の議員	委員長(委員長が選出されるまでは議長)	H22. 6. 21 ~10. 8
熊本市選挙区及び議員定数検討会	熊本市の政令指定都市への移行に伴い、熊本市に係る県議会議員の選挙区及び議員定数に関して、議員提案条例の策定のため、協議を	熊本市選挙区及び鹿本郡選挙区から選出された17人の議員	座長(座長が選出されるまでは議長)	H23. 10. 7 ~12. 16

	行う。			
熊本県家庭教育支援基本条例（仮称）策定検討委員会	家庭教育の重要性、親として学ぶことの重要性を啓発していくことに関して、議員提案条例の策定のため協議を行う。	各会派から選出された6人の議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	H24. 6. 27 ～12. 20
熊本県政務活動費の交付に関する条例（仮称）検討委員会	地方自治法の改正に伴い、本県の政務活動費の交付に関して、条例案策定のため協議を行う。	各会派から選出された10人の議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	H24. 10. 3 ～12. 20
県議会議員の選挙区等検討委員会	県議会議員の選挙区及び各選挙区における定数等に関して協議を行う。	各会派から選出された13人の議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	H25. 10. 4 ～26. 2. 28
熊本県中小企業振興基本条例改正検討委員会	小規模企業者振興基本法が交付・施行されたこと等から、所要の条例改正のため協議を行う。	各会派から選出された6人の議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	H26. 9. 11 ～12. 28
県議会議員の選挙区等検討委員会	県議会議員の選挙区及び各選挙区における定数等に関して協議を行う。	各会派等から選出された13人の議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	H28. 12. 19 ～30. 2. 27

6 請願及び陳情

(1) 請願書（請願書の処理）



- ・ 請願書には、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所・氏名（法人その他の団体の場合は、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を記載して提出。
- ・ 請願には1名以上の県議会議員の紹介が必要であり、請願書には紹介議員の署名が必要。

- ・受理及び付託：開会中・閉会中を問わず受理しており、各定例会の請願受付締切（一般質問最終日の3日前の午後5時）までに提出された請願については、会期中、議長が所管の常任委員会または議会運営委員会に付託する。特別委員会に付託する必要があるものについては、議長が本会議に諮って所管の特別委員会に付託する。また、請願受付締切以降に提出されたものは、次期定例会で取り扱う。
- ・委員会審査後の処理：審査結果報告書により、採択、不採択、撤回許可及び継続審査に区分して、議会に報告し議決する。なお、議決結果については、請願者に文書で通知するとともに、関係部局に対してもそれぞれ通知する。（議員の任期満了に伴う審議未了のものについても同様。）

(2) 陳情書・要望書等

陳情書は、関係委員会に参考送付する。

要望書等は、必要に応じて関係委員会に送付する。

(参考) 請願（陳情）書式例

○○○○○○に関する請願	(注1)
紹介議員 ○ ○ ○ ○	(注2)
要旨	_____ _____ _____
	されるよう請願します。 (注3)
理由	_____ _____ _____ _____ _____ _____
	(注4)

年 月 日	(注5)
住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
請願者 氏名 ○ ○ ○ ○	(注6)
熊 本 県 議 会 議 長 ○ ○ ○ ○ 様	

(注1) 標題は、「○○○○○に関する請願」、「○○○○○について国への意見書提出を求める請願」など、請願の内容が具体的に分かるように記載してください。

(注2) 紹介議員の署名が必要です。

(注3) 請願する内容については、簡潔、具体的に記載してください。

(注4) 現状や請願に至った理由などを記載してください。

(注5) 提出日を記載してください。

(注6) 提出者が法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

※ 用紙はA4縦を用い、横書きにしてください。

※ 陳情の場合は、「請願」の部分を「陳情」とし、紹介議員は必要ありません。

(付) 請願及び陳情処理状況一覧表

(平成26年度～令和5年度)

年 度 区 分	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4	令 5
請 願 書										
受理件数	9	11	12	5	12	13	11	11	12	14
採 択	2	8	10	2	7	9	7	6	5	11
不 採 択	6	3	1	3	5	4	4	5	6	3
撤回許可	1									
継続審査			1	1						
審議未了	1				1				1	
陳 情 書										
受理件数	10	12	3	4	7	12	7	14	11	13

7 議員・委員会提出議案

議員・委員会提出議案の年度別提出件数は、次のとおりである。

(平成20年度～令和4年度)

年度	条 例	規 則	意見書	決 議	その他	計
平20	7	2	24 (否 2)	2		35 (否 2)
平21	2		44	4		50 (否 0)
平22	2		47	1		50 (否 0)
平23	2		45 (否 6)	1		48 (否 6)
平24	4	1	35 (否 7)	1		41 (否 7)
平25	3	1	42 (否14)			46 (否14)
平26	3		35 (否11)	2		40 (否11)
平27			35 (否12)	1		36 (否12)
平28	1		17 (否 3)			18 (否 3)
平29	3		21 (否 1)	1		25 (否 1)
平30	3		15 (否 2)			18 (否 2)
令元	1		27 (否 5)			28 (否 5)
令2	3	2	23 (否 1)	2		30 (否 1)
令3	1		17	1		19 (否 0)
令4	2	1	13	1		17 (否 0)
令5			8 (否 1)			8 (否 1)

(注)：(否)は、うち否決件数を示す。

：地方自治法の改正を受けて、平成20年度から議員提出案と委員会提出案を分けて議決

8 議会の傍聴

(1) 本会議の傍聴

本会議を傍聴しようとする者は、傍聴券の交付を受けなければならない。

傍聴券は、議員紹介傍聴券及び一般傍聴券に区分される。

議員紹介傍聴券は、会議前日までに議員の紹介を受けた者で議長の許可を受けたものに、150人を限度として交付し、一般傍聴券は、会議前日まではオンライン、会議当日は、先着順により交付する。

なお、傍聴時間に制限を求めることもある。

傍聴席は、一般席及び県政記者席に分けられ、一般席（車いす席を含む。）の傍聴人の定員は、209人である。

(2) 委員会の傍聴

一般の傍聴については、申出があれば、委員会条例の規定に基づき、その都度委員長が許可している。（委員会条例第18条）

Ⅳ 政務活動費

政務活動費は、「熊本県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派及び議員に交付される経費。四半期毎に、交付している。

1 政務活動費の額及び交付の方法

- (1) 交付額は議員 1 人当たり月額 30 万円とする。
- (2) 交付の方法は、会派又は議員ごとに、次のいずれかの方法による。
 - ・会派に交付する方法
 - ・議員に交付する方法
 - ・会派及び議員に交付する方法

2 使途基準

調査研究費、研修費、広報広聴費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費（詳細は次頁のとおり）

3 収支報告

- ・会派の代表者及び議員は、政務活動費の収入額、支出額、残額等を記載した収支報告書を翌年度の 4 月 30 日までに議長に提出すること。
- ・収支報告書には、領収書等証拠書類の写しなどを添付すること。
- ・提出期限の翌日から起算して、60 日を経過する日の翌日から、閲覧に供する。

熊本県政務活動費の交付に関する条例 別表

経 費	内 容
調 査 研 究 費	会派及び議員が行う県の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研 修 費	1 会派及び議員が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費 2 団体等が開催する研修会、講演会等への会派の所属議員及び会派が雇用する職員並びに議員及び議員が雇用する職員の参加に要する経費
広 報 広 聴 費	会派及び議員が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	会派及び議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 会派及び議員が行う各種会議、住民相談等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加及び議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派及び議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	会派及び議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 所 費	会派及び議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費
事 務 費	会派及び議員が行う活動に係る事務遂行に必要な経費
人 件 費	会派及び議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

V 議員の議員報酬及び費用弁償

1 議員報酬

議 長	月 額	970,000円
副 議 長	月 額	870,000円
議 員	月 額	780,000円
上記月額のほか		
委 員 長	月 額	10,000円
副委員長	月 額	5,000円

2 期末手当 (R6.4.1現在)

支給月日	手当支給率	支給基準日
6月30日	1.7	6月1日
12月10日	1.7	12月1日
計	3.4	

期末手当は、支給基準日在職の議員に対し、在職期間に応じて、次のとおり支給している。

区分 基準日	在 職 期 間			
	6ヵ月	5ヵ月以上 6ヵ月未満	3ヵ月以上 5ヵ月未満	3ヵ月未満
6月1日	報酬 170.0 100 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 80 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 60 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 30 (—×—) 月額 100 100

区分 基準日	在 職 期 間			
	6ヵ月	5ヵ月以上 6ヵ月未満	3ヵ月以上 5ヵ月未満	3ヵ月未満
12月1日	報酬 170.0 100 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 80 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 60 (—×—) 月額 100 100	報酬 170.0 30 (—×—) 月額 100 100

3 費用弁償

(1) 公務旅行の費用弁償

区 分	鉄道賃	船 賃	車 賃	旅行諸費	宿 泊 料	食 卓 料
議 長	その乗車に要する運賃（急行料金、特別車両料金及び座席指定料金を含む。）	1 運賃 上級の運賃 ただし、運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗車に要する運賃（特別船室料金及び座席指定料金を含む。） 2 公務上の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、現に支払った寝台料金を加算する。	1キロメートルにつき 37円	1日につき 3,300円	1夜につき 甲地 16,500円 乙地 14,900円	1夜につき 3,300円
副議長 議員				1日につき 3,000円	1夜につき 甲地 14,800円 乙地 13,300円	1夜につき 3,000円

(2) 議会、委員会又は協議等の場出席の費用弁償

区 分	費用弁償の額	
定 額	一日につき 5,000円	
加算額	交通費	最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法により旅行をした場合における次に掲げる旅行の区分に応じ、それぞれ次に定める額を合計した額 1 鉄道旅行 その乗車に要する運賃（急行料金、特別車両料金及び座席指定料金を含む。） 2 水路旅行 上級の運賃（運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗船に要する運賃（特別船室料金及び座席指定料金を含む。））とし、公務上の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、当該運賃等に現に支払った寝台料金を加算した額 3 陸路旅行（鉄道旅行を除く。） 車賃（路程1キロメートルにつき37円）。ただし、高速自動車国道等の有料道路を利用する区間については、当該有料道路を利用する区間に係る料金に相当する額を加算した額
	宿泊料	居住地が熊本市の区域内にない議員が熊本市の区域内に宿泊した場合 一日につき 13,300円

VI 県議会議員選挙

1 選挙執行日及び議員定数の沿革

選挙執行日 (選挙区定数改正 条例制定日)	昭和 22. 4. 30 (21. 12. 14)	昭和 26. 4. 30 (26. 3. 23)	昭和 30. 4. 23	昭和 34. 4. 23 (33. 10. 3)	昭和 38. 4. 17 (37. 12. 25)	昭和 42. 4. 15 (41. 9. 12)
選挙区						
熊本市選挙区	7	8	8	12	12	13
八代市選挙区	1	2	2	3	3	3
人吉市選挙区	1	1	1	1	1	1
荒尾市選挙区	1	2	2	2	2	2
水俣市選挙区	—	1	1	2	2	2
玉名市選挙区	—	—	—	2	2	2
本渡市選挙区	—	—	—	1	1	1
山鹿市選挙区	—	—	—	1	1	1
牛深市選挙区	—	—	—	1	1	1
菊池市選挙区	—	—	—	1	1	1
宇土市選挙区	—	—	—	1	1	1
飽託郡選挙区	3	3	3	2	2	2
宇土郡選挙区	2	2	2	1	1	1
下益城郡選挙区	3	3	3	3	3	3
玉名郡選挙区	5	5	5	3	3	3
鹿本郡選挙区	3	3	3	2	2	2
菊池郡選挙区	4	4	4	2	2	2
阿蘇郡選挙区	4	3	3	4	4	3
上益城郡選挙区	4	4	4	3	3	3
八代郡選挙区	3	3	3	2	2	2
葦北郡選挙区	3	2	2	1	1	1
球磨郡選挙区	3	3	3	3	3	3
天草郡選挙区	8	8	8	—	—	—
天草郡上島選挙区	—	—	—	3	3	2
天草郡下島選挙区	—	—	—	2	2	2
定数計	55	57	57	58	58	57
地方自治法に 基づく定数	55 21年人口 調査 1, 631, 976人	57 25. 10. 1 国調 1, 827, 582人	57 同左	58 30. 10. 1 国調 1, 895, 663人	58 35. 10. 1 国調 1, 856, 192人	57 40. 10. 1 国調 1, 770, 736人

選挙執行日 (選挙区定数改正 条例制定日)	昭和 46. 4. 11	昭和 50. 4. 13 (48. 12. 19)	昭和 54. 4. 8 (53. 12. 20)	昭和 58. 4. 10	昭和 62. 4. 12 (61. 3. 25)	平成 3. 4. 7 (2. 10. 1)
選挙区						
熊本市選挙区	13	15	16	16	16	16
八代市選挙区	3	3	3	3	3	3
人吉市選挙区	1	1	1	1	1	1
荒尾市選挙区	2	2	2	2	2	2
水俣市選挙区	2	1	1	1	1	1
玉名市選挙区	2	1	1	1	1	1
本渡市選挙区	1	1	1	1	1	1
山鹿市選挙区	1	1	1	1	1	1
牛深市選挙区	1	1	1	1	1	1
菊池市選挙区	1	1	1	1	1	1
宇土市選挙区	1	1	1	1	1	1
飽託郡選挙区	2	1	1	1	1	1
宇土郡選挙区	1	1	1	1	1	1
下益城郡選挙区	3	3	2	2	3	3
玉名郡選挙区	3	3	3	3	3	3
鹿本郡選挙区	2	2	2	2	2	2
菊池郡選挙区	2	2	2	2	3	3
阿蘇郡選挙区	3	3	3	3	3	3
上益城郡選挙区	3	3	3	3	3	3
八代郡選挙区	2	2	2	2	2	2
葦北郡選挙区	1	1	1	1	1	1
球磨郡選挙区	3	3	3	3	2	2
天草郡選挙区						
天草郡上島選挙区	2	2	2	2	2	2
天草郡下島選挙区	2	2	2	2	1	1
定数計	57	56	56	56	56	56
地方自治法に 基づく定数	57 同左	56 45. 10. 1 国調 1, 700, 229人	56 50. 10. 1 国調 1, 715, 273人	57 55. 10. 1 国調 1, 790, 327人	57 60. 10. 1 国調 1, 837, 747人	57 同左

選挙執行日 (選挙区定数改正 条例制定日)	平成	平成	平成	平成	平成
	7. 4. 9 (6. 3. 8)	11. 4. 11	15. 4. 13 (14. 3. 6)	19. 4. 8 (18. 3. 23)	23. 4. 10 (22. 3. 6)
選挙区					
熊本市選挙区	18	18	18	16	16
八代市選挙区	3	3	3		
八代市・郡選挙区				4	4
人吉市選挙区	1	1	1	1	1
荒尾市選挙区	2	2	2	2	2
水俣市選挙区	1	1	1	1	1
玉名市選挙区	1	1	1	2	2
本渡市選挙区	1	1	1		
天草市・郡選挙区				3	3
山鹿市選挙区	1	1	1	2	2
牛深市選挙区	1	1	1		
菊池市選挙区	1	1	1	1	1
宇土市選挙区	1	1	1	1	1
上天草市選挙区				1	1
宇城市選挙区				2	2
阿蘇市選挙区				1	1
合志市選挙区				1	1
宇土郡選挙区	1	1	1		
下益城郡選挙区	3	3	3	1	1
玉名郡選挙区	2	2	2	1	1
鹿本郡選挙区	2	2	2	1	1
菊池郡選挙区	3	3	3	2	2
阿蘇郡選挙区	3	3	2	1	1
上益城郡選挙区	3	3	3	2	2
八代郡選挙区	2	2	2		
葦北郡選挙区	1	1	1	1	1
球磨郡選挙区	2	2	2	2	2
天草郡上島選挙区	2	2	2		
天草郡下島選挙区	1	1	1		
定数計	56	56	55	※49	49
地方自治法に基づく 定数	58 2. 10. 1 国調 1, 840, 326人	58 7. 10. 1 国調 1, 859, 793人	58 12. 10. 1 国調 1, 859, 344人	58 17. 10. 1 国調 1, 842, 233人	58 同左

※平成18年3月23日、熊本県議会議員の定数を定める条例により定数49人となる。

選挙執行日 (選挙区定数改正 条例制定日)	平成	平成	令和
	27. 4. 12 (26. 3. 24)	31. 4. 7 (30. 3. 23)	5. 4. 9
選挙区			
熊本市第一選挙区	12	12	12
熊本市第二選挙区	5	5	5
八代市・郡選挙区	4	4	4
人吉市選挙区	1	1	1
荒尾市選挙区	2	2	2
水俣市選挙区	1	1	1
玉名市選挙区	2	2	2
天草市・郡選挙区	3	3	3
山鹿市選挙区	2	2	2
菊池市選挙区	1	1	1
宇土市選挙区	1	1	1
上天草市選挙区	1	1	1
宇城市・下益城郡	2	2	2
阿蘇市選挙区	1	1	1
合志市選挙区	1	2	2
玉名郡選挙区	1	1	1
菊池郡選挙区	2	2	2
阿蘇郡選挙区	1	1	1
上益城郡選挙区	2	2	2
葦北郡選挙区	1	1	1
球磨郡選挙区	2	2	2
定数計	48	49	49
地方自治法に基づく 定数	※H23. 5の地 方地自法改正 により定数上 限枠の廃止	同左	同左

2 選挙結果

回数 年月日(施行)		1 昭和 22. 4. 30	2 昭和 26. 4. 30	3 昭和 30. 4. 23	4 昭和 34. 4. 23	5 昭和 38. 4. 17
選有 挙権 の者 数	総 数	915, 023	961, 873	1, 018, 409	856, 499	792, 988
	男	428, 782	445, 351	472, 909	396, 454	359, 650
	女	486, 241	516, 522	545, 500	460, 045	433, 338
及 投 び 票 得 者 票 数 率	総 数	(84. 85) 776, 385	(88. 55) 851, 708	(81. 57) 830, 747	(83. 84) 718, 083	(78. 77) 624, 606
	男	(86. 67) 371, 646	(90. 72) 404, 034	(83. 58) 395, 264	(85. 27) 338, 037	(79. 57) 286, 160
	女	(83. 24) 404, 739	(86. 67) 447, 674	(79. 83) 435, 483	(82. 61) 380, 046	(78. 10) 338, 446
党 派 別 得 票 数	自 由 党	(24. 38) 178, 270	(32. 32) 267, 519	(29. 00) 237, 991	自由 民主 党	(70. 42) 499, 230
	民 主 党	(31. 62) 231, 205	(31. 28) 258, 969	(31. 99) 262, 438		(56. 75) 351, 074
	国民共同党	(9. 33) 68, 188				
	社 会 党	(9. 30) 68, 003	(5. 72) 47, 347	(5. 94) 48, 681		(8. 53) 60, 504
	共 産 党	(0. 57) 4, 157	(0. 32) 2, 662	(0. 32) 2, 617		(0. 25) 1, 755
	民主社会党					(0. 75) 4, 670
	公 明 党					(2. 67) 16, 526
	諸 派	(0. 89) 6, 519	(0. 23) 1, 922			
	無 所 属	(23. 91) 174, 868	(30. 13) 249, 378	(32. 75) 268, 626	(20. 80) 147, 463	(28. 93) 178, 950
	総 計	(100. 00) 731, 211	(100. 00) 827, 797	(100. 00) 820, 273	(100. 00) 708, 952	(100. 00) 618, 618

(注) : () は投票率又は得票率を示す・・・単位：％

回数 年月日(施行)		6	7	8	9	10
区分		昭和 42. 4. 15	昭和 46. 4. 11	昭和 50. 4. 13	昭和 54. 4. 8	昭和 58. 4. 10
選挙権 の者 数	総 数	1,014,775	982,687	1,131,418	1,033,873	1,297,484
	男	459,151	445,885	516,911	477,246	600,392
	女	555,624	536,802	614,507	556,627	697,092
及 投 票 得 票 率	総 数	(75.35) 764,683	(75.46) 741,569	(77.72) 879,365	(75.61) 781,672	(72.22) 937,000
	男	(76.16) 349,668	(74.66) 332,908	(77.36) 399,907	(75.02) 358,025	(71.55) 429,595
	女	(74.69) 415,015	(76.13) 408,661	(78.02) 479,458	(76.11) 423,647	(72.79) 507,405
党 派 別 得 票 数	自民党	(66.13) 499,489	(61.21) 448,069	(54.40) 472,392	(58.18) 449,437	(65.77) 606,212
	民主党					
	国民共同党					
	社会党	(10.70) 80,781	(9.91) 72,509	(10.51) 91,316	(9.65) 74,572	(8.04) 74,142
	共産党	(1.22) 9,240	(2.91) 21,275	(2.95) 25,638	(1.70) 13,144	(3.93) 36,209
	民主社会党				(1.44) 11,150	(1.02) 9,404
	公明党	(2.74) 20,691	(3.90) 28,545	(3.73) 32,390	(4.48) 34,527	(4.46) 41,137
	新自由クラブ				(1.40) 10,800	(1.07) 9,856
	無所属	(19.21) 145,115	(22.07) 161,559	(28.41) 246,765	(23.15) 178,849	(15.71) 144,798
	総計	(100.00) 755,316	(100.00) 731,957	(100.00) 868,501	(100.00) 772,479	(100.00) 921,758

(注) : () は投票率又は得票率を示す・・・単位：％

回数 年月日(施行)		1 1 昭和 62. 4. 12	1 2 平成 3. 4. 7	1 3 平成 7. 4. 9	1 4 平成 11. 4. 11	1 5 平成 15. 4. 13
選有 挙権 の者 数	総 数	1, 333, 028	925, 810	1, 202, 977	1, 054, 222	1, 249, 643
	男	615, 357	426, 484	555, 141	486, 635	578, 661
	女	717, 671	499, 326	647, 836	567, 587	670, 982
及 投 び 票 得 者 票 数 率	総 数	(73. 64) 981, 700	(65. 36) 605, 092	(64. 18) 772, 071	(66. 51) 701, 211	(63. 65) 795, 389
	男	(72. 58) 446, 645	(64. 37) 274, 526	(63. 25) 351, 128	(65. 33) 317, 930	(62. 34) 360, 721
	女	(74. 55) 535, 055	(66. 20) 330, 566	(64. 98) 420, 943	(67. 53) 383, 281	(64. 78) 434, 668
党 派 別 得 票 数	自民党	(55. 67) 538, 265	(51. 25) 305, 351	(40. 71) 309, 088	(47. 86) 330, 081	(43. 51) 340, 238
	民主党				(2. 31) 15, 958	(1. 93) 15, 079
	社会党	(7. 93) 76, 715	(9. 46) 56, 378	(5. 91) 44, 851		
	共産党	(3. 18) 30, 705	(2. 27) 13, 505	(1. 50) 11, 367	(2. 43) 16, 769	(2. 37) 18, 507
	公明党	(3. 75) 36, 303	(5. 86) 34, 883	(4. 13) 31, 374	(5. 37) 37, 055	(5. 31) 41, 504
	さきがけ			(2. 96) 22, 467		
	新進党			(6. 02) 45, 691		
	自由党					(0. 53) 4, 137
	諸派					(1. 35) 10, 522
	無所属	(29. 47) 284, 915	(31. 16) 185, 635	(38. 77) 294, 305	(42. 03) 289, 848	(45. 01) 351, 907
	総計	(100. 00) 966, 903	(100. 00) 595, 752	(100. 00) 759, 143	(100. 00) 689, 711	(100. 00) 781, 894

(注) : () は投票率又は得票率を示す・・・単位 : %

回数 年月日(施行)		1 6 平成 19. 4. 8	1 7 平成 23. 4. 10	1 8 平成 27. 4. 12	1 9 平成 31. 4. 7	2 0 令和 5. 4. 9
選有 権者 の 数	総 数	1, 273, 148	1, 075, 337	1, 194, 103	866, 151	1, 121, 963
	男	587, 999	496, 576	553, 164	404, 497	524, 256
	女	685, 149	578, 761	640, 939	461, 654	597, 707
及 投 び 票 得 者 票 数 率	総 数	(61. 92) 788, 356	(52. 42) 563, 727	(50. 24) 599, 971	(46. 53) 402, 982	(43. 41) 487, 065
	男	(61. 14) 359, 499	(52. 23) 259, 360	(50. 42) 278, 895	(46. 30) 187, 267	(43. 20) 226, 496
	女	(62. 59) 428, 857	(52. 59) 304, 367	(50. 09) 321, 076	(46. 73) 215, 715	(43. 59) 260, 569
党 派 別 得 票 数	自民党	(40. 33) 313, 401	(39. 94) 221, 924	(45. 90) 270, 514	(43. 47) 171, 925	(46. 69) 222, 940
	民主党	(5. 10) 39, 664	(9. 41) 52, 279	(4. 47) 26, 352		
	共産党	(2. 01) 15, 607	(2. 83) 15, 752	(3. 26) 19, 207	(2. 28) 9, 034	(1. 72) 8, 220
	公明党	(5. 44) 42, 300	(6. 76) 37, 575	(6. 23) 36, 696	(5. 99) 23, 673	(6. 89) 32, 891
	立憲民主党				(2. 74) 10, 819	(8. 36) 39, 908
	諸派				(1. 53) 6, 037	(1. 26) 6, 015
	日本維新の会					(4. 01) 19, 163
	参政党					(2. 28) 10, 886
	無所属	(47. 12) 366, 199	(41. 06) 228, 149	(40. 14) 236, 628	(44. 00) 173, 997	(28. 79) 137, 441
	総計	(100. 00) 777, 171	(100. 00) 555, 679	(100. 00) 589, 397	(100. 00) 395, 485	(100. 00) 477, 464

(注) : () は投票率又は得票率を示す・・・単位 : %

VII 議会関係各種名簿

1 歴代正副議長一覧

(1) 議長

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
1	木 下 助 之	明 12. 4. 25	31	大久保 勢 輔	昭 26. 6. 4
2	嘉 悦 氏 房	" 13. 5. 5	32	瀬 口 龍之介	" 28. 9. 8
3	嘉 悦 氏 房	" 13. 10. 9	33	瀬 口 龍之介	" 30. 5. 20
4	嘉 悦 氏 房	" 14. 2. 14	34	二 神 勇 雄	" 32. 6. 27
5	白 木 為 直	" 15. 5. 23	35	岩 尾 豊	" 34. 6. 19
6	白 木 為 直	" 17. 4. 16	36	岩 尾 豊	" 35. 6. 28
7	白 木 為 直	" 18. 12. 21	37	平 川 千 吉	" 36. 7. 31
8	嘉 悦 信 之	" 20. 11. 17	38	平 川 千 吉	" 37. 7. 27
9	嘉 悦 信 之	" 20. 12. 17	39	園 田 清 充	" 38. 5. 20
10	嘉 悦 信 之	" 23. 3. 22	40	櫛 山 弘	" 40. 7. 24
11	村 上 一 郎	" 25. 11. 11	41	戸 上 第一郎	" 42. 2. 22
12	村 上 一 郎	" 27. 4. 20	42	田 代 由紀男	" 42. 5. 15
13	大 畑 純 次	" 29. 10. 15	43	倉 重 末 喜	" 44. 6. 20
14	大 畑 純 次	" 31. 11. 15	44	沼 田 一	" 46. 5. 11
15	値 賀 盛 純	" 32. 10.	45	田 中 典 次	" 48. 3. 29
16	村 上 一 郎	" 33. 2. 26	46	松 岡 義 昌	" 49. 3. 29
17	村 上 一 郎	" 36. 11. 4	47	小 谷 久爾夫	" 50. 5. 12
18	村 上 一 郎	" 40. 10. 25	48	浦 田 勝	" 51. 3. 29
19	大 谷 高 寛	" 44. 10. 24	49	増 田 英 夫	" 52. 3. 29
20	大 谷 高 寛	大 4. 10. 21	50	今 村 来	" 53. 3. 31
21	藤 井 敬 慎	" 7. 8. 24	51	岩 崎 六 郎	" 54. 5. 12
22	藤 井 敬 慎	" 8. 11. 1	52	浦 田 宇次郎	" 55. 3. 29
23	古 閑 又五郎	" 12. 10. 25	53	池 田 定 行	" 55. 7. 2
24	古 閑 忠 平	昭 2. 12. 1	54	幸 山 繁 信	" 56. 5. 29
25	小見山七十五郎	" 4. 12. 14	55	八 木 繁 尚	" 57. 6. 22
26	古 閑 又五郎	" 6. 10. 26	56	小 材 学	" 58. 5. 6
27	脇 山 真 一	" 10. 10. 25	57	久 保 一 明	" 60. 3. 19
28	深 水 吉 毅	" 14. 11. 24	58	水 田 伸 三	" 61. 3. 25
29	松 枝 至	" 16. 11. 15	59	永 田 悦 雄	" 62. 5. 14
30	大久保 勢 輔	" 22. 6. 8	60	米 原 賢 士	" 63. 3. 25

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
61	金子康男	平元. 3. 24	81	馬場成志	平23. 5. 10
62	北里達之助	" 2. 3. 29	82	藤川隆夫	" 25. 3. 21
63	平川和人	" 3. 5. 13	83	前川 收	" 26. 3. 17
64	古閑三博	" 4. 3. 21	84	松田三郎	" 27. 5. 11
65	高田昭二郎	" 5. 3. 25	85	吉永和世	" 28. 5. 13
66	馬場三則	" 6. 3. 28	86	岩下栄一	" 29. 3. 17
67	山本秀久	" 7. 5. 12	87	坂田孝志	" 30. 3. 16
68	杉森猛夫	" 8. 3. 22	88	井手順雄	令元. 5. 9
69	山本 靖	" 9. 3. 24	89	池田和貴	" 2. 2. 26
70	八浪知行	" 10. 3. 24	90	小早川宗弘	" 3. 3. 19
71	島津勇典	" 11. 5. 13	91	溝口幸治	" 4. 3. 16
72	倉重 剛	" 12. 5. 11	92	淵上陽一	" 5. 5. 10
73	荒木詔之	" 13. 3. 22	93	山口 裕	" 6. 3. 4
74	西岡勝成	" 15. 5. 15			
75	児玉文雄	" 16. 3. 3			
76	島田幸弘	" 17. 3. 23			
77	松村 昭	" 18. 3. 22			
78	村上寅美	" 19. 5. 1			
79	早川英明	" 21. 3. 23			
80	小杉 直	" 22. 3. 24			

(2) 副 議 長

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
1	値賀盛純	明12. 4. 25	12	武藤一忠	明25. 11. 11
2	岩男俊貞	" 13. 10. 9	13	武藤一忠	" 27. 4. 20
3	岩男俊貞	" 15. 5. 23	14	大谷高寛	" 29. 10. 15
4	嘉悦氏房	" 17. 3. 10	15	菊地淡水	" 32. 10.
5	友枝庄蔵	" 17. 4. 16	16	大谷高寛	" 36. 11. 4
6	友枝庄蔵	" 18. 12. 21	17	山田珠一	" 40. 10. 25
7	原田隆道	" 20. 11. 17	18	城 敬寛	" 41. 11. 16
8	原田隆道	" 20. 12. 17	19	三津家伝之	" 44. 10. 24
9	牧 相之	" 21. 5. 9	20	藤井敬慎	大4. 10. 21
10	牧 相之	" 23. 3. 22	21	麻生兵作	" 7. 8. 24
11	村上一郎	" 24. 11. 21	22	飯星佐七郎	" 8. 11. 1

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
23	麻 生 兵 作	大 10. 11. 18	57	永 田 悦 雄	昭 56. 3. 28
24	木 山 重 吉	" 12. 10. 25	58	井ノ上 龍 生	" 57. 3. 26
25	村 上 友 人	" 13. 12.	59	甲 斐 孝 行	" 58. 5. 6
26	斉 藤 長 八	昭 2. 12. 3	60	米 原 賢 士	" 59. 3. 28
27	松 枝 至	" 6. 10. 26	61	金 子 康 男	" 60. 3. 19
28	北 里 雄 平	" 10. 10. 25	62	北 里 達之助	" 61. 3. 25
29	平 野 澄 久	" 14. 11. 24	63	平 川 和 人	" 62. 5. 14
30	村 田 源 蔵	" 16. 11. 1	64	古 閑 三 博	" 63. 3. 25
31	野 上 進	" 22. 6. 8	65	大 森 豊	平元. 3. 24
32	中 野 数 喜	" 26. 6. 4	66	鏡 昭 二	" 2. 3. 29
33	堤 吉之介	" 28. 12. 17	67	八 浪 知 行	" 3. 5. 13
34	平 川 千 吉	" 30. 5. 20	68	阿曾田 清	" 4. 3. 21
35	島 田 学	" 32. 6. 27	69	杉 森 猛 夫	" 5. 3. 25
36	堀 川 光 記	" 34. 6. 19	70	山 本 靖	" 6. 3. 28
37	堀 川 光 記	" 35. 6. 28	71	岩 下 榮 一	" 7. 5. 12
38	井 農夫男	" 36. 7. 31	72	小早川 宗一郎	" 8. 3. 22
39	井 農夫男	" 37. 7. 27	73	池 田 貞 俊	" 9. 3. 24
40	田 中 典 次	" 38. 5. 20	74	前 畑 淳 治	" 10. 3. 24
41	戸 上 第一郎	" 40. 7. 24	75	松 村 昭	" 11. 5. 13
42	岩 本 人 志	" 42. 2. 22	76	村 上 寅 美	" 12. 5. 11
43	沢 田 治 男	" 42. 5. 15	77	吉 本 賢 児	" 13. 3. 22
44	井 上 睦 朗	" 43. 12. 18	78	高 野 誠 一	" 14. 3. 22
45	恒 松 良一郎	" 44. 6. 20	79	前 川 收	" 15. 5. 15
46	松 岡 義 昌	" 45. 6. 19	80	早 川 英 明	" 16. 3. 3
47	蓮 田 敬 介	" 46. 5. 11	81	坂 田 孝 志	" 17. 3. 23
48	増 田 英 夫	" 47. 3. 25	82	船 田 直 大	" 17. 6. 30
49	矢 野 幸 雄	" 48. 3. 29	83	小 杉 直	" 18. 3. 22
50	九 谷 弘 之	" 49. 3. 29	84	馬 場 成 志	" 19. 5. 11
51	中 村 公 力	" 50. 5. 12	85	中 原 隆 博	" 20. 4. 24
52	水 田 伸 三	" 51. 3. 29	86	藤 川 隆 夫	" 21. 3. 23
53	杉 村 国 夫	" 52. 3. 29	87	松 田 三 郎	" 22. 3. 24
54	園 田 茂	" 53. 3. 31	88	井 手 順 雄	" 23. 5. 10
55	一 門 勉	" 54. 5. 12	89	吉 永 和 世	" 24. 3. 2
56	宮 元 玄次郎	" 55. 3. 29	90	中 村 博 生	" 25. 3. 21

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
91	佐藤 雅 司	平25. 7. 2	101	内野 幸 喜	" 5. 5. 10
92	重村 栄	" 26. 3. 17	102	高木 健 次	" 6. 3. 4
93	池田 和 貴	" 27. 5. 11			
94	小早川 宗 弘	" 28. 2. 29			
95	溝口 幸 治	" 29. 3. 17			
96	森 浩 二	" 30. 3. 16			
97	田代 国 広	令元. 5. 9			
98	渕上 陽 一	" 2. 2. 26			
99	山口 裕	" 3. 3. 19			
100	高野 洋 介	" 4. 3. 16			

2 監査委員一覧（議会選出）

（平成元年～令和6年）

氏 名	在 任 期 間
北里 達之助 平川 和人	平成元. 3. 24～ 2. 3. 28
幸山 繁 信 米原 賢 士	" 2. 3. 29～ 3. 4. 29
高田 昭二郎 山本 秀 久	" 3. 5. 13～ 4. 3. 20
三角 保 之 西岡 勝 成	" 4. 3. 21～ 5. 3. 24
八浪 知行 山本 靖	" 5. 3. 25～ 6. 3. 27
阿曾田 清 倉重 剛	" 6. 3. 28～ 7. 4. 29
荒木 詔 之 小早川 宗一郎	" 7. 5. 12～ 8. 3. 21
島津 勇 典 前畑 淳 治	" 8. 3. 22～ 9. 3. 23
島田 幸 弘 児玉 文 雄	" 9. 3. 24～10. 3. 23
杉森 猛 夫 松村 昭	" 10. 3. 24～11. 4. 29

氏 名	在 任 期 間
池 田 定 行 前 畑 淳 治	平成 11. 5. 13~12. 5. 10
米 原 賢 士 小早川 宗一郎	" 12. 5. 11~13. 3. 21
山 本 秀 久 児 玉 文 雄	" 13. 3. 22~14. 3. 21
八 浪 知 行 吉 本 賢 児	" 14. 3. 22~15. 4. 29
倉 重 剛 早 川 英 明	" 15. 5. 13~16. 3. 3
荒 木 詔 之 船 田 直 大	" 16. 3. 4~17. 3. 23
前 川 收 小 杉 直	" 17. 3. 24~18. 3. 22
竹 口 博 己 馬 場 成 志	" 18. 3. 23~19. 4. 29
荒 木 義 行 氷 室 雄一郎 早 川 英 明	" 19. 5. 11~19. 7. 27 " 19. 5. 11~20. 4. 23 " 19. 10. 1~20. 4. 23
藤 川 隆 夫 城 下 広 作	" 20. 4. 25~21. 3. 23
村 上 寅 美 松 田 三 郎	" 21. 3. 23~22. 3. 24
渡 辺 利 男 井 手 順 雄	" 22. 3. 25~23. 4. 29
氷 室 雄一郎 吉 永 和 世	" 23. 5. 13~24. 3. 2
城 下 広 作 中 村 博 生	" 24. 3. 3~25. 3. 21
大 西 一 史 重 村 栄	" 25. 3. 22~26. 3. 17
氷 室 雄一郎 佐 藤 雅 司	" 26. 3. 18~27. 4. 29

氏 名	在 任 期 間
城 下 広 作 小早川 宗 弘	平成 27. 5. 14～28. 2. 29
溝 口 幸 治 坂 田 孝 志	” 28. 3. 1～29. 3. 17
城 下 広 作 池 田 和 貴	” 29. 3. 18～30. 3. 16
氷 室 雄一郎 田 代 国 広	” 30. 3. 17～31. 4. 29
瀧 上 陽 一 前 田 憲 秀	令和元. 5. 10～ 2. 2. 26
岩 下 栄 一 山 口 裕	” 2. 2. 27～ 3. 3. 19
内 野 幸 喜 高 野 洋 介	” 3. 3. 20～ 4. 3. 16
高 木 健 次 増 永 慎一郎	” 4. 3. 17～ 5. 4. 29
緒 方 勇 二 橋 口 海 平	” 5. 5. 11～ 6. 3. 4
城 下 広 作 河 津 修 司	” 6. 3. 5～ 現在

3 県議会議員の各種協議会、審議会等委員一覧

(議会運営委員会推薦)

所管課	名 称	会 派	氏 名	備 考
都 市 計画課	熊本県都市計画 審 議 会	自 民 立民連 公 明 自 民 自 民 自 民	藤川 隆夫 鎌田 聡 前田 憲秀 橋口 海平 松村 秀逸 中村 亮彦	任期 4 年 令和 5. 7. 14～ (中村議員 は令和 6. 4. 8～) 都市計画法 県都市計画審議会条例

4 有明海自動車航送船組合議会議員名簿

会 派	氏 名	任 期	備 考
自 民	内野 幸喜	令和 5. 5. 11～	令和 5. 5. 11 選挙 (指名推選)
立民連	岩田 智子	〃	〃
自 民	竹崎 和虎	〃	〃
自 民	坂梨 剛昭	〃	〃

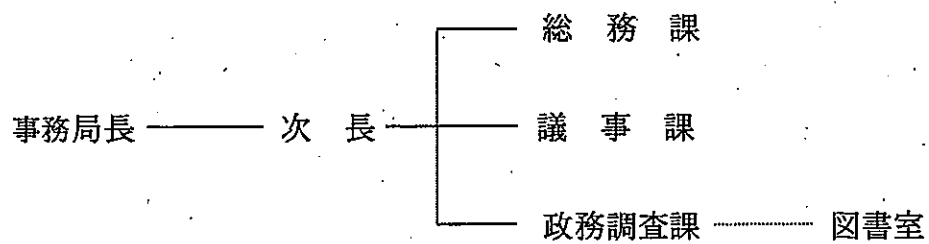
5 各種団体の主な議員役職名簿

団 体 等 名	議 員 役 職 名
熊本商工会議所 (顧問)	議長
(公財) 熊本県スポーツ協会 (副会長)	議長
(公社) 熊本県緑化推進委員会 (会 長)	議長
(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター (顧問)	議長
熊本県信用保証協会 (理 事)	議長
熊本日豪協会 (副会長)	議長
社会を明るくする運動熊本県推進委員会 (委 員)	議長
「小さな親切」運動熊本県本部 (顧問)	議長
熊本県産業教育振興会 (顧問)	議長
(一財) 熊本県青年会館 (顧問)	議長
熊本県国民保護協議会 (委 員)	議長
熊本交響楽団 (顧問)	議長
熊本日伯協会 (顧問)	議長
熊本県防衛協会 (副会長)	議長
熊本県中国残留孤児等対策協議会 (常任理事)	議長
阿蘇くまもと空港国際線振興協議会 (幹 事)	議長
(公社) くまもと被害者支援センター (顧問)	議長
九州地域鉄道整備促進協議会 (理 事)	議長
中九州・地域高規格道路推進期成会 (顧問)	議長
(公財) 水俣・芦北地域振興財団 (理 事)	副議長
(公財) 水俣・芦北地域振興財団 (顧問)	地元議員
熊本県ごみゼロ推進県民会議 (委 員)	議長

団 体 等 名		議 員 役 職 名
全国高速道路建設協議会	(理 事)	議長
九州高速自動車道建設期成同盟会	(理 事)	議長
九州中央自動車道建設促進協議会	(副会長) (会 員)	議長 建設常任委員長
南九州西回り自動車道建設促進協議会	(副会長)	議長
熊本県水防協議会	(委 員)	議長
(公社) 熊本県防犯協会連合会	(顧 問)	議長 教育警察常任委員長
熊本ユネスコ協会	(顧 問)	議長
八代・天草シーライン建設促進協議会	(副会長)	議長
全国過疎地域自立促進連盟	(理 事)	議長

VIII 議会事務局

1 組 織



2 職員の定数及び現員数 (R6. 4. 16)

・定 数：40人

・現員数：34人（併任2人を含む）

区 分	総 務 課	議 事 課	政務調査課	計	備 考
事 務 局 長	1			1	
次 長	1			1	
課 長	(次長兼務)	1	1	2	
審 議 員	1			1	
課 長 補 佐	1	2	3	6	
主 幹	2	6	4	12	
参 事	3	1	1	5	
主 任 主 事	1			1	
技 師 (併任含む)	5			5	
計	15	10	9	34	

3 事務の分担表

(令和6年4月16日現在)

所属	職 名	氏 名	内線番号	主な事務分担
事 務 局 長		波 村 多 門	50040	事務局の総括
次 長		本 田 敦 美	50050	事務局の総括補佐
総 務 課	次長兼総務課長	本 田 敦 美	50050	総務課の総括
"	審議員(兼課長補佐)	濱 田 浩 史	50041	課長の補佐
"	課長補佐(総務担当)	岩 下 洋 之	50042	総務班総括、議員派遣、高校生県議会
"	主 幹	吉 本 尚 文	50043	議長挨拶文 等
"	参 事	森 平 麻 裕 美	50044	政務活動費、表彰・栄典
"	参 事	古 閑 志 保 子	50045	議員報酬、議会広報(HP管理)、経理事務、監査
"	主任主事	坂 本 翔 太 郎	50046	予算・決算、庁舎管理、資産公開
"	主幹(秘書担当)	平 畑 雅 規	50006	副議長秘書
"	参事(秘書担当)	永 田 大 輔	50007	議長秘書
"	技 師	牧 清 信	50012	巡視
"	技 師	尾 方 福 男	50012	巡視
"	技 師	田 尻 智 裕	50067	公用車運転(議長車)
"	技 師	紫 垣 公 司	31413	公用車運転(併任：財産経営課)
"	技 師	岩 下 貴 弘	31414	公用車運転(併任：財産経営課)
議 事 課	課 長	富 田 博 英	50080	議事課の総括
"	課長補佐	岡 部 康 夫	50052	課の総括補佐、議長次第書
"	課長補佐(議事担当)	楨 原 俊 郎	50048	総務常任委員会
"	主 幹	松 永 築	50055	経済環境常任委員会
"	主 幹	荒 木 洋	50047	農林水産常任委員会
"	主 幹	平 江 正 博	50051	建設常任委員会
"	主 幹	須 田 恵 美 子	50053	教育警察常任委員会
"	主 幹	宗 像 克 彦	50054	農林水産常任委員会、委員会総括
"	主 幹	太 田 弘 巳	50049	議会運営委員会、議事総括
"	参 事	小 池 二 郎	50056	会議録
政務調査課	課 長	板 橋 徳 明	50090	政務調査課の総括
"	課長補佐	小 崎 博 文	50057	課長の補佐、意見書・決議案調整
"	課長補佐(政務調査担当)	川 中 誠 一	50058	各種協議会(財政基盤・離島振興、地すべり、全国過疎)、高速交通ネットワーク整備推進特別委員会
"	課長補佐(政務調査担当)	近 藤 隆 志	50063	九州議長会、地域活力創生特別委員会
"	主 幹	内 布 志 保 美	50064	全国議長会、各種協議会(半島、活動火山、太平洋)、図書室管理
"	主 幹	村 山 智 彦	50061	海の再生及び環境対策特別委員会、県市調整会議、議会の概要、議会中継
"	主 幹	坂 口 秀 樹	50062	政策法務、くまもと県議会報、議員提出議案
"	主 幹	時 吉 啓 通	50059	議長記者会見、議会提要、政審会・議案等説明会、委員会中継
"	参 事	平 川 明 人	50065	県議会史編さん

4 議会図書室

図書室は、議員の議会活動に必要な図書及び資料を収集保管して提供している。

(1) 施設

特別閲覧室 3 閲覧席12 地下書庫 全295㎡

(2) 図書

主として地方行財政に関する各部門の図書を収蔵しており、分類は日本十進分類法（NDC）によっている。

(3) 資料

県の刊行物及び国会、中央官庁の刊行物等の収集整備に重点をおいており、分類は日本十進分類法（NDC）によっている。

【収集している主な資料】

- ① 本県議会の議案、会議録、委員会会議録及び長崎県議会の会議録
※以前は九州各県から会議録が送付されていたが、会議録の電子化（HP掲載）に伴い、順次、紙媒体の提供はされなくなっている。
- ② 各都道府県の刊行資料（議会だより、県政資料等）・公報
（東京都、千葉県、栃木県、石川県、愛知県、京都府、宮崎県のみ）
- ③ 国会及び中央官庁（外郭団体を含む）の刊行資料
- ④ 県の執行機関及び各種行政委員会の刊行資料
- ⑤ 各種統計、年報、年鑑、人名録等

⑥ 定期刊行物

購入分

- ・ 地方自治
- ・ 地方財務
- ・ 判例地方自治
- ・ 国会便覧
- ・ 自治実務セミナー
- ・ エコノミスト
- ・ ダイヤモンド
- ・ 日経グローカル
- ・ 致知
- ・ 地方財政
- ・ 判例時報
- ・ 法令解説資料総覧
- ・ 自治体法務研究
- ・ 地方議会人
- ・ ガバナンス
- ・ 地方行政
- ・ くまもと経済
- ・ 自治日報

他より受入れ分

- ・ 議長会報
- ・ 森林と林業
- ・ 自治体通信
- ・ 専門図書館
- ・ 九州経済調査月報
- ・ MAMOR
- ・ 観光文化
- ・ 毎日フォーラム
- ・ 書齋の窓
- ・ 政経週報
- ・ 国立国会図書館月報
- ・ レファレンス
- ・ 財界九州

⑦ 新聞

- ・ 熊本日日
- ・ 朝日
- ・ 読売
- ・ 西日本
- ・ 毎日
- ・ 日本経済

⑧ 県内住宅地図

(4) 蔵書数

(令和6年3月末現在)

分 類	図書等冊数
総 記	1,867
哲 学	212
歴 史	2,172
社 会 科 学	15,188
自 然 科 学	725
技 術 ・ 工 学	1,929
産 業	3,332
芸 術 ・ 美 術	649
言 語	208
文 学	1,075
合 計	27,357

(5) 利用状況

年度 区分 \ 項目	令和4年度			令和5年度		
	閲覧 者数	貸出 者数	レファレンス	閲覧 者数	貸出 者数	レファレンス
議 員	86	24	369	130	22	256
事務局職員	1,754	113	79	1,548	66	30
執行部職員	176	4	18	110	8	13
一 般	358	—	—	184	—	—
合 計	2,374	141	466	1,972	96	299

5 定期刊行物

(1) 会 議 録 (65部)

県議会の本会議の全容を収録し、年4回の定例会及び臨時会ごとに調製の上、国会・県立・市立図書館等に配布している。

(2) くまもと県議会報 (600部)

県議会の活動状況を広く県民に周知し、県議会に対する理解と認識を深めてもらうため、本会議の質問や審議状況、委員会審議、議決結果などを収録している。

定例会ごとに年4回発行して、議員、市町村、図書館などに配布するほか、情報プラザに常備している。

6 県議会ホームページ

県議会の情報をより迅速に県民等へ提供するため、県議会ホームページを開設している。

■県議会の概要

選挙区と定数、県議会のしくみや役割、請願と陳情、議員提案（政策）条例、政務活動費について掲載

■議長室あいさつ

議長・副議長あいさつ、歴代議長・副議長、議長交際費について掲載

■議員紹介

顔写真の入った名簿（五十音、選挙区、会派、所属委員会別）を掲載

■定例会・臨時会

会期日程、議案及び委員会資料、質問項目・会議速報、採決結果等、採択された請願、可決された意見書・決議、本会議録（PDF）、議長諸般の報告を掲載

■委員会

概要、開催日程、会議記録、視察の概要、取り組みの成果を掲載

■インターネット中継

本会議、常任委員会及び特別委員会（決算特別委員会を除く）の会議の模様を生中継、速報版、録画中継により配信

■本会議録の検索と閲覧

定例会、臨時会における本会議の会議録を検索

■熊本県議会Facebook

県議会正副議長の公式行事や委員会視察等の活動情報を発信

■傍聴のご案内

■くまもと県議会報

■議会提要

議員の議会活動に資するため、議会関係の条例、規定並びに議会の権限等を掲載

■議会の概要

県議会の現況、議会事務局の機構並びに県政その他参考資料を掲載

■議会の活動

議員在任4年間の歩みを掲載（任期終了後作成）

7. 議会史編さん

昭和29年9月県議会図書委員会において、県議会史の編さんが企画され、昭和30年4月、県議会議員による県議会史編さん委員会が設置された。

その後、資料の収集に大きな困難があったが、関係者の努力により昭和38年3月に第1巻が完成し、さらに、次のとおり逐次発行され、現在第10巻を編さん中である。

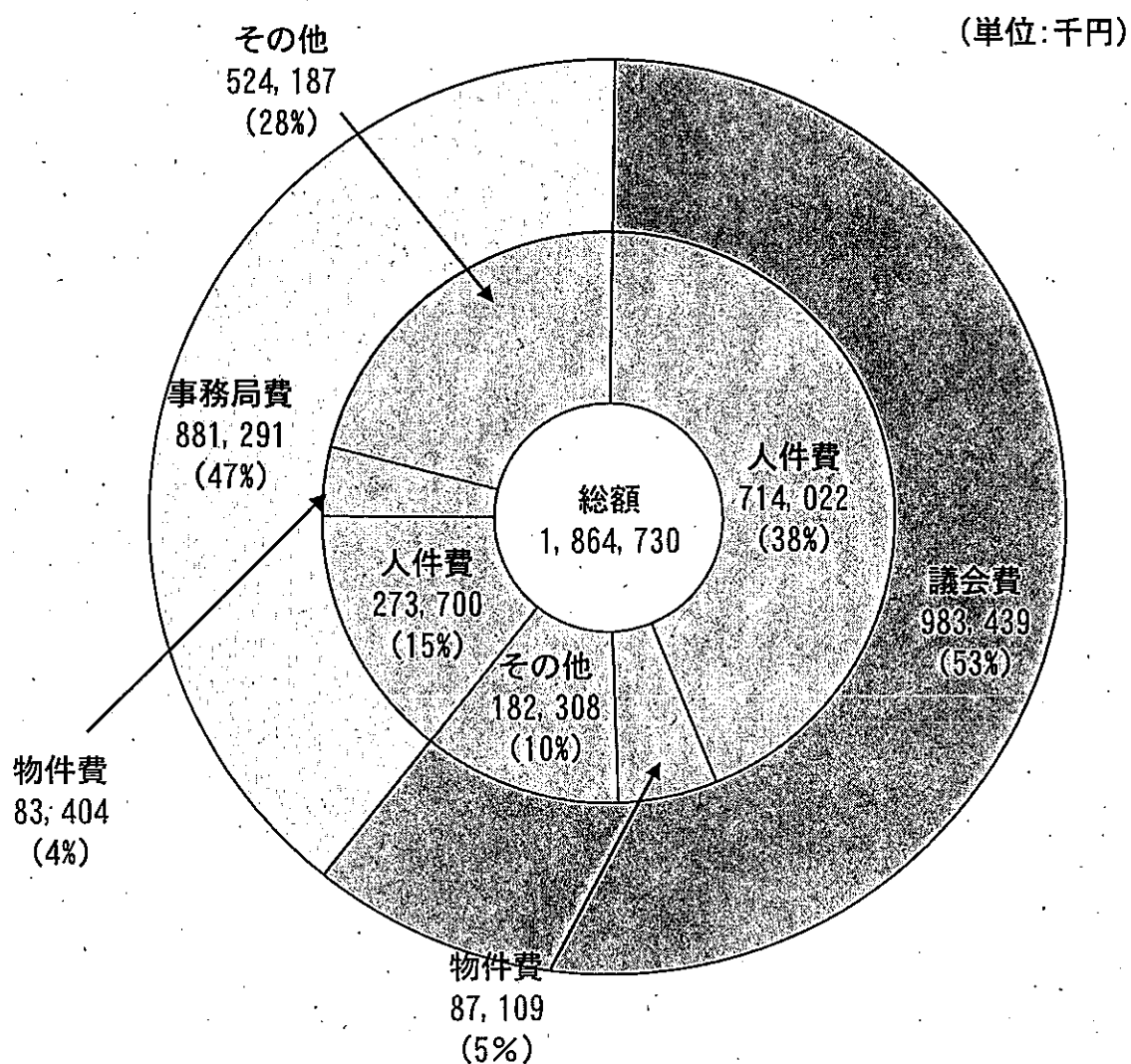
県議会史編さん状況

巻 数	収 録 期 間	収録年数	発行年月日	発行部数
第1巻	明治元年～明治22年	22年間	昭和38. 3. 31	500部
第2巻	明治23年～明治44年	22年間	昭和43. 8. 1	500部
第3巻	大正元年～大正15年	15年間	昭和46. 12. 2	500部
第4巻	昭和2年～昭和20年 (終戦時)	19年間	昭和50. 3. 31	500部
第5巻	昭和21年～昭和30年	10年間	昭和54. 3. 31	500部
第6巻	昭和31年～昭和40年	10年間	昭和58. 3. 31	500部
第7巻	昭和41年～昭和50年	10年間	平成 6. 3. 31	500部
第8巻	昭和50年～昭和61年	12年間	平成29. 6. 30	450部
第9巻	昭和62年～平成11年	12年間	令和 3. 3. 18	470部
第10巻	平成11年～平成23年	12年間		

8 県議会の予算

令和6年度の熊本県議会予算は、1,864,730千円である。

円滑な議会運営を図るため、定例会や委員会の開催のほか、広報等の各種事務、会議録等の資料作成並びに庁舎の維持管理等を行う。



(単位:千円)

区 分	議 会 費	事務局費	計
人 件 費	714,022	273,700	987,722
物 件 費	87,109	83,404	170,513
そ の 他	182,308	524,187	706,495
計	983,439	881,291	1,864,730

9 歴代議会事務局長一覧

歴代	氏 名	在 任 期 間
1	西 本 一 男	昭和 22. 7 ~ 昭和 28. 3
2	吉 田 安 二	昭和 28. 5 ~ 昭和 29. 12
3	小 林 三 善	昭和 30. 6 ~ 昭和 40. 6
4	宮 川 寿 八	昭和 40. 8 ~ 昭和 45. 6
5	宇 野 多喜雄	昭和 45. 7 ~ 昭和 46. 7
6	田 中 徳 之	昭和 46. 7 ~ 昭和 49. 7
7	松 永 徹	昭和 49. 7 ~ 昭和 52. 7
8	紫 藤 千 海	昭和 52. 7 ~ 昭和 53. 7
9	川 上 和 彦	昭和 53. 7 ~ 昭和 57. 6
10	高 松 光 昌	昭和 57. 7 ~ 昭和 58. 6
11	衛 藤 成 一 郎	昭和 58. 7 ~ 昭和 60. 3
12	富 田 毅 勝	昭和 60. 4 ~ 昭和 61. 3
13	大 山 清 勝	昭和 61. 4 ~ 平成 元. 3
14	東 瀬 偉 一 海	平成 元. 4 ~ 平成 2. 3
15	松 見 廣 二 信	平成 2. 4 ~ 平成 4. 3
16	岩 尾 映 隆 一	平成 4. 4 ~ 平成 6. 3
17	国 友 英 隆 一	平成 6. 4 ~ 平成 8. 3
18	池 田 健 一 治	平成 8. 4 ~ 平成 10. 3
19	吉 本 孝 一 治	平成 10. 4 ~ 平成 13. 3
20	長 野 明 紘 邦	平成 13. 4 ~ 平成 15. 3
21	永 田 忠 正 明	平成 15. 4 ~ 平成 17. 3
22	新 開 山 正 明	平成 17. 4 ~ 平成 20. 3
23	松 井 川 正 明	平成 20. 4 ~ 平成 21. 3
24	井 長 野 潤 一 之	平成 21. 4 ~ 平成 24. 3
25	佐 藤 伸 勝 也	平成 24. 4 ~ 平成 26. 3
26	吉 田 永 明 彦	平成 26. 4 ~ 平成 28. 3
27	吉 手 島 明 伸 介	平成 28. 4 ~ 平成 31. 3
28	吉 手 島 明 伸 介	平成 31. 4 ~ 令和 3. 3
29	波 村 多 門	令和 3. 4 ~ 令和 5. 3
30		令和 5. 4 ~ 現在

IX 議会棟の概要

所在地 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

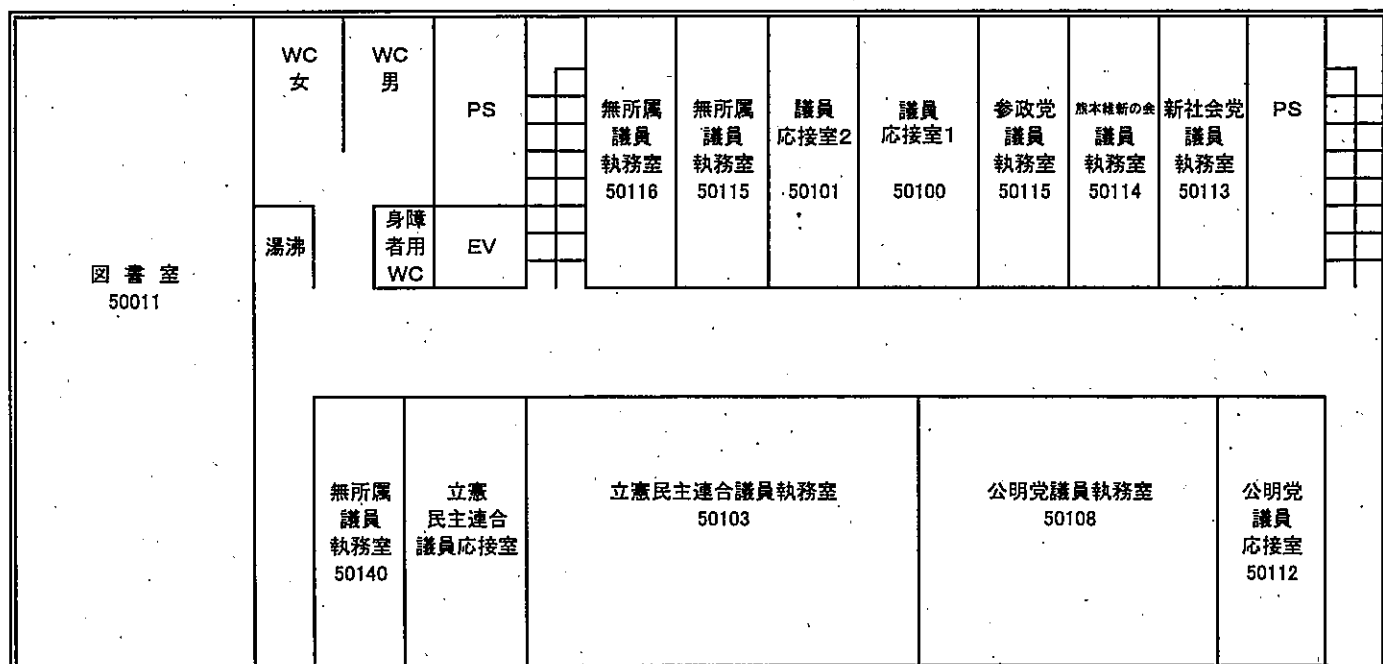
(1) 規 模

区 分	構 造	建築面積	延床面積	着工日	竣工日
本 館	地上3階	1,965㎡	5,077㎡	S40. 8. 7	S42. 2. 28
	地下1階	(595 坪)	(1,538 坪)		
別 館	地上3階	966㎡	3,781㎡	S56. 12. 24	S57. 12. 28
	地下1階	(293 坪)	(1,146 坪)		
合 計		2,931㎡ (888 坪)	8,858㎡ (2,684 坪)		

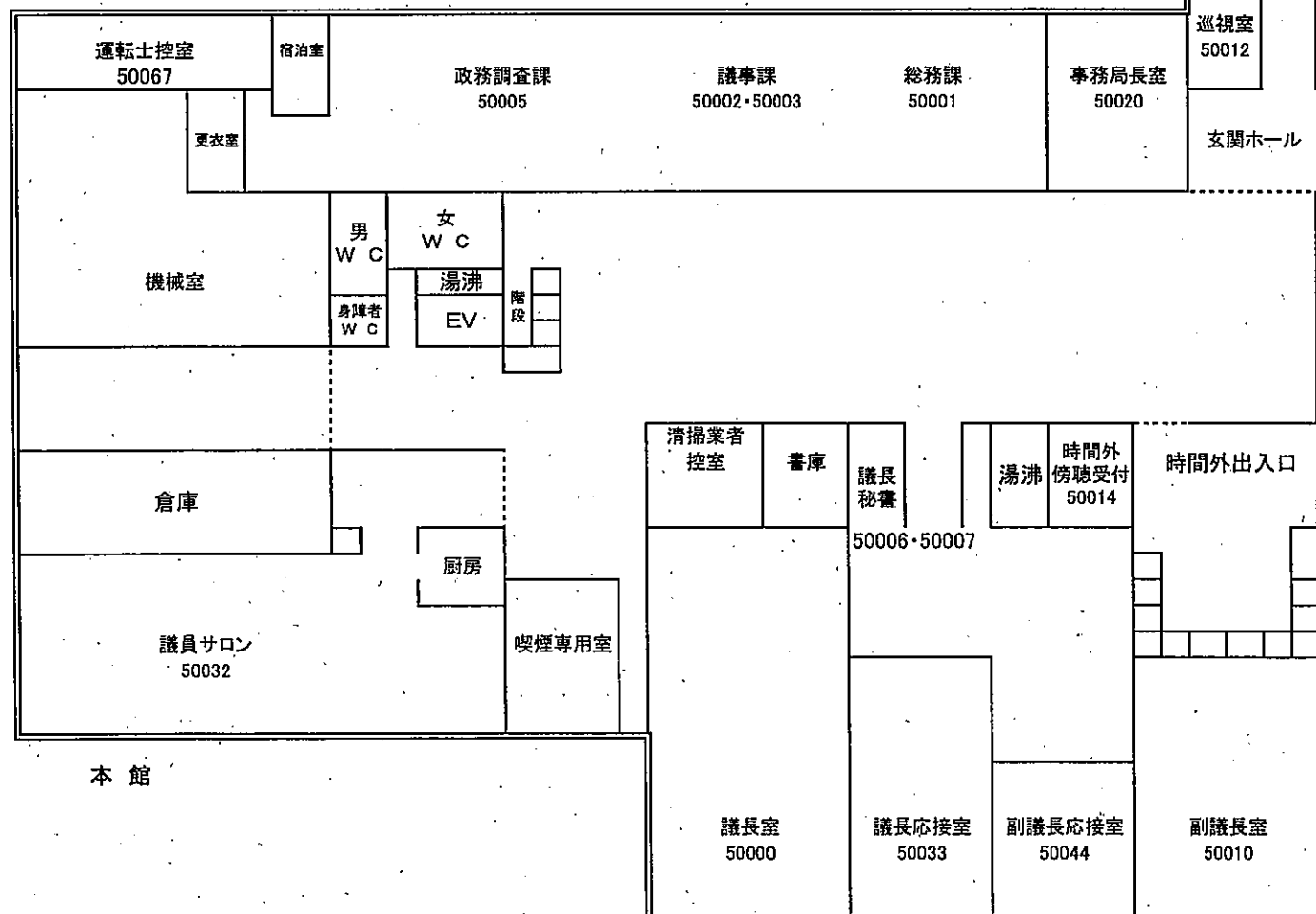
(2) 建築費

区 分	建 築 費	備 考
本 館	28億8,713万円	行政棟建築費を含む。
別 館	11億4,720万円	

1階平面図

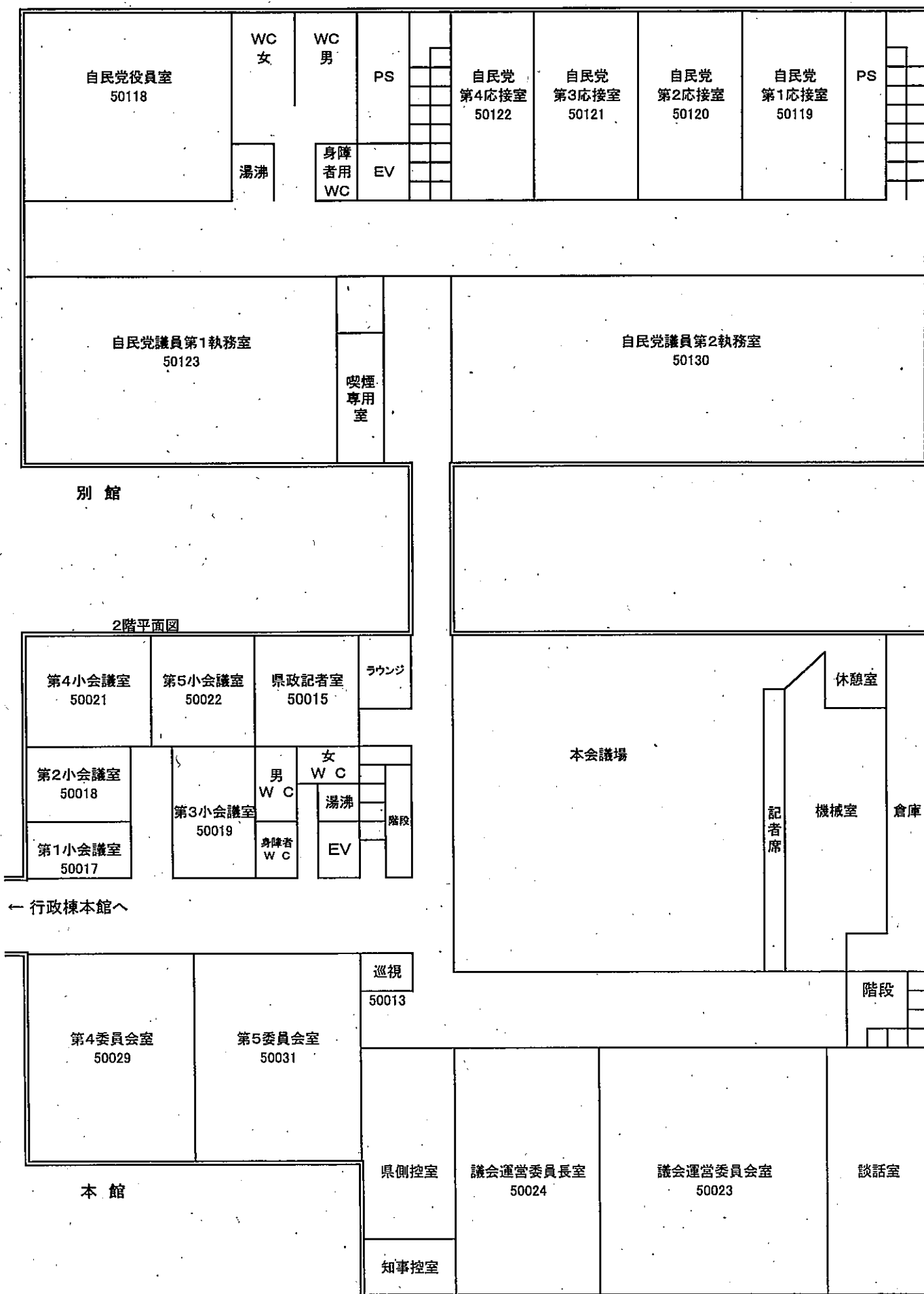


別館

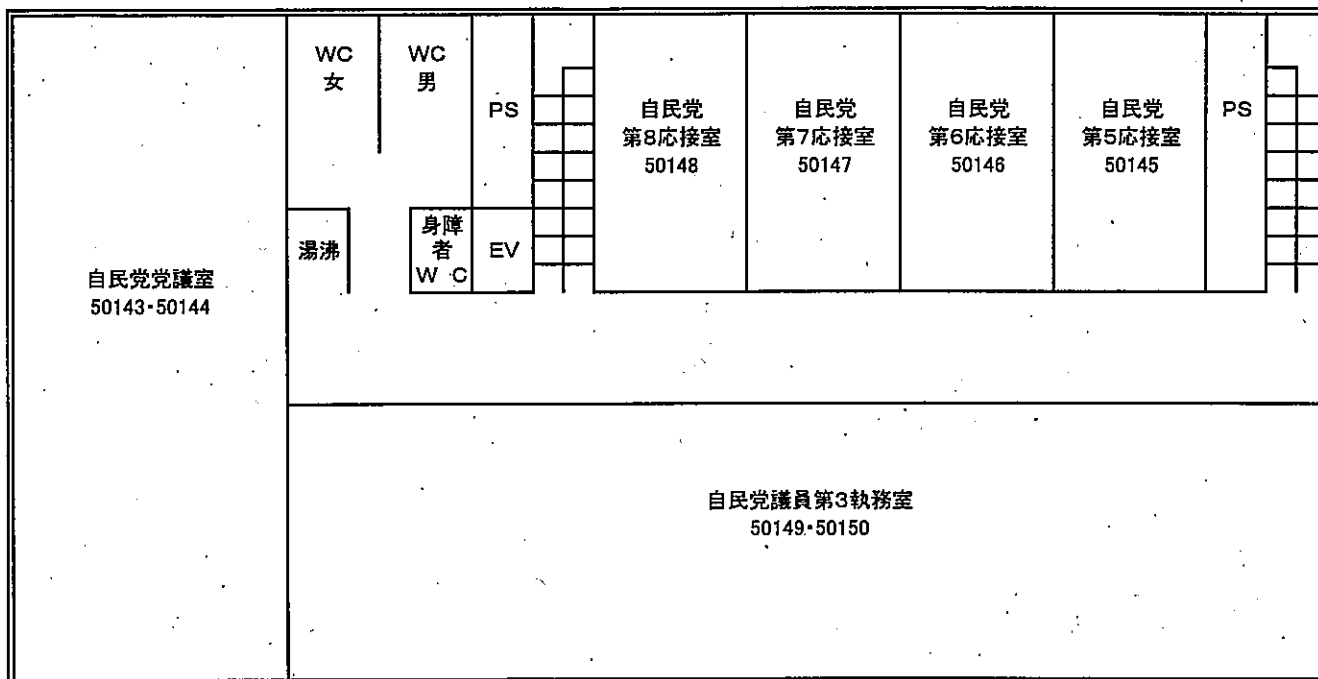


本館

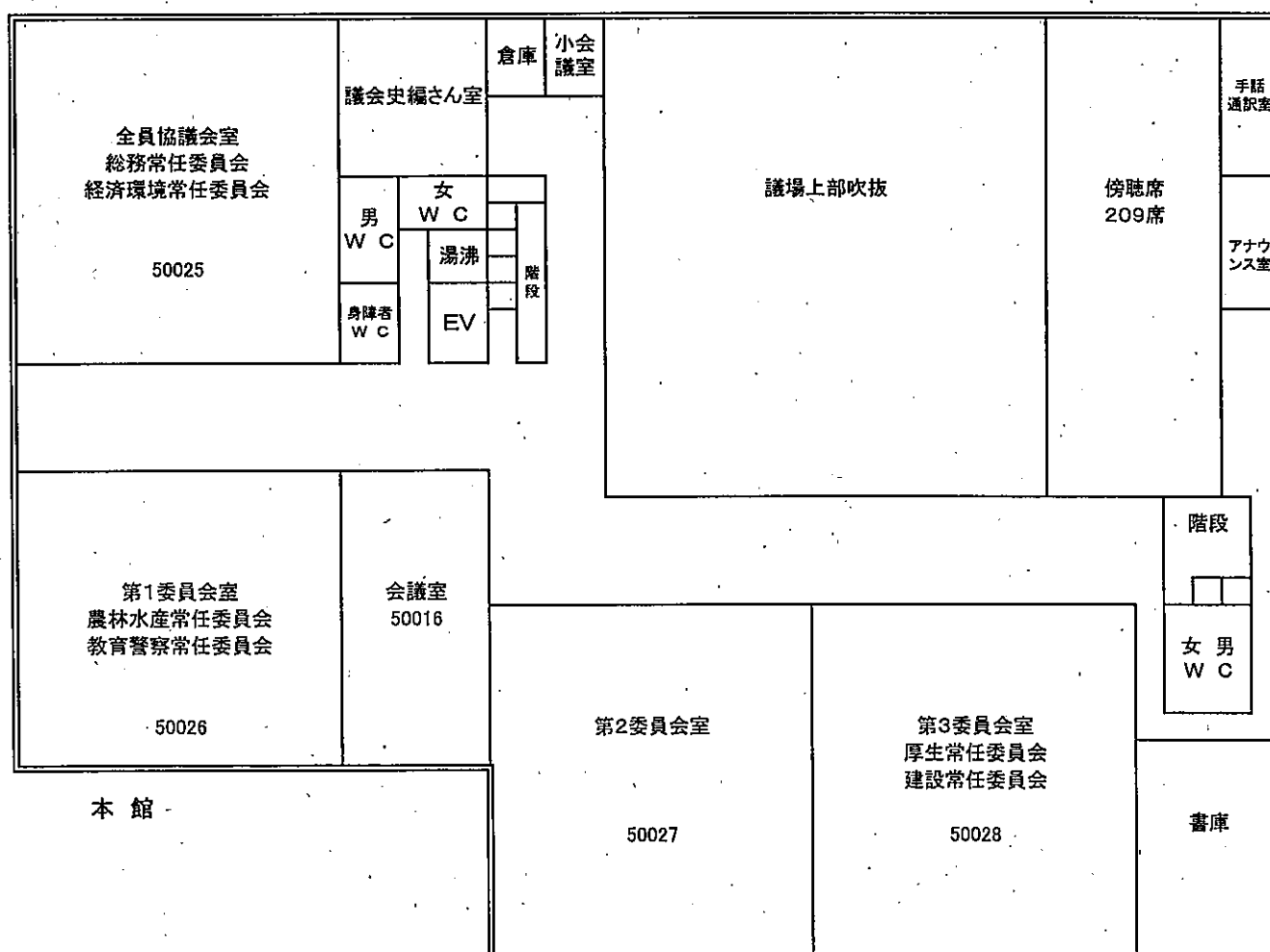
2階平面図



3階平面図



別館



付 録

1 熊本県の沿革

熊本県は九州山地や島々の存在など地形的にも変化に富んだ地域であり、県下各地の発掘により、かなり早い段階から人々が生活していた痕跡が認められる。

例えば、先土器時代に属する石飛遺跡^{いしとびいせき}ではナイフ形石器や細石刃^{さいせきじん}が出土し、縄文時代では御領貝塚^{ごりょうかいづか}・阿高貝塚^{あだかかいづか}・曾畑貝塚^{そばたかいづか}などの膨大な貝の量と豊富な遺物、あるいは特徴ある土器の存在が知られ、他にも興味ある事例が数多く報告されており、遺跡の数も1,000ヶ所以上に上っている。また、弥生時代になると斉藤山遺跡^{さいとうやまいせき}から鉄斧^{かとうだひがしほりいせき}、方保田東原遺跡からは家形土器を始め巴形銅器など貴重な遺物が次々に発掘され、全国の注目を集めている。

火の国（肥の国）の成立については、日本書紀や風土記に、八代郡において夜間に火が燃えている印象により火の国と記録されている。この八代郡には県下最大の野津古墳群^{のづ}があるが、県下各地にも多彩な古墳が見られる。中でも、菊池川流域の装飾古墳は様々な文様や彩色を施してあり貴重なものである。

古代の地方行政の中心となる国府は肥後国では益城郡に最初に置かれ、これが後に移動したとされておりこの国府を中心に律令体制のもと行政の運営がなされた。

平安中期になると、広大な土地が次第に貴族や寺社等の有力者によって集約され、肥後国各地にも荘園が成立した。南北朝時代・戦国時代になると、肥後国には他国より守護大名や戦国大名が侵入し、草刈り場となった。やがて、九州を制覇した豊臣秀吉は佐々成政に肥後国を与えたが、在地の土豪による国衆一揆が起こりその結果、在地の土豪勢力が一掃されて新しい近世の時代を迎えた。

天正16（1588）年、加藤清正が県北9郡19万石を、小西行長は県南4郡14万石を、球磨は従来どおり相良氏が支配することとなった。天草は五人衆と呼ばれる在地豪族が支配したが、小西氏の管理下にあった。関ヶ原合戦で西軍に与した小西氏は敗れ、同氏の支配地は加藤氏へと替わったが、天草は天領となった。

寛永9（1632）年、加藤氏に替わって豊前国から入国した細川氏は、入国早々より検地^{じならし}の一種である地撫で生産力を把握し、行政制度を完備し、熊本藩を200年以上にわたって治めた。

明治新政府の成立により新しい政治体制が発足し、行政・財政など様々な分野で近代化がなされた。明治2年6月に版籍奉還で熊本藩・人吉藩が成立、明治4年7月には廃藩置県によって熊本藩は熊本県に、人吉藩は人吉県となった。同年11月には熊本県が二つに分かれ、人吉県がなくなり、熊本県と八代県が成立。明治5年には熊本県は白川県と改称、同6年八代県が白川県と併合、同9年白川県は再び熊本県と改められ、現在の区画が成立した。

戦後の混乱期より次第に日本全体の秩序が回復し、行政制度も一段と整備された。昭和28年9月に町村合併促進法が公布され、熊本県下では昭和25年10月段階で5市41町274村であったのが、昭和31年9月段階では9市37町71村の計117市町村となった。平成3年2月には熊本市と飽託4町が合併した。その後、平成11年8月の国の「市町村合併推進についての指針」を踏まえ、平成12年3月に熊本県合併推進要綱を策定してからは、県内各地域において市町村合併の気運が高まり、平成15年4月にあさぎり町が誕生、その後も合併は進み、平成22年3月の熊本市、城南町、植木町の合併後、同年4月現在、14市23町8村、合計45市町村の行政区画となっている。平成24年4月には、熊本市が全国20番目の政令指定都市となった。

2 全国からみた熊本県

項 目	単位	熊本県	全 国	順位	
○土 地					
1 面 積	km ²	7,409	377,974	15	R6 全国都道府県市区町村別面積調
○人口及び世帯数					
2 人 口	千人	1,708	124,351	23	R5 人口推計
3 人口密度	人/km ²	231	329	—	項目 1, 2 により算出
4 老年人口割合	%	29.1	32.3	23	R5 人口推計
5 出生率	人口千対	6.0	6.6	5	R5 人口動態統計月報年計
6 死亡率	人口千対	13.0	14.4	24	"
7 世帯数	千世帯	736	55,830	—	R5 熊本県推計人口調査、R2 国勢調査
○県民所得					
8 県内総生産	十億円	6,417	550,530	—	R3 県民（国民）経済計算年報
9 県民所得	十億円	4,745	395,932	—	"
10 一人当たり県民所得	千円	3,155	3,155	—	"
○農 業					
11 農家数	千戸	47	1,735	14	2020 農林業センサス
うち販売農家	千戸	32	1,021	8	"
12 基幹的農業従事者数	千人	52	1,363	4	"
13 経営耕地面積	千 ha	66	2,725	12	"
うち販売農家	千 ha	63	2,599	12	"
○林 業					
14 国産材素材生産量	千 m ³	957	22,082	7	R4 木材需給報告書
○水産業					
15 海面漁業漁獲量	100t	130	29,509	31	R4 漁業・養殖業生産統計
16 内水面漁業漁獲量	t	38	22,612	23	"

項 目	単位	熊本県	全 国	順位	
○工 業					
17 製造業事業所数 (4人以上の事業所)	事業所	1,866	222,770	30	R4 経済センサス
18 製造品出荷額等 (4人以上の事業所)	億円	28,195	3,302,200	29	〃
○商 業					
19 卸売小売業従業者数	千人	142	9,602	22	〃
20 年間商品販売額	億円	42,918	5,226,457	22	〃
○交 通					
21 一般道路実延長	Km	26,150	1,221,219	18	道路統計年報 (R4年3月末)
22 一般道路舗装率	%	26.8	28.2	—	〃
○上下水道					
23 水道普及率	%	89.5	98.3	47	国土交通省 (R5年3月末)
24 下水道処理人口普及率	%	70.5	81.0	24	国土交通省 (R5年3月末)
○教 育					
25 高校等への進学率	%	98.7	98.7	28	学校基本調査 (R5.5.1)
26 大学等への進学率	%	49.0	60.8	38	〃

※順位は数値の大きい方から

3 歴代知事一覧

歴代	氏 名	就任年月	歴代	氏 名	就任年月
1	安 岡 良 亮	明6. 5	29	雪 沢 千代治	昭15. 4
2	富 岡 敬 明	" 9. 11	30	横 溝 光 暉	" 17. 7
3	松 平 正 直	" 24. 1	31	曾 我 梶 松	" 19. 8
4	大 浦 兼 武	" 29. 12	32	平 井 章	" 20. 10
5	徳 久 恒 範	" 31. 7	33	永 井 浩	" 21. 1
6	江 木 千 之	" 36. 6	34	桜 井 三 郎	" 21. 7
7	押 川 則 吉	" 40. 1	35	鈴 木 直 人	" 22. 3
8	川 路 利 恭	" 41. 7	36	桜 井 三 郎	" 22. 4
9	宗 像 政	" 45. 3	37	桜 井 三 郎	" 26. 5
10	上 山 満之進	大1. 12	38	桜 井 三 郎	" 30. 2
11	赤 星 典 太	" 2. 6	39	寺 本 広 作	" 34. 2
12	川 上 親 晴	" 3. 4	40	寺 本 広 作	" 38. 2
13	太 田 政 弘	" 5. 10	41	寺 本 広 作	" 42. 2
14	川 口 彦 治	" 8. 4	42	沢 田 一 精	" 46. 2
15	中 山 佐之助	" 10. 5	43	沢 田 一 精	" 50. 2
16	岡 田 忠 彦	" 11. 10	44	沢 田 一 精	" 54. 2
17	田 中 千 里	" 12. 10	45	細 川 護 熙	" 58. 2
18	中 川 健 蔵	" 13. 6	46	細 川 護 熙	" 62. 2
19	佐 竹 義 文	" 14. 9	47	福 島 讓 二	平3. 2
20	岡 正 雄	" 15. 9	48	福 島 讓 二	" 7. 2
21	斉 藤 宗 宣	昭2. 5	49	福 島 讓 二	" 11. 2
22	大 森 吉五郎	" 4. 7	50	潮 谷 義 子	" 12. 4
23	本 山 文 平	" 5. 7	51	潮 谷 義 子	" 16. 4
24	山 下 兼 一	" 6. 12	52	蒲 島 郁 夫	" 20. 4
25	鈴 木 敬 一	" 7. 6	53	蒲 島 郁 夫	" 24. 4
26	関 屋 延之助	" 10. 1	54	蒲 島 郁 夫	" 28. 4
27	藤 岡 長 和	" 11. 4	55	蒲 島 郁 夫	令2. 4
28	近 藤 駿 介	" 14. 4	56	木 村 敬	令6. 4

4 議員報酬、二(三)役給与改定状況一覧

(単位：千円、昭和42年以降)

区分 適用年月日		議 長	副議長	議 員	知 事	副知事	出納長
昭和	42. 10. 1	200	170	140	250	200	170
	44. 8. 1	240	210	170	310	240	210
	46. 8. 1	300	263	213	388	300	263
	48. 4. 1	390	340	280	500	390	340
	51. 1. 1	520	470	400	670	520	470
	53. 1. 1	600	540	470	770	600	540
	55. 1. 1	650	590	520	830	650	590
	57. 4. 1	710	640	570	900	710	640
平成	63. 4. 1	823	742	661	1,043	823	742
	元. 4. 1	842	759	676	1,067	842	759
	2. 4. 1	866	781	695	1,097	866	781
	3. 4. 1	896	808	719	1,135	896	808
	4. 4. 1	940	840	750	1,190	940	840
	5. 4. 1	980	870	780	1,240	980	870
	6. 4. 1	1,010	900	800	1,280	1,010	900
	7. 4. 1	1,030	920	820	1,310	1,030	920
	8. 4. 1	1,040	930	830	1,330	1,040	930
	9. 4. 1	1,050	940	840	1,340	1,050	940
	18. 4. 1	970	870	780	1,240	970	870
	20. 4. 1	970	870	780	1,240	970	—
～ 現在							

* 議員報酬については、平成13年4月から15年3月までの間、10%削減。平成15年8月から16年3月までの間、5%削減。平成21年4月から平成23年4月までの間及び平成23年8月から平成24年3月までの間、議長は7%削減、副議長は5%削減、議員は3%削減。平成25年8月から平成26年4月までの間、10%削減。

* 三役給与については、平成13年1月から16年3月までの間、知事10%、副知事・出納長5%削減。平成16年7月から19年3月までの間、知事15%、副知事・出納長10%削減。平成20年1月から3月までの間、知事15%、出納長10%削減。平成20年1月から21年3月までの間、副知事10%削減。平成20年4月から21年3月までの間、知事100万円削減。平成21年4月から24年3月までの間、知事30%削減（但し、平成21年4月から22年3月までの間は50%削減）、副知事15%削減（但し、平成21年4月に限り25%削減）。平成24年4月から26年3月までの間、知事30%削減。平成25年7月から平成26年3月までの間、知事30%、副知事20%、教育長等10%削減。令和2年5月から令和3年4月までの間、知事30%、副知事20%削減。

5 県職員定数

(令和6年4月1日現在)

部 局 名		定 数
知 事 部 局		5, 8 6 7 (人)
議 会 事 務 局		4 0
選 挙 管 理 委 員 会		2
監 査 委 員 事 務 局		1 9
教 育 委 員 会 事 務 局		3 3 8
労 働 委 員 会 事 務 局		1 3
海 区 漁 業 調 整 委 員 会		5
人 事 委 員 会 事 務 局		2 0
公 立 学 校		1 6, 7 6 4
企 業 局		1 5 0
病 院 局		1 2 4
小 計		2 3, 3 4 2
警 察	警 察 官	3, 1 0 7
	その他の職員	4 2 1
	小 計	3, 5 2 8
合 計		2 6, 8 7 0

6 県関係国会議員

(令和6年8月1日現在)

(1) 衆議院議員 (衆議院 03 - 3581 - 5111)

選挙区	党派別	当選回数	氏名	住所
1区	自民	5	木原 稔	〒100-8982 千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館
2区	自民	1	西野 太亮	〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館
3区	自民	7	坂本 哲志	〒100-8982 千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館
4区	自民	8	金子 恭之	〒100-8982 千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館
比例九州区	公明	3	吉田 宣弘	〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館

* 議員定数 465 名 (小選挙区 289 名、比例代表 176 名)

(2) 参議院議員 (参議院 03 - 3581 - 3111)

選挙区	党派別	当選回数	氏名	住所
熊本選挙区	自民	4	松村 祥史	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
	自民	2	馬場 成志	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
比例代表区	自民	2	藤木 眞也	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
	自民	2	進藤 金日子	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
	自民	1	宮崎 雅夫	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
	自民	1	本田 顕子	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館
	維新	1	松野 明美	〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館

* 議員定数 248 名 (選挙区 148 名、比例代表 100 名)

議 員 会 館				熊 本 事 務 所	
館別	室番	電話番号	F A X	電話番号	住 所
衆 2	1116	3508-7450	3508-3970	273-6833	〒862-0976 熊本市中央区九品寺 2-8-17-1F
衆 1	913	3508-7144	3508-3634	355-5008	〒861-4101 熊本市南区近見 7-5-40
衆 2	702	3508-7034	3508-3834	293-7990	〒869-1235 菊池郡大津町室 122-4
衆 2	410	3508-7410	3504-8776	0965- 39-8366	〒866-0814 八代市東片町 463-1
衆 1	1114	3508-7276	3508-3726	285-3685	〒862-0910 熊本市東区健軍本町 26-10-2F-A

議 員 会 館				熊 本 事 務 所	
館別	室番	電話番号	F A X	電話番号	住 所
参	1023	6550-1023	6551-1023	384-4423	〒862-0950 熊本市中央区水前寺 6-41-5-101
参	1016	6550-1016	6551-1016	388-8855	〒861-8045 熊本市東区小山 6-2-20
参	1006	6550-1006	6551-1006	282-8856	〒861-3101 上益城郡嘉島町鯉 2792
参	719	6550-0719	6551-0719		
参	610	6550-0610	6551-0610		
参	1001	6550-1001	6551-1001	325-4470	〒860-0072 熊本市西区花園 7-12-16
参	912	6550-0912	6551-0912	272-1534	〒861-0141 熊本市北区植木町投刀塚 101

特 別 職 一 覧 表

7 特別職一覧

令和6年7月1日現在

(知事及び議会において選挙、選任同意若しくは任命同意がある特別職) ◎長 ○代理

職 名	任期 (年)	氏 名	常 勤 非常勤	就任年月日	満了年月日	期数	摘 要
知 事	4	木 村 敬	常 勤	R6. 4. 16	R10. 4. 15	1	R6. 3. 24 県知事選挙
副 知 事	4	竹 内 信 義	常 勤	R6. 4. 24	R10. 4. 23	1	R6. 4 臨時会選任同意
	4	亀 崎 直 隆	常 勤	R6. 4. 24	R10. 4. 23	1	R6. 4 臨時会選任同意
教 育 長	3	白 石 伸 一	常 勤	R4. 4. 25	R7. 4. 24	1	R4. 2 定例会任命同意
教 育 委 員	4	木 之 内 均	非常勤	R3. 10. 9	R7. 10. 8	3	R3. 9 "
	4	園 田 恭 子	"	R5. 10. 15	R9. 10. 14	1	R5. 9 "
	4	田 口 浩 継	"	R2. 10. 8	R6. 10. 7	1	R2. 9 "
	4	西 山 忠 彦	"	R2. 12. 26	R6. 12. 25	1	R2. 11 "
	4	三 淵 浩	"	R4. 10. 10	R8. 10. 9	1	R4. 9 "
選 挙 管 理 委 員	4	◎松 永 榮 治	非常勤	R2. 12. 25	R6. 12. 24	3	R2. 11 定例会選挙
	4	池 田 廣	"	"	"	1	" "
	4	坂 口 眞 理	"	"	"	2	" "
	4	○小 嶋 一 誠	"	"	"	1	" "
	4	猿 渡 健 司		"	"	3	" "
	4	高 島 剛 一		"	"	2	" "
	4	木 庭 順 子		"	"	2	" "
	4	村 山 栄 一		"	"	1	" "
人 事 委 員	4	◎出 田 孝 一	非常勤	R5. 7. 8	R9. 7. 7	3	R5. 6 定例会選任同意
	4	永 田 佳 子	"	R3. 8. 1	R7. 7. 31	2	R3. 6 "
	4	○豊 田 祐 一	"	R4. 7. 27	R8. 7. 26	1	R4. 6 "
監 査 委 員	4	◎藤 井 一 恵	常 勤	R3. 9. 26	R7. 9. 25	1	R3. 9 定例会選任同意
	4	竹 中 潮	非常勤	R4. 4. 1	R8. 3. 31	3	R4. 2 定例会選任同意
	一	城 下 広 作	"	R6. 3. 5	議員の任期	1	R6. 2 定例会選任同意
	一	河 津 修 司	"	R6. 3. 5	議員の任期	1	R6. 2 定例会選任同意
公 安 委 員	3	◎吉 田 賢 一	非常勤	R4. 10. 8	R7. 10. 7	1	R4. 9 "
	3	宮 尾 千 加 子	"	R6. 7. 31	R9. 7. 30	2	R6. 6 定例会任命同意
	3	小 野 長 門	"	R5. 7. 2	R8. 7. 1	3	R5. 6 "
	3	野 口 恭 子	"	R6. 7. 1	R9. 6. 30	1	熊本市議会 R6. 6 定例会任命同意(市推薦)
	3	甲 斐 隆 博	"	R5. 7. 1	R8. 6. 30	2	熊本市議会 R5. 6 定例会任命同意(市推薦)

明治33年1月0日

職 名	任期 (年)	氏 名	常 勤 非常勤	就任年月日	満了年月日	期数	摘 要
収 用 委 員	3	◎宮 田 房 之	非常勤	R5. 7. 2	R8. 7. 1	4	R5. 6 定例会任命同意
	3	○山 野 史 寛	〃	R4. 8. 1	R7. 7. 31	1	R4. 6 〃
	3	林 美 貴	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	梅 澤 彩	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	伊牟田 徹	〃	R4. 10. 8	R7. 10. 7	2	R4. 9 〃
	3	宮 崎 貴美子	〃	R5. 7. 2	R8. 7. 1	2	R5. 6 〃
	3	立 川 優	〃	R5. 12. 22	R8. 12. 21	1	R5. 12 〃
予備委員	3	金 子 徳 政		R6. 3. 24	R9. 3. 23	1	R6. 2 〃
〃	3	谷 口 規 子		R4. 10. 6	R7. 10. 5	2	R4. 9 〃
公害審査会 委員	3	野 口 寛 康	非常勤	R5. 1. 10	R8. 1. 9	1	R4. 12 定例会任命同意
	3	川 口 恵 子	〃	〃	〃	3	〃 〃
	3	山 下 雅裕美	〃	〃	〃	3	〃 〃
	3	牛 島 智 子	〃	〃	〃	1	〃 〃
	3	宮 崎 隆 一	〃	〃	〃	1	〃 〃
	3	川 井 敬 二	〃	〃	〃	1	〃 〃
	3	井 上 陽 介	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	福 西 武 夫	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	飯 野 直 子	〃	〃	〃	2	〃 〃
土地利用審査 会委員	3	◎渡 辺 絵 美	非常勤	R4. 12. 24	R7. 12. 23	3	R4. 12 定例会任命同意
	3	○塩 本 一 丸	〃	〃	〃	1	〃 〃
	3	皆 川 朋 子	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	村 上 希理子	〃	〃	〃	3	〃 〃
	3	山 下 浩 次	〃	〃	〃	1	〃 〃
	3	陶 山 えつ子	〃	〃	〃	2	〃 〃
	3	佐 藤 加寿子	〃	〃	〃	1	〃 〃

有明海自動車 航送船組合 議会議員	2	内 野 幸 喜	非常勤	R5. 5. 11	R7. 5. 10	8	R5. 5 臨時会選挙
	2	岩 田 智 子	"	"	"	1	" "
	2	竹 崎 和 虎	"	"	"	2	" "
	2	坂 梨 剛 昭	"	"	"	1	" "

職 名	任期 (年)	氏 名	常 勤 非常勤	就任年月日	満了年月日	期数	摘 要
熊本県有明海区 漁業調整委員 (漁業法第138条 第 1 項)	4	◎橋 本 孝	非常勤	R3. 4. 1	R7. 3. 31	3	R3. 2. 定例会任命同意
	4	木 山 義 人	"	"	"	2	" "
	4	西 川 幸 一	"	"	"	1	" "
	4	浜 口 多美雄	"	"	"	2	" "
	4	藤 森 隆 美	"	"	"	2	" "
	4	○吉 本 勢 治	"	"	"	3	" "
	4	小森田 智 大	"	"	"	1	" "
	4	平 山 泉	"	"	"	1	" "
	4	佐小田 眞智子	"	"	"	1	" "
	4	八 塚 夏 樹	"	"	"	2	" "
天草不知火海区 漁業調整委員 (漁業法第138条 第 1 項)	4	◎江 口 幸 男	非常勤	R3. 4. 1	R7. 3. 31	5	R3. 2. 定例会任命同意
	4	桑 原 千 知	"	"	"	3	" "
	4	佐々木 倫 一	"	"	"	2	" "
	4	澤 田 唯 二	"	"	"	1	" "
	4	田 代 龍 也	"	"	"	1	" "
	4	友 村 喜 一	"	"	"	2	" "
	4	廣 田 幸 英	"	"	"	1	" "
	4	深 川 英 穂	"	"	"	1	" "
	4	○前 田 和 昭	"	"	"	2	" "
	4	一 宮 睦 雄	"	"	"	1	" "
	4	岸 田 光 代	"	"	"	1	" "
	4	平 岡 政 宏	"	"	"	1	" "
	4	田 中 愛 美	"	"	"	1	" "
	4	藤 木 美 才	"	"	"	3	" "
	4	藤 田 香 織	"	"	"	1	" "

参 考 資 料

主 要 事 業 の 詳 細

(令和6年度6月補正予算)

(1)-① 防災力の強化

（市民の命と財産を守る）

予算額11百万円（11百万円）

危機管理防災課

- 南海トラフ地震など広域的な大規模災害発生に備え、九州を支える広域防災拠点の役割を果たすための取り組みを実施
- 自助・共助・公助の取り組みを一層推進し、「逃げ遅れゼロ」の実現のため、デジタル技術を活用した防災情報を提供することで、住民の避難行動の支援を強化

【九州広域防災拠点強化整備事業】

＜現状・課題＞

令和5年度に新たに始めた広域応援訓練の成果や課題を踏まえ、さらに訓練を深化させる必要がある

＜事業概要＞

○ 全体事業費：10百万円

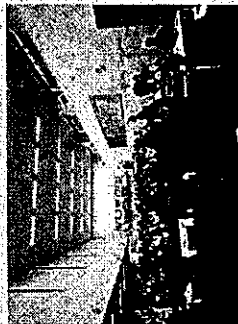
○ 事業内容：広域的な大規模災害発生に備え、九州を支える広域防災拠点の役割を果たすため、広域応援手順の確認、国等の関係機関との連携体制の強化などを目的とする、南海トラフ地震を想定した広域応援訓練を実施

○ 事業主体：県 ※大分県、宮崎県と共同実施

○ 事業期間：令和5年度～

＜訓練内容＞

- ・ 応援本部設置訓練
- ・ 応援職員派遣訓練
- ・ 物資調達・輸送訓練
- ・ 広域避難者受入訓練



R 5

R 6

- ・ 応援本部設置訓練
- ・ 応援職員派遣訓練
- ・ 物資調達・輸送訓練
- ・ 広域避難者受入訓練
- ・ 広域医療搬送訓練
- ・ 道路啓開支援訓練
- ・ ボランティア調整訓練

新規

【「耳で聴くハザードマップアプリ」の導入】

＜現状・課題＞

住民の防災活動に必要な情報であるハザードマップは、冊子の戸別配布やホームページ等で、市町村が住民へ提供。ハザードマップに掲載されている地図上の情報は、視覚障がい者の方などが読み解くことが困難である。そのため、ハザードマップの普及・啓発、ひいては日頃からの防災意識の向上に課題がある。

＜事業概要＞

○ 全体事業費：1百万円

○ 事業内容：「耳で聴くハザードマップ」アプリ※1の導入

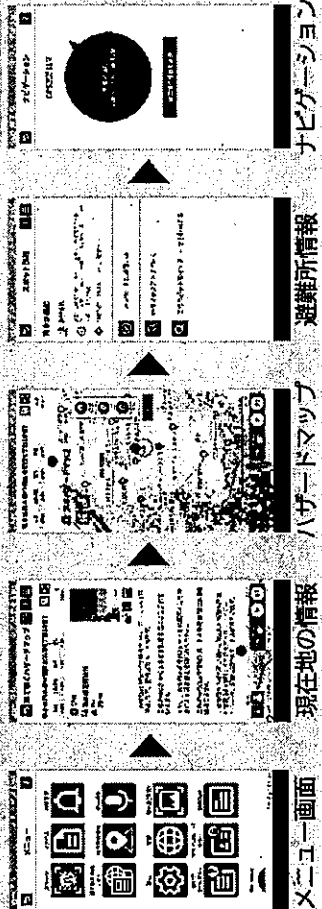
○ 事業主体：県※2

○ 事業期間：令和6年度～

※1 紙媒体やWeb上にて視覚での情報取得が主だったハザードマップを携帯電話のGPS機能と自動音声読み上げ機能を組み合わせて提供するアプリ

※2 熊本市内は熊本市が導入

＜イメージ＞



メニュー画面

現在地の情報

ハザードマップ

避難所情報

ナビゲーション

(1)-④ JR肥薩線鉄道復旧の推進

予算額200百万円（100百万円）
JR肥薩線鉄道復旧調査・検討事業
[交通政策課]

- 令和2年7月豪雨により運休が続くJR肥薩線について、令和6年4月4日、JR九州との間で『JR肥薩線（八代～人吉間）の鉄道での復旧に関する基本合意書』を取り交わし、鉄道での復旧を目指す方向性について合意した。
- 復旧後の利活用促進策について、調査・検討を行い、「観光による振興」と「日常利用の創出」の双方で具体化・深度化し、令和6年度中の最終合意を目指す。

<現状・課題>

○ 第5回検討会議（R5.12.13）
県が主体となって地元自治体と共に取
りまとめた「JR肥薩線復興方針(案)」を
国・JR九州に提示。

○ 第6回検討会議（R6.2.13）
JR九州から「復興方針に掲げる『観光
による振興』に加えて『沿線の方々の肥
薩線に対するマイレール意識の醸成によ
る日常利用の創出』を2本の柱として考
える必要がある」という考えが示された。

○ 第7回検討会議（R6.4.3）
「観光利用」に加えて「日常利用」に
もしつかり取り組むこととし、鉄道復旧
の方向性について合意。

→ R6.4.4 基本合意書の取交し

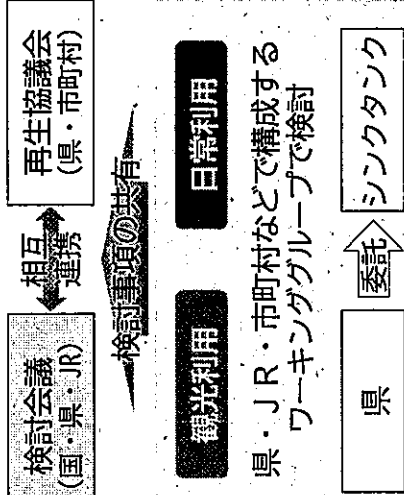
高度で専門的な調査・検討を行い、復旧
後の具体施策やその役割分担を検討する。
「観光利用」、「日常利用」の両面から施
策を深度化し、令和6年度中の最終合意を
目指す。

<事業概要>

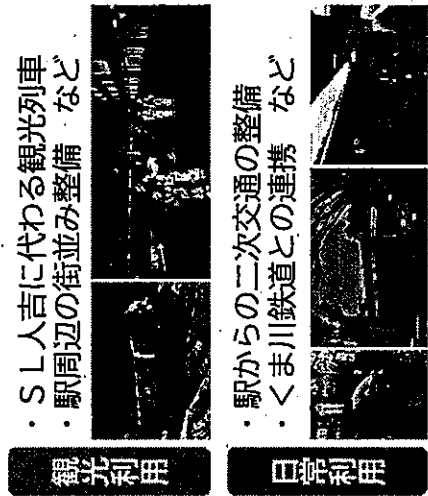
- 全体事業費：200百万円
- 事業内容：復旧後の利活用促進に向け関係者が取り組む施策の具体化・深度化の
ための調査及び調査内容を踏まえた関係者間での施策の協議・とりま
とめを行う
- 負担割合：国1/2、県1/2
- 事業主体：県（JR肥薩線検討会議、JR肥薩線再生協議会）
- 事業期間：令和4～6年度

<イメージ図>

《実施体制》



《取り組みの例》



令和6年度中の
最終合意を目指す

(1)-⑤ 森林資源をフル活用した五木村振興と緑の流域治水

予算額78百万円 (30百万円)

[森林整備課、林業振興課]

- 五木村の豊富な森林資源をフル活用し、様々な実証事業等を行うことで、森林整備の推進・人材確保等を通じた林業の活性化・緑の流域治水の推進を図ると共に、五木村の振興に寄与する。

1. 森林整備の推進・人材確保等を通じた林業の活性化

(1) 低コスト・花粉症対策再造林実証調査事業 [森林整備課]

五木村内の県有林を対象に、一貫作業システム※の場において、低コスト造林技術や省力化につながる機械導入の実証を行う。

併せて、実証で行う植栽では、花粉の少ないスギへの植替えを行い、植え替えたスギの成長量を調査することで、花粉の少ない苗木の生産拡大や花粉症発生源対策の推進につなげる。

※「造材・集材」時に使用した機械を「地植え」等にも活用することで「伐採」から「植栽」までを連続・一貫して行う仕組み。この仕組みにより、再造林の低コスト化・省力化につながる。

○全体事業費：32百万円 ○負担割合：県10/10 (一部 国1/2 県1/2)
○事業主体：県 ○事業期間：令和6～8年度

一貫作業システム等による低コスト造林技術の実証



下刈り

(2) くまもと林業大学校機能強化対策事業

[林業振興課]

人材獲得競争が激化するなか、林業担い手の確保・育成を図るため、くまもと林業大学校県南校（五木村）を拠点とする機能拡充の在り方について、外部の有識者で組織する検討委員会を検討する。

○全体事業費：1百万円 ○負担割合：国1/2 デジ田交付金 県1/2
○事業主体：県 ○事業期間：令和6年度

2. 緑の流域治水の推進に向けた取り組み

(1) 林地保全に配慮した林業推進事業 [森林整備課]

災害のリスクを低減させる森林づくりのため、「架線集材」等の林地保全に配慮した施業方法の普及に向けて、作業道を開設し集材する場合と比較した「架線集材」の災害起因性等の実証を行う。

○全体事業費：8百万円 ○負担割合：県10/10
○事業主体：県 ○事業期間：令和6年度

<架線集材により木材搬出する様子>



(2) 森林保全林適正管理推進事業 [森林整備課]

市町村森林整備計画等の参考となることを目指し、五木村をモデル地区に、人工林を経営林エリアと保全林※エリアに設定する基準等を策定する。

※スギ・ヒノキ等の森林を、非皆伐施業により針広混交林や広葉樹林等へ誘導し、水源涵養や山地災害防止などの公益的機能の持続的発揮を目指す森林

○全体事業費：24百万円
○負担割合：国1/2 デジ田交付金 県1/2
○事業主体：県 ○事業期間：令和6年度

(1)-⑥ 地下水の確実な保全

予算額28百万円 (25百万円)

[環境政策課、環境立県推進課]

- 県内で半導体関連企業の集積が進む中、企業による地下水利用の増加等による影響を懸念する意見が寄せられている
- 熊本の宝である地下水を確実に保全するため、新たに「地下水保全推進本部」を立ち上げ、部局横断的に検討し、地下水量の保全及び地下水質の保全のための取組みを強力に推し進めていく

<現状・課題>

- 従来から、法令に基づき、地下水の水位及び水質の常時・定期監視を実施
- 地下水位は長期的に低下傾向にあるものの、人工的な涵養開始後、県の観測井戸の水位の多くは回復傾向
- 半導体関連企業の集積に伴い、半導体産業集積強化推進本部環境保全部会で対策を検討するとともに監視を強化
- 地下水の確実な保全のため、さらなる取組みの推進が必要

熊本県地下水保全推進本部の立ち上げ

<テーマ>

地下水量の保全、地下水質の保全

- 庁内関係部局が一体となって課題解決に向けた取組みを迅速かつ強力に推進
- 企業による地下水利用の影響や地下水保全対策の効果を科学的に検証
- 地下水量及び地下水質の保全に関する情報を、県民に分かりやすく説明

<事業概要>

【地下水保全対策特別事業（環境政策課）】 (新)

○ 全体事業費：11百万円

○ 事業内容：

(1)工場内の使用水の再利用に係る先進地視察費 (1百万円)

工場内で使用した水の再利用を検討するため、先進施設を視察する

(2)24時間地下水モニタリングに係るシステム構築 (10百万円)

県の観測井戸で監視している地下水位の状況について、県民がいつでもホームページ上で確認できるシステムを構築する

○ 事業主体：県

○ 事業期間：令和6年度

【半導体関連企業の集積に伴う地下水保全対策事業（環境立県推進課）】 (拡)

○ 全体事業費：17百万円

○ 事業内容：

(1)地下水位観測体制の強化 (10百万円)

半導体関連企業の集積地域における局地的な水位低下の有無を迅速に確認し監視する体制を構築するため、令和5年度に地下水観測井を新たに設置。今回、さらに一基を新設する

(2)浸透性調整池整備に向けた調査 (7百万円)

浸透性調整池が地下水涵養に活用できるかどうか、防災面の課題を調査・検証する

○ 負担割合：(1) 県10/10、(2) 国1/2、デジ田交付金、県1/2

○ 事業主体：県

○ 事業期間：(1) 令和5～6年度、(2) 令和6～8年度

(2)-① 渋滞対策の推進

【不規則の渋滞で「渋滞解消」を実現】

拡

予算額2億19百万円（76百万円）

〔警察本部、都市計画課〕

- セミコンテクノパーク周辺を含む菊池南部地域では、半導体関連企業等の集積や、住宅団地及び大規模商業施設等の土地利用の進展に伴い、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生している
- 短期的な渋滞対策として警察本部と土木部が協力し、信号制御の見直しなどのソフト対策と交差点改良等のハード対策を連携させることで交差点の交通処理能力の向上を図る

<現状・課題>

○現状

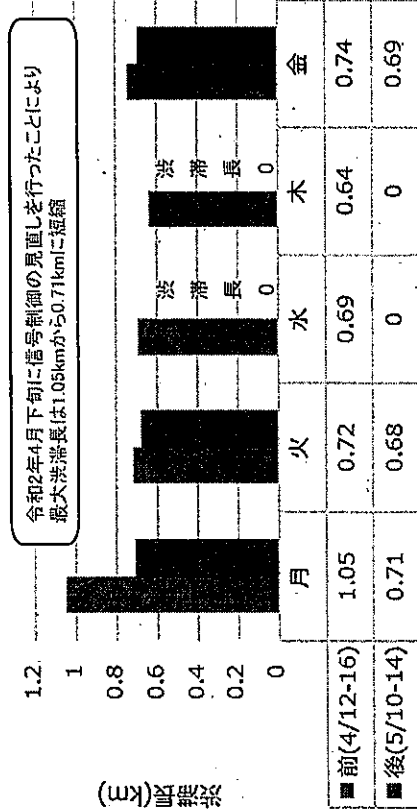
- ・朝夕の通勤時間帯には、主要交差点部を中心に500mを超える渋滞箇所が複数発生している
- ・これまでに県道住吉熊本線及び辛川鹿本線において、信号制御の見直しを実施し、一定の効果が得られている

○課題

- （信号制御）
 - ・交通状況の変化に応じた信号制御の見直しが必要
 - ・信号制御の基となる交通データの入手が必要
- （交差点改良）
 - ・交通量の増加により右折レーンの不足による渋滞が発生している箇所がある

<これまでの取組による効果>

住吉熊本線 南行き日別（平日）最大渋滞長【8時台】



<事業概要>

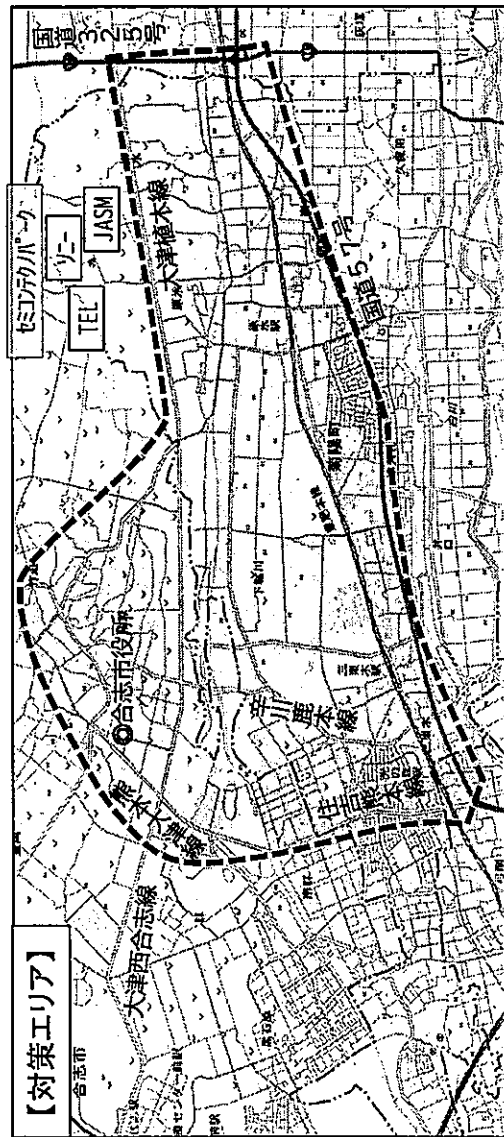
○全体事業費：2億19百万円

○事業概要：短期的な渋滞対策として以下の事業を実施

- ①ソフト対策：交通安全施設等整備事業（警察本部：1億89百万円）
光ビーコンや車両感知器の設置箇所拡充による交通データ収集の充実化及び信号機の新たな集中制御化により、面的な信号制御の見直しを行う
- ②ハード対策：熊本都市圏渋滞対策事業（都市計画課：30百万円）
収集した交通データを解析し、右折レーンの延伸等の局所的な交差点改良を行うとともに、対策箇所の拡大に向けた検討を行う

○事業主体：県 ○事業期間：令和2～6年度

<計画平面図>



(2)-② 地域公共交通の利用促進

【不遇在○法華下】止其疑也【○中○二】

予算額37百万円 (21百万円)

くまもとの新時代モノビリティ・マネジメント推進事業

[交通政策課]

新

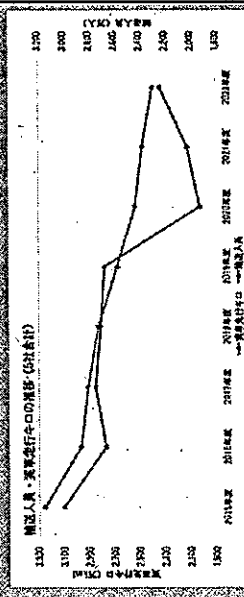
- 公共交通を取り巻く環境については、利用者減や担い手不足等により全国的に減便や路線廃止が相次いでいる
- 熊本市内の平均旅行速度や主要渋滞箇所数は3大都市圏を除く政令指定都市で全国ワースト1であり、TSMCの進出に伴い海外や他県からの新たな人材の流入等も予想され、マイカー利用を前提とした道路整備だけでは渋滞解消の流れは作り出せない
- 県を含め、様々な団体を主体とした事業を推進し、県民の意識改革・公共交通利用促進を図る

＜現状・課題＞

- 地域公共交通利用者の減少
公共交通の利用者数・運行距離が年々減
少している

(参考) 熊本地域路線バス共同経営推進室調へ

(R5.9公表)



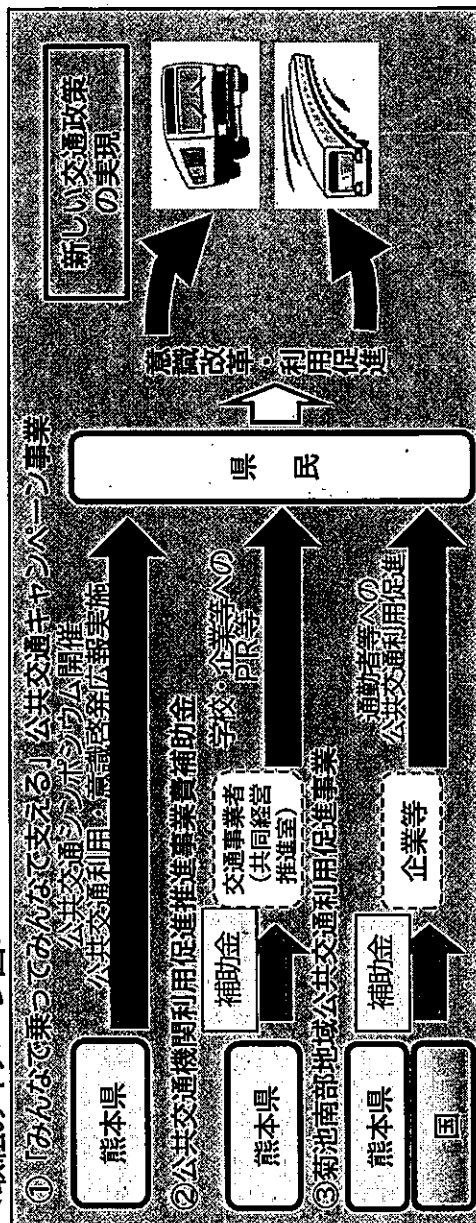
- ◎ 交通渋滞に伴う経済損失
熊本県民の渋滞損失は、一人当たり約13～17万円/年（平成30年市町村民経済計算より）

公共交通の現状を踏まえ、過度な自動車利用から行動変容を促すために、子どもから高齢者まで全世代の国民に働きかけることが必要。

◆ 野・業 ◆

- ◎全体事業費 311百万円
- ◎事業内容
- (1) 「みんなで乗ってみんなで支える」公共交通キャンペーン事業 20百万円
県が先頭に立って県民の意識改革・利用促進キャンペーンを実施
- (2) 公共交通利用普及対策支援補助金 15百万円
交通事業者で構成される共同経営推進室が行う公共交通利用促進事業への定額補助
- (3) 菊池南部地域公共交通利用促進事業 2百万円
セミコンデンタノハーク周辺の交通渋滞対策のために、企業等が公共交通利用促進に
取り組む経費への助成（上限50万円/1団体）
- ◎負担割合 (1) 県10/10
(2) 県10/10
(3) 県1/2、国1/2
- | |
|---------|
| 重点支援交付金 |
| デジ田交付金 |
- (1) 県 (2) ハマ事業者 (3) 企業等
- ◎事業主体 (1) 県 (2) 令和6年度 (3) 令和5～7年度
- ◎事業期間

＜取組みイメージ＞



(2)-③ 幹線道路ネットワークの整備促進

予算額71億円 (7億11百万円)

国直轄事業負担金 [道路整備課]

- 広域的な経済活動を支え、近年の激甚化・頻発化する災害に対応するため、強靱で信頼性が高く、平常時・災害時を問わない安全・円滑な人流・物流を支える道路ネットワークの整備を促進
- 令和6年度は、中九州横断道路の「大津道路」が新規事業化

<現状・課題>

■ 幹線道路ネットワークの整備

- 九州の横軸・縦軸のリダンダンシーの確保と循環型高速交通ネットワークのミッシングリンクの解消を図るため、“すべての道はくまもとに通じる”という考えのもと、中九州横断道路、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路等の幹線道路ネットワークの整備を促進

- 「90分構想」※の実現に向けて熊本天草幹線道路の整備を促進

※熊本都市圏と県内主要都市を90分以内で結ぶ県内幹線道路の整備

■ 直轄事業費と県負担額

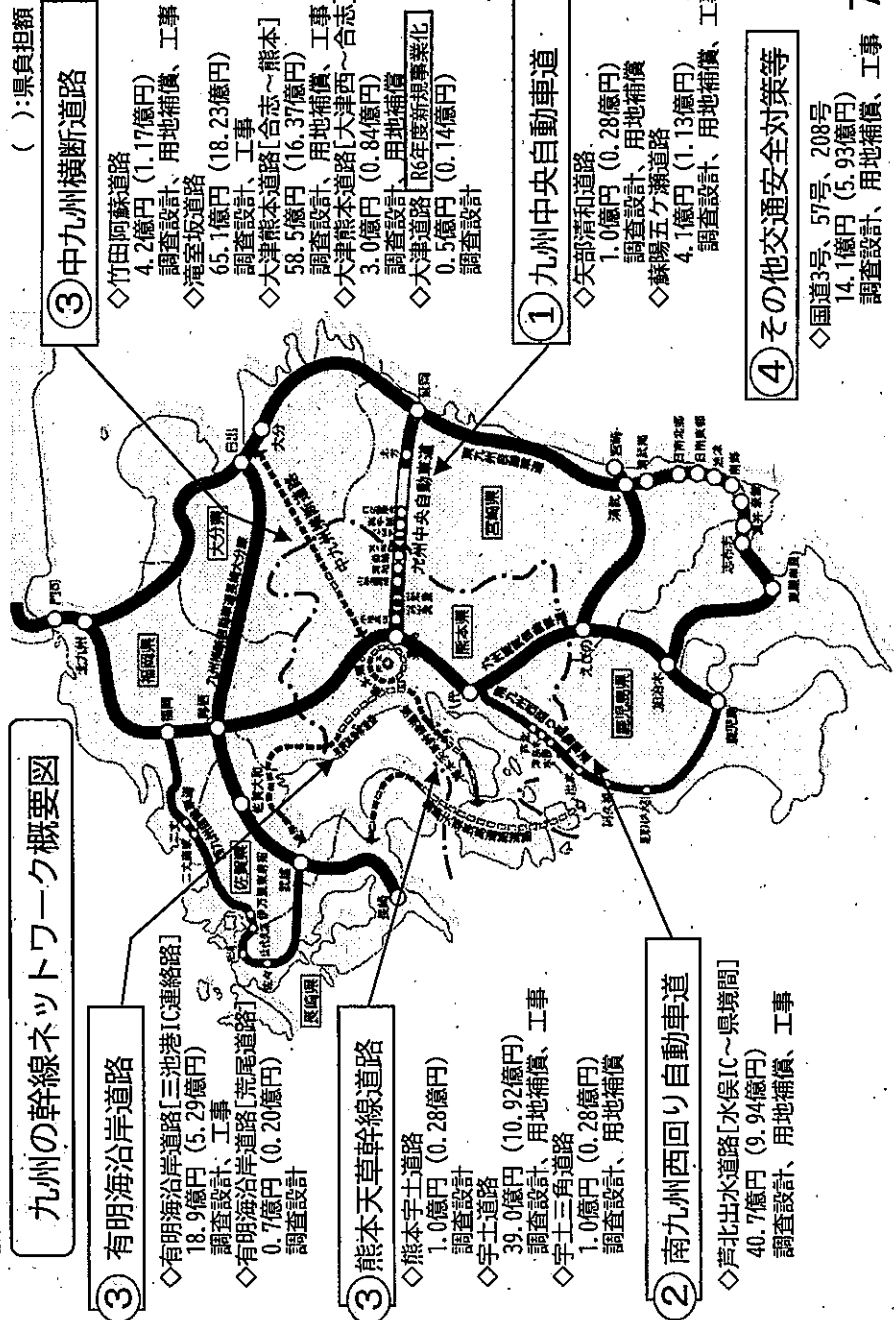
事業の種類	全体事業費	県事業費	県負担の割合
1 九州中央自動車道 (矢部清和道路、大津五ヶ瀬道路)	5.0	1.41	1/3
2 南九州西回り自動車道	40.7	9.94	3/10
3 中九州横断道路 熊本天草幹線道路 有明海沿岸道路	191.9	53.72	1/3
交通安全事業Ⅰ種 (歩道整備等)	6.0	2.00	1/3
交通安全事業Ⅱ種 (道路橋樑等)	5.2	2.61	1/2
電線共同溝事業	2.9	1.32	1/2
合計	251.7	71.00	

<事業概要>

県内の主要幹線道路のネットワーク構築及び直轄国道の機能向上のための国の直轄事業に対する県負担金

◎全体事業費251.7億円 (県事業費：71億円) ◎事業主体：国

九州の幹線ネットワーク概要図



(2)-④ 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備の推進

予算額2億25百万円 (2億18百万円)

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業
[空港アクセス鉄道整備推進課]

- 阿蘇くまもと空港へのアクセス改善を図るため、平成29年度から調査を実施。令和4年12月、JR豊肥本線肥後大津ルートに方針を決定し、鉄道概略設計の事前調査や環境アセスメント等の手続きを着実に進めている
- 令和6年度は、空港アクセス鉄道の事業化（鉄道事業許可等）に向けた具体的な鉄道の設計検討等を実施するため、鉄道概略設計調査、測量・ボーリング調査、環境アセスメントに関する環境調査等の検討・実施を行う

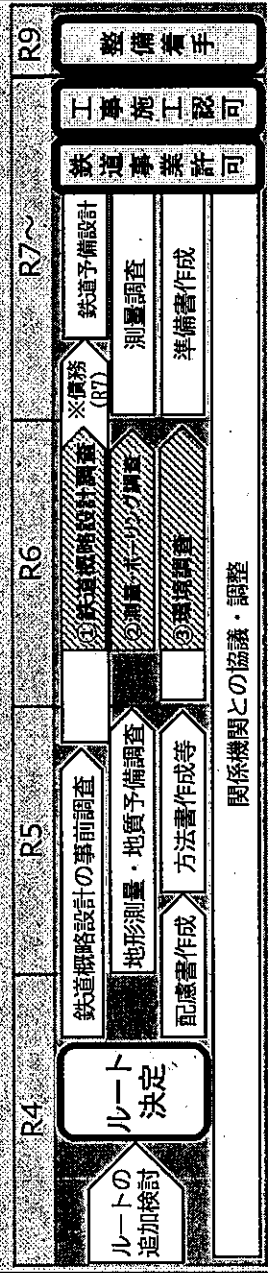
<経緯・現状>

- 空港アクセスに関する調査開始（H29.12～）
熊本市中心部からの渋滞等により、阿蘇くまもと空港までの移動における定時性・速達性を確保するため、空港アクセスの検討を開始
- TSMC進出決定を受け、三里木ルートに加え、原水ルート及び肥後大津ルートの追加調査を実施（R3.12～）
- 空港アクセス検討委員会の意見やJR九州との確認書の取り交わしを経て、肥後大津ルートとすることを表明（R4.12）

- 空港アクセス鉄道の事業化に向け、ルート線形の絞り込みなどを行う鉄道概略設計調査、併せて、現地での地形測量等を実施している。
- また、環境アセスメントや都市計画における手続きも並行して実施している。
- さらに、鉄道整備に関する機運の醸成を図るため、阿蘇くまもと空港での広報動画の上映などの広報活動を実施

<事業概要>

- 全体事業費：2億25百万円
- 事業内容：空港アクセス鉄道の事業化に向け、必要な調査等を行う
 - ① 鉄道概略設計調査※、測量・ボーリング調査
具体的な鉄道の設計検討を実施するための調査
 - ② 環境アセスメントに関する環境調査等の検討・実施
地域に応じた必要な環境調査等の検討・実施
- 事業主体：県 ○ 事業期間：令和4年度～
※ 債務負担行為の設定 R7：2億45百万円



<イメージ図>



(3)-① 出産・子育てに対する支援の強化

予算額10百万円 (7百万円)
[子ども未来課、子ども家庭福祉課]

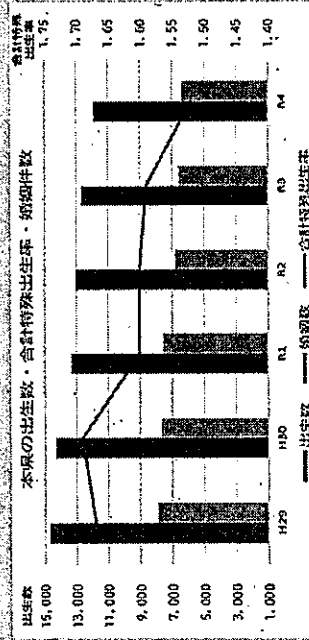
新

- 少子化・人口減少が急速に進む中、出産・子育てに対する支援の強化が必要
- こども・若者等の意見を各種施策に反映するため、「こども未来創造会議」を開催するとともに、放課後のこどもの居場所づくりや、児童虐待の早期発見に向けた医療機関の体制整備を支援する

1 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 【子ども未来課】

<現状・課題>

本県の婚姻件数、出生数は年々減少しており、少子化が加速する中、有効な施策を実施するため、こども・若者等の意見を反映する必要がある



<事業概要>

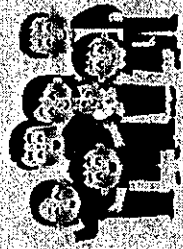
○全体事業費：3百万円

○事業内容

令和6年度中に策定予定の「こどもまんなか熊本・実現計画」や、出産・子育て等に係る各種施策に反映するため、「こども未来創造会議」を開催し、こども・若者や子育て世代、保育・教育現場の当事者・関係者との直接対話を行う

○事業主体：県

○事業期間：令和6年度



2 児童健全育成事業 (運営費) 【子ども未来課】

<現状・課題>

放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあり、待機児童が発生しているため、受け皿の確保が必要な状況がある一方、市町村はクラブの設置に一定の時間を要する場合がある

<事業概要>

○全体事業費：9百万円 (県事業費：3百万円)

○事業内容

待機児童が10人以上発生している市町村における緊急的な措置として、児童館・公民館等の既存の施設を活用し、放課後のこどもの居場所を提供

○負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3

○事業主体：市町村 ○事業期間：令和6年度～

3 児童虐待防止医療ネットワーク事業 【子ども家庭福祉課】

<現状・課題>

児童虐待を早期発見するため、虐待を疑わせる児童が医療機関を受診した際に適切な対応ができる体制の整備が必要

<事業概要>

○全体事業費：4百万円

○事業内容

医療機関における児童虐待対応体制の整備のために行う、医療関係者向けのマニュアルや各種研修プログラムの作成等の取組みに対する助成

○負担割合：国1/2、県5/7/200、熊本市43/200

○事業主体：小児医療の中核的病院 ○事業期間：令和6～7年度9

(3)-① 周産期医療体制の強化

予算額222百万円 (4百万円)
、[子ども未来課、医療政策課]

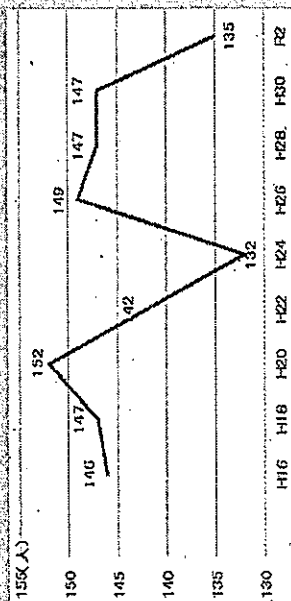
新

- 産科医師の不足や分娩取扱施設の減少により、地域において安全・安心な分娩が行える環境の維持が難しくなってきた
- 地域の産科医院と中核病院等が連携して分娩を行うオープンシステムの運用定着に向けた医療機関への支援により周産期医療体制を強化するとともに、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦への交通費等を支援すること、安全・安心な分娩環境を提供する

<現状・課題>

- 県内の医療機関に従事する産科医師数及び分娩取扱医療機関は減少傾向

【医療機関に従事する産科医師数】



【分娩取扱医療機関数】

年度	施設数
平成24年 4月	58施設
平成29年 8月	48施設
令和4年 3月	35施設
令和6年 4月	28施設

- 母体又は胎児におけるリスクの高い妊婦（ハイリスク妊婦）に対して高度な医療行為を提供する周産期母子医療センター※は、熊本市内に集中

※ 熊本市民病院、熊本大学病院、熊本赤十字病院、福田病院

<事業概要>

1 産科医・新生児科医等確保事業【医療政策課】

○全体事業費：30百万円（県事業費：10百万円）

○事業内容

地域における周産期医療体制強化のため、先進的な取り組みとして有明医療センターが行うオープンシステムの運用に際して発生する産科開業医の勤務手当等を一時的に助成

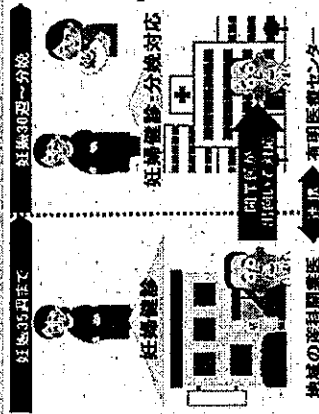
○負担割合：県1/3、医療機関2/3

○事業主体：有明医療センター

○事業期間：令和6～8年度

<オープンシステム>

妊婦健診は地域の産科で行い、分娩は地域の産科医が連携病院に赴いて行うシステム



2 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業【子ども未来課】

○全体事業費：16百万円（県事業費：12百万円）

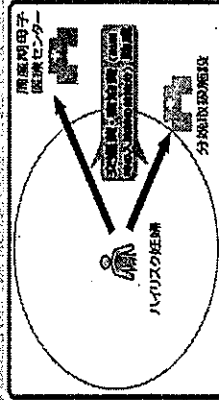
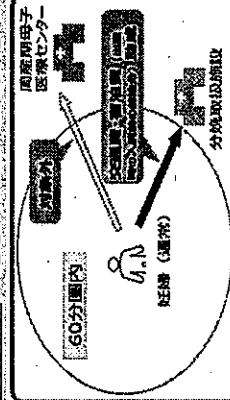
○事業内容

妊婦が自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設又は周産期母子医療センター（※）まで概ね60分以上の移動時間を要する場合、出産時における交通費及び宿泊費を助成
補助上限：交通費16千円（タクシー利用）又は4千円（タクシー以外）
宿泊費1泊6千円（1泊まで）

※周産期母子医療センターの場合は、ハイリスク妊婦のみ対象

○負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4

○事業主体：市町村 ○事業期間：令和6年度～



(4)-① がん患者への支援

〔国庫補助金等交付金（国庫補助金）〕

予算額4百万円（4百万円）

がん対策推進事業（健康づくり推進課）

新

- がん患者にとって医療用ウィッグや乳房補正具等の購入費用、在宅介護サービス等の在宅療養に要する経費が経済的な負担となっている
- 医療用ウィッグや乳房補正具等の購入費用、在宅介護サービス等の在宅療養に要する経費を助成することで、県内のがん患者のQOLの向上を図る

<現状・課題>

- がん対策基本法において、がん患者の療養生活の質の向上等が基本的施策となっている
- 第4期がん対策推進基本計画（R5.3.28閣議決定）では、アピアランスケア（*1）やAYA世代（*2）のがん対策等が明記（*1）外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア（*2）15～39歳までのがん患者
- がん治療を継続しながら社会生活を送る患者の心理的負担を軽減するため、アピアランスケアが必要だが、医療用ウィッグ等の購入費用が経済的負担となっている
- 在宅療養を行う40歳未満のがん患者が在宅介護サービス等を利用する場合の費用が全額自己負担となっている

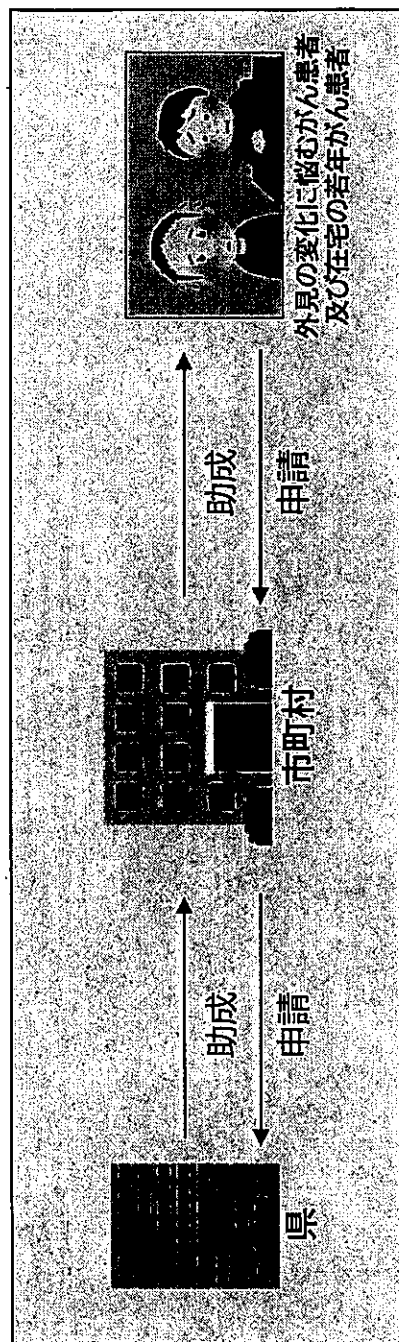
医療用ウィッグや乳房補正具等の購入費用、在宅介護サービス等の在宅療養に要する費用を助成し、がん患者のQOLの向上を図る

<事業概要>

- 全体事業費：8百万円（県事業費：4百万円）
- 事業内容：①がん患者に対する医療用ウィッグや乳房補正具等の購入に要する経費の助成（補助率：1/2、補助上限：20千円/人、1人1回限り）
②40歳未満のがん患者に対する在宅介護サービスや福祉用具貸与など、在宅療養に要する経費の助成（補助率：9/10、補助上限：60千円/月）
- 負担割合：県1/2、市町村1/2
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和6年度～



<イメージ図>



(4)-④ 新たな感染症への対策

予算額1億88百万円 (95百万円)
[健康危機管理課]

- 新たな感染症危機に備えるため、県と協定を締結した医療機関が病床の確保や発熱外来の実施などの役割に応じて実施する施設・設備整備に対する助成を行うとともに感染症に対応する人材養成等を実施

<現状・課題>

【新型コロナウイルスへの対応を踏まえた法改正】
○ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、改正感染症法では、感染症発生・まん延時ににおける保健・医療提供体制の整備や関係者で構成する連携協議会の創設等に取り組むこととされている

【県内の医療機関の対応状況】

- 県内の確保病床数に地域差があり、医療ひっ迫時に入院調整の困難な事例が発生
⇒ 感染の規模に応じて迅速な病床確保が必要

- 感染拡大期には一部の医療機関で診療がひっ迫
⇒ 身近な医療機関での診療体制構築が必要

- 新型コロナウイルス感染症の流行初期に検査能力が不足
⇒ 検査体制の早期構築が必要

- 新たに感染症が発生した場合に対応する専門人材が不足
⇒ 感染症対策に対応できる人材養成が必要

今後の新型コロナウイルス感染症の発生時に速やかに対応できるよう、県と協定を締結する医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成や感染症に対応する人材養成を実施

<事業概要>

1 新興感染症対応力強化事業 (拡)

- 全体事業費：1億85百万円
※当初予算と合わせて合計2億85百万円
- 事業内容

新興感染症が発生・まん延した場合に、改正感染症法に基づき、県と協定を締結する医療機関が速やかに対応できるよう、協定を締結する医療機関が行う施設・設備整備に対する助成等

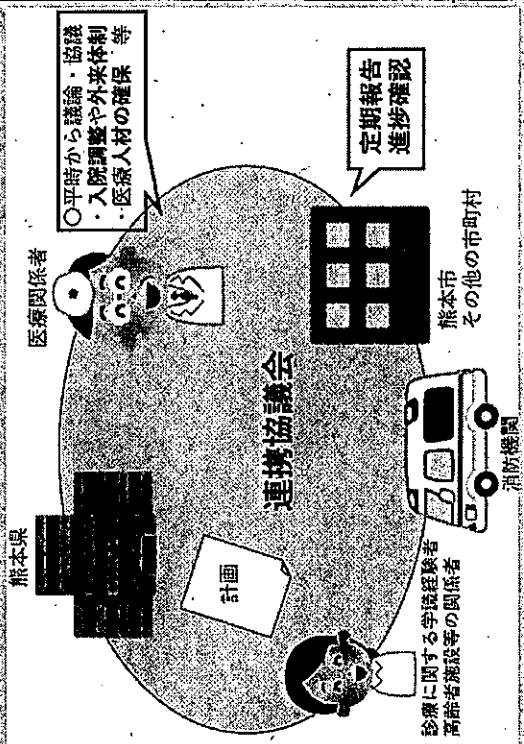
- 負担割合：国1/2、県1/2 等
- 事業主体：医療機関
- 事業期間：令和6年度

2 感染症予防事業費 (新)

- 全体事業費：3百万円
- 事業内容

改正感染症法に基づく連携協議会の創設や感染症に対応する人材養成等に要する経費

- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度～



(5)-① 県立高校の魅力化の推進

【世界に通用する人材の育成】

新

予算額15百万円 (12百万円)

〔高校教育課〕

- 地域活性化を推進するうえで、県立高校は重要な役割を持つが、今後、少子化が加速し定員割れによるクラス数の減少など厳しい状況が予測される。そのような中、市町村等と連携し、県立高校の魅力化を図る取り組みを行ってきたところ
- その魅力化の取り組みを更に進めていくため、地域みらい留学への参加やコーディネーターの配置等を実施する

1 県立高校魅力化きらめきプラン (地域みらい留学への参加)

<現状・課題>

- R5年現在で県立高校全50校中36校で2,112人の定員割れが生じている。今後、少子化が加速し、R19年度の中卒者数は、現在より約4,000人減少する見込み
- 市町村や地域住民が地域活性化を推進するうえで、県立高校は重要な役割を持つため、高森町など意欲ある市町村等と連携し、県立高校の魅力化を図る取り組みを行ってきたところ
- 山都町と連携して取り組みを行っている矢部高校では、県外生徒を募集し定員割れを改善し、もって県内生徒に魅力的な学習の機会を提供するため、全国募集を促進する「地域みらい留学」に参加し、県外から一定の入学制 (R5:6名入学) を受け入れている

<地域みらい留学>

実施主体：一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム
事業内容：日本各地にある魅力的な公立高校の中から、住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあった高校を選択し、高校3年間でその地域で過ごす国内進学プログラム

<事業概要>

- 全体事業費：6百万円
- 事業内容：地域みらい留学の参加 (110万円×5校) 等
※連携して地元高校の魅力化に取り組む市町村もプロモーションや留学フェスタ、中学生親子向け合同説明会への参加のために事業を実施
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6～8年度

2 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト

<現状・課題>

- 現在、人吉高校五木分校の入学者数は毎年1桁であり、市内中学校から五木分校への進学は例年1人～2人程度
- 五木村においては村の活力の維持・向上のためにも、振興策の推進が急務
- 東京大学先端科学技術研究センター (東大先端研) と連携した探求学習を展開することで、五木分校の魅力向上を図るとともに、五木村が抱える様々な課題に対し、地域資源を活かしながら解決に取り組む

<事業概要>

- 全体事業費：9百万円
- 事業内容：
 - ・ 東大先端研を中心とした大学等との連携体制構築のためのコーディネーターの配置
 - ・ 外部講師の派遣や探求学習用の備品購入等の学習環境の充実
- 負担割合：国1/2 県1/2 デジ田交付金
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6～8年度



五木分校だけの学び

(最先端の手法による探求学習)

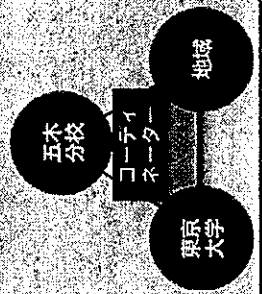
五木から世界へ

★探求学習を活かした進学

★グローバル人材育成

全国から五木へ

★全国募集の検討



(6)-① 農林水産分野におけるDXの推進

予算額49百万円 (26百万円)

〔農業技術課、林業振興課、水産振興課〕

- 農林水産分野における生産者等の高齢化や担い手減少に伴い、労働力不足や生産性の低下が懸念
- スマート農林水産業を生産現場へ導入し、人材育成などの取組みも展開することで、持続可能性を向上させ、県内農林水産業の維持・発展につなげる

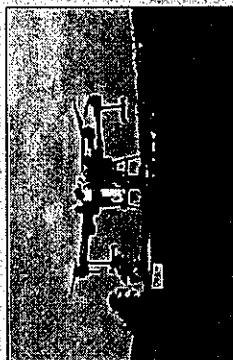
1 スマート農業 (DX) 加速化推進事業 【農業技術課】(新)

<現状・課題>

- ・将来的な労働力不足等に対応するため、省力化・生産性向上につながるスマート農業技術の生産現場への導入を加速化する必要がある。

<事業概要>

- 全体事業費：6百万円
- 事業内容
 - ① 企業などと連携したスマート農業推進 (農業者と企業のマッチングによるスマート農業 (DX) 技術の導入推進)
 - ② スマート農業の普及拡大に向けた人材育成 (研修会の開催やアドバイザーの派遣)
- 事業主体：県 ○ 事業期間：令和6年度



ドローンによる農薬散布

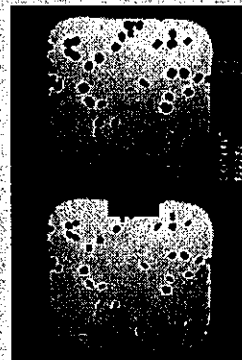
2 赤潮に対応したスマート養殖業普及拡大事業 【水産振興課】(新)

<現状・課題>

- ・赤潮を迅速に発見するため、養殖業者の負担となっている赤潮対策の取り組みの自動化・効率化を推進する必要がある。

<事業概要>

- 全体事業費：7百万円
- 事業内容
 - ・赤潮発生の要因となる有害プランクトンの画像認証・自動計数システムの開発
- 事業主体：熊本県海水養殖漁業協同組合
- 負担割合：県10/10
- 事業期間：令和6年度



有害プランクトンの画像認証・自動計数

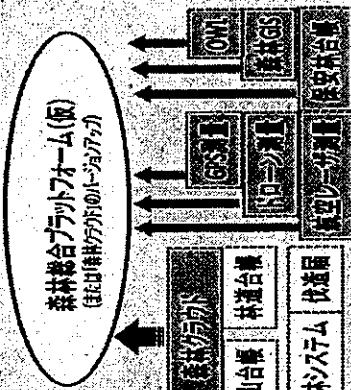
3 林業DX推進事業 【林業振興課】(新)

<現状・課題>

- ・限られた職員で、毎年発生する災害や多様化が進む業務へ対応するため、業務改善策の1つとしてDX化を推進する必要がある。

<事業概要>

- 全体事業費：18百万円
- 事業内容
 - ① 森林総合プラットフォームの作成
 - ② ドローン新技術導入実証
 - ③ DX人材育成に向けた研修
- 事業主体：県
- 負担割合：国1/2 デジタル交付金、県1/2
- 事業期間：令和6～8年度



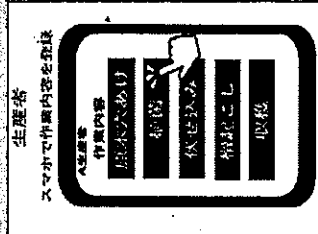
4 原木しいたけ生産DX実証事業 【林業振興課】

<現状・課題>

- ・森林で露地栽培する原木しいたけは、温度・湿度等の生産管理は生産者が長年培った経験や勘が頼りであり、新規参入が困難。また、食の安全安心の確保のため、適切な産地証明を行う必要がある。

<事業概要>

- 全体事業費：17百万円
- 事業内容
 - ① 自動散水機の開発
 - ② 原産地証明のアプリ開発
- 事業主体：県
- 負担割合：国1/2 デジタル交付金、県1/2
- 事業期間：令和5～6年度



(6)-③ 農業・林業の担い手確保に向けた取り組み

予算額22百万円 (20百万円)

〔農地・担い手支援課、林業振興課〕

- 農業者の減少・高齢化が進む中、親元就農を含めた新規就農者を確保するため、昨年度、移住者に限定して実施した50代の新規就農支援について、事業の成果検証を踏まえ、対象者を県内での就農者にも拡充
- 林業従事者の減少が長期的に続く中、林業従事者確保に向けた取り組みの更なる充実が必要。林業従事者の就業環境改善のため、林業事業者の月給制導入促進に向けた新たな取り組みを試行的に実施する

1. 新規就農者の確保に向けた取り組み

中高年就農支援事業【農地・担い手支援課】

〔拡〕

＜現状・課題＞

- 新規就農者は毎年減少している
- コロナ禍以降、50代の就農相談は増加しているが、国の研修支援、初期投資支援の対象とならず、就農へのハードルが高い

＜事業概要＞

現在、本県で支援を行っている50代の移住就農者に対する支援を就農時50代の県内居住者にも拡充することにより、親元就農を含めた更なる新規就農者の確保と定着を図る

○ 全体事業費：14百万円

○ 事業内容：

- (1) 中高年就農研修支援 (4百万円)

【助成内容】 県内に就農予定で、就農時50～59歳の独立自営就農を目指す方が、県内認定研修機関で研修を行う場合に支援
(最大120万円交付・最長1年間)

- (2) 中高年就農初期投資支援 (10百万円)

【助成内容】 県内に就農する50～59歳の認定新規就農者に対して、機械・施設等の導入を支援
(補助対象事業費 上限額500万円)

○ 負担割合：(1) 県1/2、市町村1/2 (市町村交付が無い場合は県分のみ)
(2) 県1/3、市町村1/6、新規就農者1/2

○ 事業主体：(1) 県又は市町村 (2) 市町村 ○ 事業期間：令和5年度～

2. 林業従事者の確保に向けた取り組み

林業従事者確保促進事業【林業振興課】

〔新〕

＜現状・課題＞

- 林業従事者数の減少が長期的に続く要因の一つに、日給制を採用する林業事業者が多いことによる給与所得の不安定さがある
- 月給制を導入済で、林業従事者の収入の安定ひいては林業従事者の安定確保につながっている林業事業者が存在する一方、月給制を導入するにあたり、安定した事業量の確保や収益性向上、コストカットの実現が障壁となっている林業事業者も存在

＜事業概要＞

林業事業者の月給制導入を後押しするため、安定した事業量の確保や収益性向上、経営コストカットにつながる取組みに要する費用を助成する

○ 全体事業費：8百万円

○ 事業内容：

- (1) 日給制⇒完全月給制

ハード事業又はソフト事業の取組みに2年間定額補助

(1年目：上限2百万円、2年目：上限1百万円)

- (2) 日給制⇒一部月給制

ソフト事業の取組みに1年間定額補助 (上限1百万円)

○ 負担割合：県10/10

○ 事業主体：県(公財) 熊本県林業従事者育成基金を通じた助成)

○ 事業期間：令和6～8年度

(7)-① 地域未来創造会議の開催

新

予算額19百万円（19百万円）
地域未来創造事業「地域振興課」

- 45市町村との連携を強化し、地域ごとの個性ある経済振興を推進するため、「地域未来創造会議」を設置
- 地域の未来像をともに描き、地域振興・観光振興・経済振興・経済振興を推進する

<現状・課題>

- 人口減少・高齢化の進展による地域を支える担い手の減少に伴い、地域活力の低下等が懸念され、各地域の振興を図る必要がある
- また、県内の各地域が活力に満ちた、くまもと新時代を創っていくためには、TSMC進出の効果を県内すべてに波及させるための取り組みが必要

【必要な取り組み】

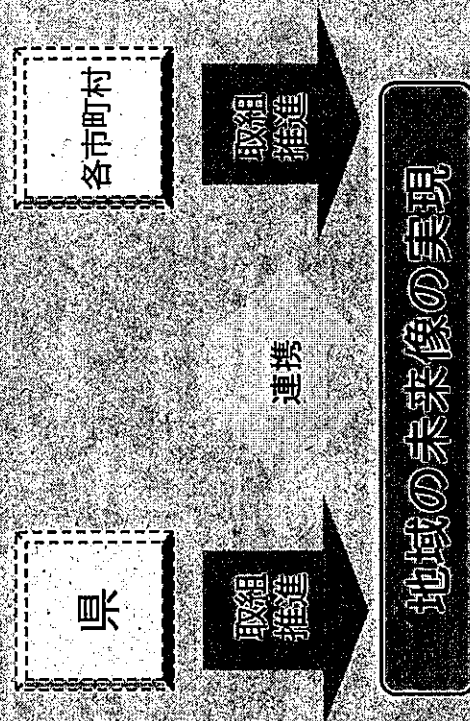
- ・ 知事と市町村長等が描く、「地域の未来像」実現の推進
- ・ 広域本部・地域振興局と市町村の連携の更なる強化

上記を着実にを行うことで、TSMC進出に伴う経済波及効果を県内全域の地域づくり・人づくりに投資し、更なる成長に繋げる好循環「くまもと成長サイクル」を作る

<事業概要>

- 全体事業費 …… 19百万円
- 事業内容 …… 知事と市町村長等が地域の未来像を描き、その実現に向けて県・市町村が連携して取り組みを進める。
- 箇所・回数 …… 各広域本部・地域振興局単位で11箇所を予定（11回）
- 事業主体 …… 県
- 事業期間 …… 令和6年度

<イメージ図>



(7)-② 県南地域における企業誘致等の促進

新

予算額18百万円 (18百万円)

県南地域企業誘致促進事業
[企業立地課]

- JASMの工場周辺地域では、半導体関連企業の進出が相次いでいる一方で、県南地域から、TSMC進出効果を感じられないとの声があることから、TSMC進出効果を全県に波及させる必要がある
- そのため、県南地域の市町村の連携を図りつつ、県南地域への企業集積の受け皿となる「八代地域の県営工業団地」の早期整備をはじめとした企業誘致活動の強化及び既存企業を含めた人材の確保に向けた取組みを推し進める

<現状・課題>

- TSMCの進出を機に、半導体産業をはじめとする多くの企業が県北地域へ進出する一方、県南地域への進出は低調

<誘致企業協定件数>

	R1	R2	R3	R4	R5
県全体	34	41	59	61	72
県南地域	13	14	20	19	14

- 企業立地には人材の確保が重要な要素であるが、現在、県南地域の高校生の県内就職率はそれほど高くない傾向にある



- TSMC進出効果を全県に波及させるためには、県南地域への企業集積の促進が重要であることから、県ではその受け皿となる「八代地域の県営工業団地」の整備に着手

- さらに県南地域の市町村の連携を密に、企業誘致活動の強化及び既存企業を含めた人材の確保に向けた取組みが必要

<事業概要>

- 全体事業費：18百万円

- 事業内容

(1) フォームマーケティングと企業現地視察ツアー 9百万円

- ・ 重点5分野産業(※)をはじめ、全産業を対象に県南地域への誘致案内を送信しマーケティングを効率的・計画的に実施

(※) セミコンダクタ、モビリティ、新エネルギー産業、食品バイオ、IT・コンテンツ

- ・ 県南地域への進出に関心を持つ企業の現地視察費用の一部を助成(1社あたり上限20万円)

(2) 企業と学校とつなぐ工場見学ツアー 4百万円

- ・ 県南地域の高校2年生を対象に県南地域の食品製造業をはじめ、IT・コンテンツ系等の工場を見学するバスツアーを実施

(3) 県南地域企業誘致促進広域連携事業 5百万円

- ・ 県南市町村等との企業誘致に向けた連絡調整等に要する経費

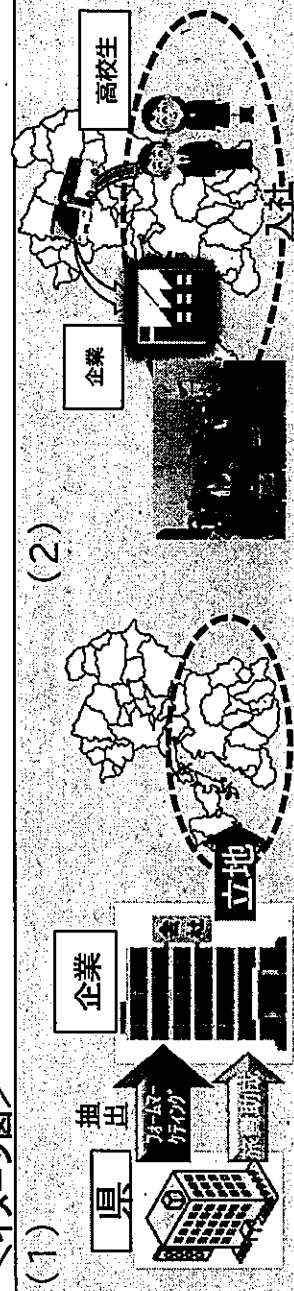
- 事業主体：県 ※ (1) の現地視察は企業

- 事業期間：(1) 令和6～9年度、(2) (3) 令和6年度～

<イメージ図>

(1)

(2)



(7)-③ 水俣病の教訓の後世への継承と水俣・芦北地域の振興

予算額39百万円 (6百万円)

[水俣病保健課、都市計画課、道路保全課]

- 水俣病は令和8年5月1日に公式確認70年を迎える。引き続き水俣病の歴史と教訓を後世に長く伝えていくため、公式確認70年に向けて、百間排水口の樋門の新調や語り部の動画作成等により情報発信の強化を図る
- また、水俣・芦北地域の振興を図るため、「水俣・芦北地域振興計画」に位置付けられた施設や道路等の整備を行う

【水俣病の教訓の後世への継承（水俣病保健課）】 (新)

(1) 水俣病関連情報発信事業

<現状・課題>

水俣病原点の地としてメチル水銀化合物が工場廃水とともに排出された「百間排水口」は、樋門の扉が老朽化のため取り外されている状況だが、今後とも当時の風景を保存し水俣病の歴史と教訓を後世に長く伝えていく必要

<事業概要>

- 全体事業費：11百万円
- 事業内容：樋門の新調等による廃水が流されていた当時の風景の再現と、情報発信
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度
- 負担割合：国8/10 水俣病総合対策、県2/10

(2) 水俣病関連情報発信支援事業

<現状・課題>

水俣病の公式確認70年に向けて、水俣病の情報発信の中核を担う水俣病資料館の情報発信力を強化する必要

<事業概要>

- 全体事業費：5百万円 (県事業費：4百万円)
- 事業内容：水俣病語り部のインタビュー映像制作、ホームページの多言語化を行う水俣市への補助
- 事業主体：水俣市
- 事業期間：令和6年度
- 負担割合：国8/10 水俣病総合対策、県1/10、市1/10

【「水俣・芦北地域振興計画」の推進

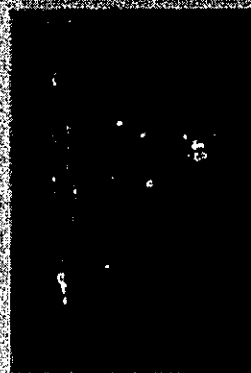
(都市計画課、道路保全課)】

<現状・課題>

水俣広域運動公園（エコパーク水俣）に屋根付きの運動施設がないため、雨天時の利用や大型スポーツ大会誘致に支障が生じている。また、イベント開催時等に、水俣広域運動公園周辺道路で渋滞が発生している。

<事業概要>

- 全体事業費：24百万円
- 事業内容：屋根付きの運動施設の整備に必要な調査を実施するとともに、水俣広域運動公園へのアクセス道路の改良（拡幅等）を実施
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度～令和10年度
- 負担割合：(運動施設整備の調査) 県10/10
(道路の改良) 県31/100、国54/100、水俣市15/100



(7)-④ 肥薩おれんじ鉄道の再構築の推進

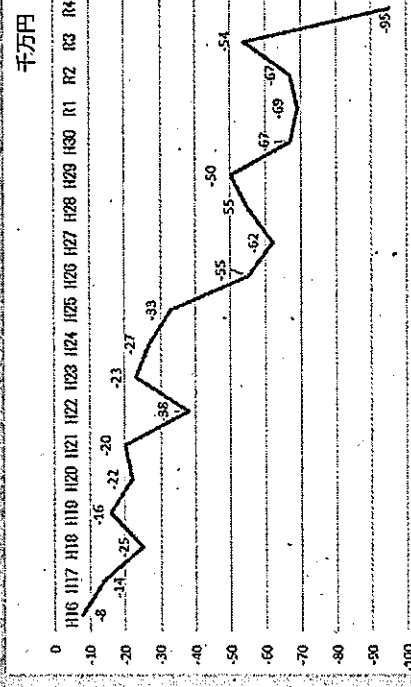
予算額5百万円 (5百万円)
並行在来線対策事業「交通政策課」

新

- 肥薩おれんじ鉄道は、沿線の日常生活（通勤・通学・通院等）を支える重要な交通インフラであるが、近年、沿線の人口減少や感染症流行による生活スタイルの変化、燃料価格の高騰に加えて、JR九州から継承した鉄道施設の老朽化等が経営を圧迫しており、令和4年度の経常損益は過去最大となる約9億5千万円の赤字となった。
- 安全かつ安定的な運行継続には経営改善が必須であるため、再構築（※1）に向けた調査により必要なデータを収集し、関係団体による協議会の上で、国の新たな支援（社交金※2）の活用を目指す。

<現状・課題等>

■ 肥薩おれんじ鉄道の経常損益



沿線人口減少やコロナ禍での生活スタイルの変化等による利用者減で運賃収入が減少傾向

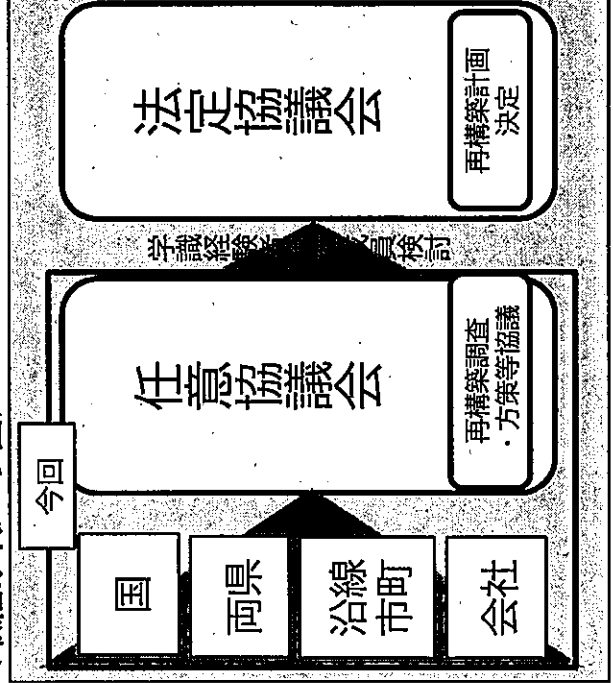
経年劣化により維持管理費は増加傾向

中期経営計画の着実な実施と併せて、
□ 一カ所、鉄道に対する国の新たな支援
の活用を見据えた検討が必要

<目的・概要>

- 全体事業費：20百万円（県事業費：5百万円）
- 事業内容：鉄道資産の保有・利活用状況や二次交通や駅舎等の利便性に関する調査等、再構築に向けた調査の委託
- 負担割合：熊本県1/4、鹿児島県1/4、国1/2
- 事業主体：任意協議会（国、両県、沿線市町、肥薩おれんじ鉄道）
- 事業期間：令和6年度

<取り組みイメージ図>



鉄道の安全かつ安定的な運行

国の新たな支援制度
(例)

軌道の強化
(高速化)

駅舎の
更新・修繕

既存施設の
撤去

法定協議会

再構築計画
決定

任意協議会

再構築調査
・方策等協議

今回

国

両県

沿線
市町

会社

(7)-⑤ データ連携基盤活用等の推進

予算額35百万円 (35百万円)
データ連携基盤構築等推進事業
[デジタル戦略推進課]

(拡)

- デジタル社会の実現にはデジタルデータの活用が重要である。行政や民間企業等が積極的にデータを活用することと効果的かつ効率的な住民サービスや新たなビジネスの創出、地域課題の解決が図られることが期待される
- 「くまもとデータ連携基盤」を活用するとともに、地域課題へのデータ活用事例を創出することで、県全体におけるデータ活用の推進を図る

<現状・課題>

<現状>

- デジタル社会の実現のため、データ活用の重要性に関する認識は高まりつつある
- 県では、行政や民間が保有する様々なデータを、随時・迅速に取得し、ビジネス等へ活用できる「くまもとデータ連携基盤」を構築。令和6年4月から県内13市町村との共同運用を開始した
- 県及び市町村におけるオープンデータの取組みも推進している

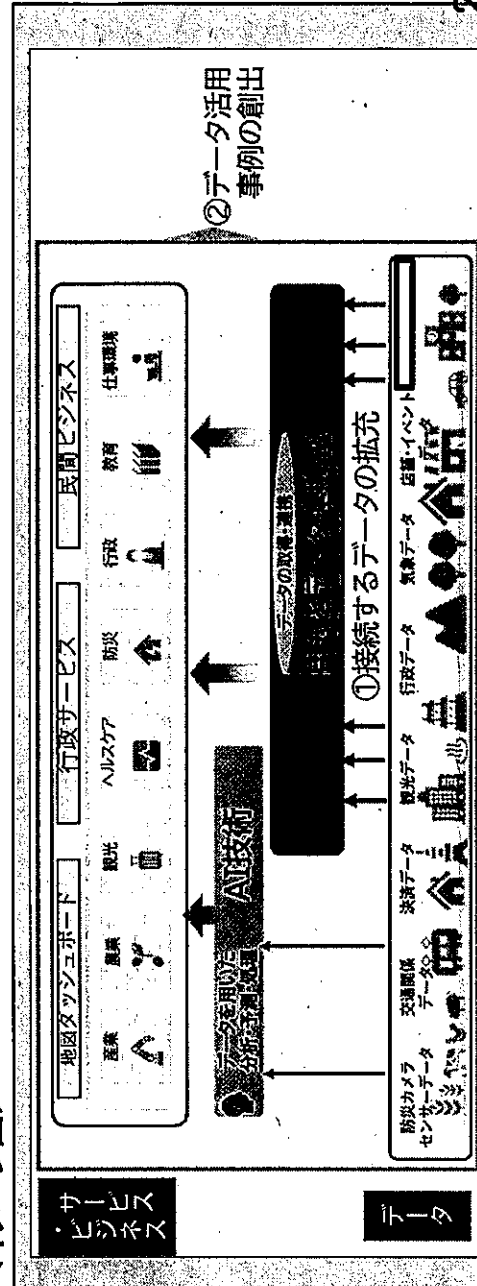
<課題>

- 産学行連携による地域課題解決のために、各種データの活用・連携、データ連携基盤の積極的利用が重要。また、ビジネス等における具体的な取組みは未だ途上の段階であるため、データ活用に関する優良事例を創出することが必要

<事業概要>

- 全体事業費：35百万円
- 事業内容：
 - ①データ連携基盤活用推進事業 5百万円
くまもとデータ連携基盤に接続する官民データの拡充を行う
 - ②データ連携による地域課題解決等事例創出事業 30百万円
くまもとデータ連携基盤を活用するなど、データを活用した地域課題解決に取り組む官民共創の事例を創出する
- 事業主体：県
(データ連携基盤活用型：4件×5百万円、AI活用型：2件×5百万円)
- 事業期間：①令和6～8年度 ②令和6年度

<イメージ図>



(8)-① 半導体関連産業の人材育成や新たな技術開発

予算額30百万円 (15百万円)

[労働雇用創生課、産業技術センター]

新

- 県内では半導体関連企業の集積により、技術者の人材不足が見込まれるとともに、地下水等の環境への影響等も懸念されている
- そのため、半導体の民間研修機関での技術習得や環境負荷の低い半導体製造技術の開発により、県内の半導体関連産業の強化を図る

1 半導体研修受講支援事業 (労働雇用創生課)

<現状・課題>

- ・県内では、教育機関等での半導体人材育成の取組みが加速しているが、更なる人材育成・確保が喫緊の課題
- ・そこで、半導体人材育成に取り組む企業や研修機関を支援することで、即戦力となる人材を育成する必要がある

<事業概要>

○ 全体事業費：18百万円 (県事業費10百万円)

○ 事業内容

(1) 民間の半導体研修機関で従業員の研修を行う企業への支援

(2) 学生の研修を受け入れる半導体研修機関への支援

○ 負担割合：県1/2、市町村1/2

○ 事業主体：市町村

○ 事業期間：令和6年度～



2 低環境負荷型半導体製造装置の開発 (産業技術センター)

<現状・課題>

- ・半導体関連産業の進出が急速に拡大しており、地下水等の環境への影響や、廃棄物の問題等が懸念されている
- ・そこで、環境負荷の低い半導体関連製造プロセスを開発し、県内企業に普及させ、競争力を強化する必要がある

<事業概要>

○ 全体事業費：11百万円

○ 事業内容

(1) レーザーを用いた半導体表面研磨技術の開発

・研磨剤を用いない技術により、環境負荷を低減

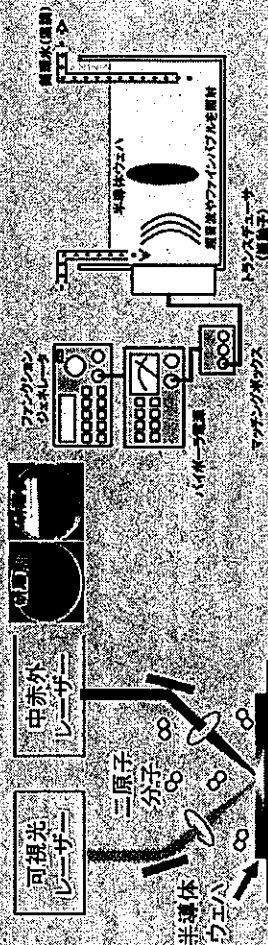
(2) 超音波やフラインパブルを用いた半導体材料洗浄材料技術の開発

・洗浄剤を用いないため、汚水の発生量の削減に寄与

○ 負担割合：県1/2、市町村1/2

○ 事業主体：県

○ 事業期間：令和6～8年度



(8)-② TSMC進出を契機とした経済交流の促進

予算額7億70百万円 (10百万円)

[商工振興金融課、販路拡大ビジネス課]

新

- TSMC進出により台湾との経済交流が活発化しており、台湾に関する事業に取り組む中小企業者等が増加する見込み
- そこで、台湾関連事業への挑戦を資金面やスキル面で強力に後押し、TSMC進出の効果を県全体に波及させる

1 中小企業金融総合支援事業 (商工振興金融課)

〈台湾関連ビジネス拡大支援資金〉

〈現状・課題〉

- ・台湾との経済交流が活発化する中、飲食・サービス業など様々な産業で、台湾関連事業への関心が高まっている
- ・一方で、コロナや原材料価格高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある中小企業者が多い
- ・中小企業者の台湾関連事業への前向きな取り組みを支援し、TSMC進出効果を県全体に波及させていく必要がある

〈事業概要〉

- 全体事業費：7億55百万円
- 事業内容
 - ・県融資制度の既存資金よりも有利な金利・保証料の「台湾関連ビジネス拡大支援資金」の創設
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度～

＜台湾関連ビジネス拡大支援資金の概要＞

- 対象者：台湾に関連する事業に取り組む中小企業者等
- 融資期間：10年以内 (据置1年以内)
- 融資枠：30億円
- 金利：1.90%以内 (小規模事業者向けは1.60%以内)
- 保証料率：事業者負担率 (県補助後) 0.25%～1.80%
※県補助率 0.10%～1.05%

2 台湾への輸出促進総合支援事業 (販路拡大ビジネス課)

〈現状・課題〉

- ・TSMC進出により、台湾への食品輸出に関心を持つ県内事業者が増加
- ・しかし、台湾は非関税障壁が高く (残留農薬基準や栄養成分表示等)、食品輸出促進にはハードルが存在

〈事業概要〉

- 全体事業費：14百万円
- 事業内容：
 - (1) 取引準備の支援 6百万円
 - ・輸出環境 (商習慣や非関税障壁等) や商談スキル向上に係るセミナー開催
 - ・商品シートやPR資料の作成支援
 - ・成分分析や残留農薬検査等への支援 7百万円
 - (2) 商談機会の創出 7百万円
 - ・台湾現地での食品見本市出展や試食商談会の実施
 - (3) フォローアップ 1百万円
 - ・商談後のフォローアップの実施
- 事業主体：県
- 負担割合：国1/2 デジタル交付金、県1/2
- 事業期間：令和6～7年度

(8)-③ 外国人材の受入れの推進

予算額31百万円 (15百万円)

[高齢者支援課、労働雇用創生課、農地・担い手支援課]

- 生産年齢人口の減少により労働力不足が深刻化する中、外国人材の受入れは喫緊の課題
- マッチング機能付き相談窓口の設置などを通じ、外国人材受入れを推進するとともに、農業や介護などの人材不足が特に課題となっている分野に重点的な支援を実施

<事業概要>

1 外国人材マッチング事業 【労働雇用創生課】(拡)

○ 全体事業費：7百万円

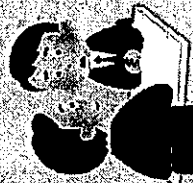
○ 事業内容

- ① マッチング機能付き相談窓口の設置により、従来から実施している相談対応に加え、外国人材と県内企業とのマッチングを実施

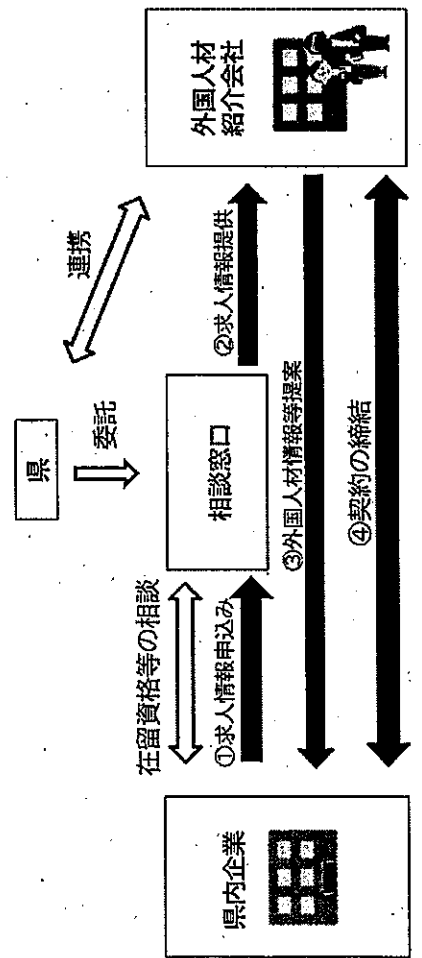
② 外国人材向けの県内企業説明会を開催

○ 事業主体：県

○ 事業期間：平成29年度～



<マッチング機能付き相談窓口のイメージ>



2 熊本とつながる農業外国人材育成事業 【農地・担い手支援課】(拡)

○ 全体事業費：8百万円

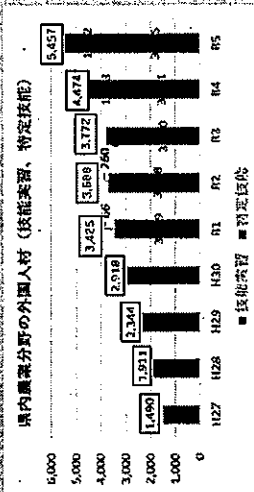
○ 事業内容

- ① 農業現場で働く外国人材向けスキルアップ講座や特定技能2号移行試験対策講座の開催

② 受入農家等向け研修会の開催

○ 事業主体：県

○ 事業期間：平成31年度～



3 ①外国人介護人材受入環境整備事業

②介護福祉士を目指す留学生受入支援事業 【高齢者支援課】

○ 全体事業費：36百万円 (県事業費：15百万円)

○ 事業内容

- ① 外国人介護職員のために介護事業所が借り上げる住居の家賃等に対する助成

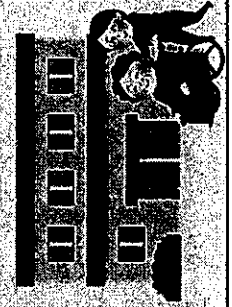
② 介護福祉士資格取得を目指す留学生のために介護事業所が給付する奨学金に対する助成

○ 負担割合：①県1/2、事業所1/2

②県1/3、事業所2/3

○ 事業主体：介護事業所

○ 事業期間：令和6年度～



(8)-④ くまモンを活用した取組み

【熊本県産品の認知度向上とくまモンコンテンツの活用】

予算額1億4百万円 (91百万円)
[くまモングループ]

- くまモンランド化構想で開発したくまモンコンテンツや、令和7年3月にデビュー15周年を迎えるくまモンの周年事業を最大限に活用し、県内に人を呼び込む
- 海外でくまモンイベントを開催することで、くまモンの共有空間を拡大し、熊本県の認知度向上につなげる

【くまモンをフックに県内に人を呼び込む】

くまモンランド化構想で開発した県内各地のくまモンコンテンツや令和7年3月のくまモンの誕生15周年をフックに、県内への誘客を図る

<事業概要 1>

○事業名：くまモンランド化推進事業

○全体事業費：63百万円

○事業内容

(1) くまモンDXツアー (26百万円)

AIを活用した音声発話型カーナビを利用した新商品の開発及びAR技術を活用したスタンブラー一等の実施 (県南地域で実施)

(2) 県南地域活性化事業 (27百万円) **(新)**

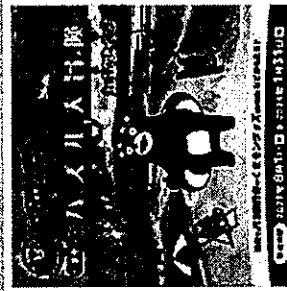
県南地域でのファンクラブ向けイベントの開催や、くまモンランドのプロモーションを実施
(3) くまモンアーカイブ展の開催 (10百万円)
15周年を迎えたくまモンのこれまでの歩み、分かりやすく紹介するとともに、様々な切り口からくまモンの魅力を発信

○負担割合：(1)、(3) 県10/10

(2) 国1/2 **デジタル交付金**、県1/2

○事業主体：県

○事業期間：令和4年度～



DXツアー (R5は県南地域で実施)



くまモンアーカイブ展 (R5)



アーカイブ展の様子 (R5)

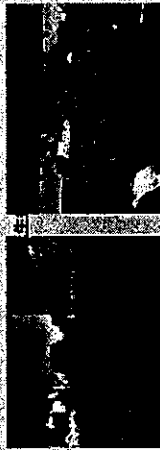
<事業概要 2>

○事業名：くまモン活用熊本PR事業

○全体事業費：21百万円

○事業内容

くまモン誕生祭を実施し、くまモン生誕15周年のアニバーサリーイヤーとしてステージ演出を充実させることで、国内外から更なる集客を図る
○事業主体：県
○事業期間：平成26年度～



【くまモンの世界展開】

○事業名：くまモンによる熊本ファン拡大事業 **(新)**

○全体事業費：20百万円

○事業内容

熊本が世界に誇れる存在となるため、日本を代表するキャラクターである“くまモン”を効果的に活用し、積極的に世界展開を図ることで、くまモンによる熊本ファンを増やし、熊本の認知度向上を目指す。具体的には、タイ、中華圏でのくまモンファン感謝祭の開催

※開催内容：くまモンステージ

熊本うまかもんブース、熊本

体験・体感ブース、くまモン

グッズ販売コーナー等

○事業主体：県

○事業期間：令和6年度～



【熊本県民】



【海外ファン感謝祭イメージ (くまモン生誕2024)】

(9)-① 公民連携によるスポーツ施設整備の検討

新

予算額8百万円 (8百万円)

公民連携によるスポーツ施設整備検討事業
[企画課]

- 本県のスポーツ施設については、建設から数十年経過している施設も多く、老朽化や交通アクセス等の課題を抱えている
- 市町村等と協力し、民間事業者主体の整備等、県内のスポーツ施設の整備の方向性について検討を行う

<現状・課題>

<本県のスポーツ施設の現状>

- 建設から数十年経過している施設も多く、老朽化等の課題を抱えている
- (主要な施設の経過年数)
- ・熊本県立総合体育館 築42年
- ・藤崎台県営野球場 築64年
- ・熊本武道館 築53年
- ・熊本県民総合運動公園陸上競技場 築26年

<県内での動き>

- 各スポーツの関係機関において、新たな施設整備等に関する待望論が出ている
- 県議会をはじめ民間団体などにおいても同様に、議論が高まっている

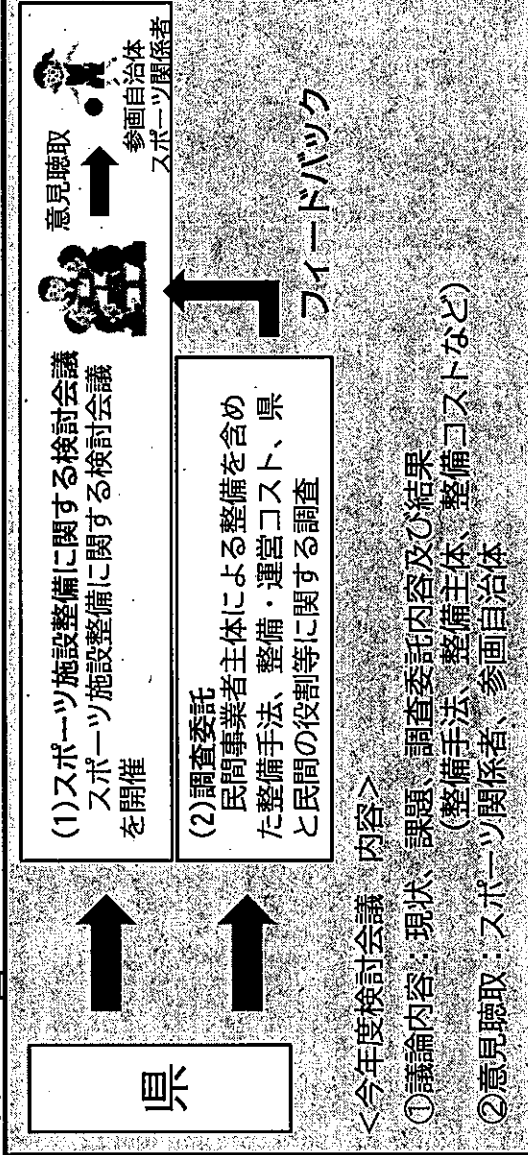
<課題>

- 施設の整備は多額の費用が生じるため、民間による整備などの検討を含め幅広い議論・検討が必要(整備に係る費用負担も含め、県民の意見を踏まえながら議論を行う必要がある)

<事業概要>

- 全体事業費：8百万円
- 事業内容：
 - (1) スポーツ施設整備に関する検討会議
行政(県・関係市町村)・学識・経済界・スポーツ関係団体等で構成
 - (2) 調査委託費
民設・民間資金を活用したスポーツ施設の整備及び事業主体(県と民間の役割)等に関する調査経費
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度

<イメージ図>



(9)-② 万博を契機とした地域活性化とインバウンド促進

新

予算額1億2百万円 (53百万円)

「地域振興課、文化企画・世界遺産推進課、観光振興課」

- 大阪・関西万博を契機とした関係・交流人口の創出による地域活性化とインバウンド促進を図っていく
- 阿蘇の草原維持・再生及び世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図るための催事の開催や県内観光事業者等が作成したコンテンツのポータルサイトへの登録支援を実施

1-1 大阪・関西万博阿蘇草原維持再生普及啓発事業【地域振興課】

<現状・課題>

- 阿蘇の草原は、近年、野焼き従事者の減少等により、面積が減少し荒廃が進んでいる
- 今回の万博において、阿蘇草原の機能や草原維持の重要性を発信することで、草原維持の重要性の認知度向上や草原維持への関係人口の増加を図る必要がある

<事業概要>

- 全体事業費：50百万円
- 事業内容：野焼きを体験できるVRや茅を使ったオブジェ等を作成展示やPRグッズの作成
- 負担割合：国1/2 デジ田交付金、県1/2
- 事業期間：令和6年度



1-2 2025大阪・関西万博用「阿蘇」広報ツール作成事業【文化企画・世界遺産推進課】

<現状・課題>

- 「阿蘇」の世界文化遺産登録に向け、国内外へ向けた効果的な普及啓発を行っていない
- 多くの外国人参加者が見込まれる万博は、そうした普及啓発の絶好の機会であり、「阿蘇」の魅力を発信することで機運醸成を図る必要がある

<事業概要>

- 全体事業費：25百万円
- 事業内容：世界文化遺産としての価値を体験できるVRやプロジェクションマッピング動画等の作成
- 負担割合：国1/2 デジ田交付金、県1/2
- 事業期間：令和6年度

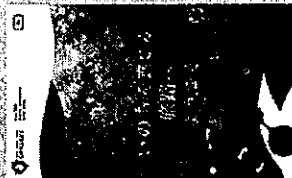


※作成したツールは今後のあらゆる機会においても積極的に活用し、更なる周知啓発を図る

2 大阪・関西万博連携事業【観光振興課】

<現状・課題>

- 国際博覧会協会は、「万博を契機とした全体的な観光の推進」を掲げ、ポータルサイトを通じて地域で造成した商品の情報発信等を実施
- その一方で、県内登録事業者のポータルサイトへの登録は16団体にとどまっている
- 大阪・関西万博という誘客促進の機会を逃さないよう、県内事業者の登録をサポートする必要がある



(万博ポータルサイト)

<事業概要>

- 全体事業費：28百万円
- 事業内容：(1) 販売力強化事業 10百万円
コンテンツ等の販売力強化のため、県内観光事業者等が造成したコンテンツ等のポータルサイトへの登録を支援

(2) 首都圏・関西圏・関西圏プロモーション事業 17百万円

- 負担割合：国1/2 デジ田交付金、県1/2
- 事業期間：令和6年度

(10)-① 県有財産の有効活用

〔SDGｓ推進戦略〕での「資源循環」の推進に資する施策の推進

予算額30百万円 (30百万円)
歳入予算額4億43百万円

〔財産経営課、産業支援課〕

- 県では、県有財産の取得、管理、売却等にファシリティマネジメント(FM)の考え方を取り入れ、最適な財産経営による財政負担の軽減等を推進
- テクノリサーチャーパーク内の県有財産については、「UXプロジェクト」の更なる推進に向け、民間事業者等へ売却し、民間活力の最大化を目指す

〔FM推進県有施設集約化事業（財産経営課）〕〔新〕

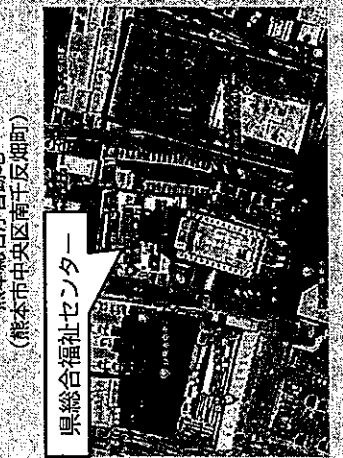
<現状・課題>

熊本総合庁舎及び熊本土木事務所は、H28熊本地震により庁舎が損壊したため、防災センターに合築し統合。跡地については現在、有効な利活用策を検討しているが、民間への定期借地や売却を視野に、県勢の発展や地域活性化につながる活用策を、民間のノウハウも活用しつつ検討する必要がある。

<事業概要>

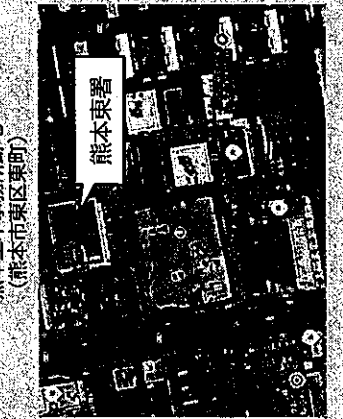
- 全体事業費：30百万円
- 事業内容：熊本総合庁舎跡地、熊本土木事務所跡地等の利活用策の調査・検討
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度

熊本総合庁舎跡地
(熊本市中央区南七反畑町)



県総合福祉センター

熊本土木事務所跡地
(熊本市東区東町)



熊本東署

〔テクノリサーチャーパーク内の土地売却収入（産業支援課）〕

<現状・課題>

- ・ 令和2年度以降、空港周辺地域を拠点に、熊本の強みであるライフサイエンス分野を中心として、ビジネス創出の好循環形成を目指す「UXプロジェクト」を推進
- ・ 令和4年度には、最低限の機能を備えた人的・技術的な交流拠点（Pre-UXイノベーションハブ）を開設
- ・ 「UXイノベーションハブ基本構想」に基づき、民間活力を活用し、交流機能等の充実を図るため、テクノリサーチャーパーク内にオープンイノベーションの場「UXイノベーションハブ」を開所(令和8年度中) 予定

<事業概要>

- 全体事業費：4億43百万円 (歳入予算)
- 事業内容：「UXイノベーションハブ」開所に向けて、テクノリサーチャーパーク内の県有財産を民間事業者等へ売却
- 事業期間：令和6年度

<スケジュール>

R6.7	...	R6.9-10	...	R7.2-3	...	R8年度
「UXイノベーションハブ基本構想」公表 予定		売却のための プロポーザル実施		売却 ・ 契約締結		「UXイノベーションハブ」開所



部局別 令和6年度主要事業

【知事公室】令和6年度主要事業

R6予算額 24億25百万円（当初：22億17百万円、6補：2億8百万円）
[R5予算額 18億24百万円]

- 熊本地震・豪雨災害の経験・教訓を踏まえ、九州全体を支える広域防災拠点としての機能強化や防災教育の充実を図る。
- 創造的復興の進捗や県の魅力、取組みをSNS広告等のデジタル技術を用いて積極的に発信し、熊本県の認知度向上を図る。

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

(1) 熊本地震からの創造的復興

① 九州広域防災拠点構想の推進

- ・九州広域防災拠点構想推進事業★（危機管理防災課） 135百万円
広域支援部隊活動拠点の環境整備、南海トラフ地震想定での広域応援訓練の実施

② 防災教育の充実・強化

- ・「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本開催事業（新） 8百万円
（危機管理防災課）
「世界津波の日」2024高校生サミットの国連本部等への報告に係る経費
- ・防災推進国民大会2024開催関連事業（新）（危機管理防災課） 2百万円
防災推進国民大会2024におけるパネルディスカッションや被災地見学ツアー等に係る経費
- ・防災センター展示・学習室運営事業（危機管理防災課） 16百万円

③ 熊本地震の経験を活かした災害対応力の強化・次世代への継承

- ・熊本地震デジタルアーカイブ事業（危機管理防災課） 9百万円
熊本災害デジタルアーカイブサイトの運営等

④ 熊本地震の風化防止に係る広報

- ・復旧・復興広報強化事業（広報グループ） 12百万円
復興支援への感謝と創造的復興が進み世界から注目される新しいくまもとを発信

(2) 令和2年7月豪雨からの創造的復興

① 情報収集や人命救助など初動体制における災害対応力の強化

- ・防災情報通信基盤整備事業（危機管理防災課） 595百万円
・第3世代衛星通信システムの整備、振興局防災無線設備浸水対策関係
- ・防災DX推進事業★（危機管理防災課） 11百万円
国次総合防災情報システムと県防災情報共有システムとの接続
ハザードマップ音声化（アプリ）の導入

② 地域・住民の防災力の強化

- ・自助力強化推進事業（危機管理防災課） 6百万円
マイタイムラインの津波防災対応の充実及び外国人向けの翻訳版の作成、防災教育の支援
- ・地域防災力強化事業★（危機管理防災課） 11百万円
自主防災活動支援員による支援
- ・令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業（危機管理防災課） 14百万円
令和2年7月豪雨に関する画像や映像等の資料整理や被災地域の定点撮影
- ・市町村防災体制・災害対応力強化支援事業（危機管理防災課） 1百万円
地区防災計画策定支援研修会や個別支援等を通じて、市町村防災対応力の強化を支援

(3) その他重点的に取り組むべき事業等

① デジタル技術を活用した戦略的広報

- ・くまもと魅力発信事業の一部（広報グループ） 29百万円
首都圏をはじめ全国の若年層を中心に熊本県の認知度向上を図るため、デジタルプロモーションアドバイザーを活用した戦略的なSNS広告や動画等を用いた広報を実施

② くまモンランド化構想の推進

- ・くまモンランド化推進事業☆（くまモングループ） 63百万円
熊本県全体がくまモンの魅力あふれる場所となることで、世界中からヒト・モノ・企業（ビジネスの活性化）が熊本に集まり、くまモンの世界観を楽しむことができる「くまモンランド」の発展・定着を目指す。

③ くまモンによる熊本ファン拡大

- ・くまモン海外プロモーション事業★（くまモングループ） 40百万円
くまモンの世界的な認知度及びブランド価値向上を図るため、海外に向けたプロモーションを実施
- ・くまモンによる熊本ファン拡大事業☆（新）（くまモングループ） 20百万円
海外においてくまモンファン感謝祭を実施

【総務部】令和6年度主要事業

R6予算額 2,246億48百万円 (当初：2,229億26百万円、6補：17億222百万円)
[R5予算額 2,340億1百万円]

1 熊本地震からの創造的復興

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

(1) 被災市町村の復旧・復興支援

- 被災市町村職員確保支援事業 (市町村課)

5百万円

(※うち地震分1百万円)

熊本地震及び令和2年7月豪雨による被災市町村の職員確保支援等に要する経費

(3) 被災市町村の復旧・復興支援 (再掲)

- 被災市町村職員確保支援事業 (市町村課)

5百万円

(※うち豪雨分4百万円)

熊本地震及び令和2年7月豪雨による被災市町村の職員確保支援等に要する経費

2 令和2年7月豪雨からの創造的復興

3 その他重点的に取り組むべき事業等 (感染症対策関連含む)

(1) 熊本県立大学との連携・事業支援

- 公立大学法人支援事業(緑の流域治水研究分) (県政情報文書課)

31百万円

県からの要請を踏まえて設置された「緑の流域治水研究室」の業務運営に要する経費

- 公立大学法人支援事業(被災地域復興・再生支援事業分) (県政情報文書課)

5百万円

令和2年7月豪雨からの創造的復興を目指し、球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにした無料オンライン公開講座の開催に要する経費

(2) 私立学校の生徒・保護者の経済的負担軽減

- 高等学校等通学支援事業 (7月豪雨対応分) (私学振興課)

7百万円

令和2年7月豪雨で発生したJR肥薩線の運休により通学が困難となった生徒の代替手段による通学に要する経費

(1) 働き方改革の推進

- 人事給与システム等再構築事業 (人事課)

666百万円

次期人事給与等システムの開発等に係る業務委託に要する経費

- 心の健康サポート等事業(健康管理システム維持分) (新) (総務厚生課)

1百万円

健康管理システムの維持管理に要する経費

(2) デジタル化の推進

- 財産管理費(公有財産管理システム改修分) (新) (財産経営課)

10百万円

現行の公有財産管理システムと公会計システムとの連携により、固定資産台帳との連携機能を追加する改修に要する経費

- 税收確保強化対策事業(オンライン預貯金調査分) (税務課)

6百万円

財産調査の迅速化と労務コストを削減するため、紙ベースでの預金照会を電子化する事業に要する経費

【総務部】令和6年度主要事業

3 その他重点的に取り組むべき事業等（感染症対策関連含む）

(3) 市町村が提供する行政サービスの維持・強化支援

- ・ 地方創生市町村支援事業（市町村課）

2百万円

国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用支援など市町村の総合戦略の目標達成に向けた支援に要する経費

(4) グローバル人材育成・私立学校の運営支援

- ・ 国際教育支援事業★（私学振興課）

118百万円

私立教育機関がTSMC従業員関係者の子どもに対して国際的な教育提供を行う事業及び海外大学進学や留学に総合的に対応できる支援体制に要する経費

- ・ スクールソーシャルワーカー派遣事業（私学振興課）

14百万円

不登校、いじめ、貧困、就労等様々な課題を抱える私学生徒（世帯）に関して支援を行うスクールソーシャルワーカーの派遣に要する経費

(5) 消防力強化の推進

- ・ 消防体制強化推進事業（消防指令共同運用整備支援事業、消防救急デジタル無線最適化検討事業分）（拡）★（消防保安課）

15百万円

消防指令共同運用の検討及び体制整備に係る財政支援に要する経費
消防救急デジタル無線の最適化（基地局の効率的な配置等）の検討に係る調査経費

- ・ 消防学校教育訓練機能強化事業（学校施設機能強化（校舎及び寄宿舎整備）分）（拡）（消防保安課）

216百万円

「熊本県消防学校機能強化事業 本館・寄宿舎整備に係る基本構想」に基づき、本館・寄宿舎整備に要する経費

(6) 県税業務における感染症対策

- ・ 賦課徴収費（県税窓口セルフレジ、車検用納税証明書発行確認システム分）（税務課）

6百万円

県税窓口の新型コロナウイルス感染症の防止対策の徹底を図るために導入したセルフレジ及び納税状況をWEBで確認できる車検用納税証明書発行確認システムの運用・保守に要する経費

【企画振興部】令和6年度主要事業

R6予算額 103億43百万円（当初：88億3百万円、6補：15億40百万円）
[R5予算額 136億67百万円]

- 豪雨災害及び熊本地震からの創造的復興、新型コロナウイルス感染症への対応に継続して取り組む
- 県政運営の次期基本方針を策定するとともに、熊本の更なる発展につながる取組みを行う

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

I 令和2年7月豪雨からの創造的復興

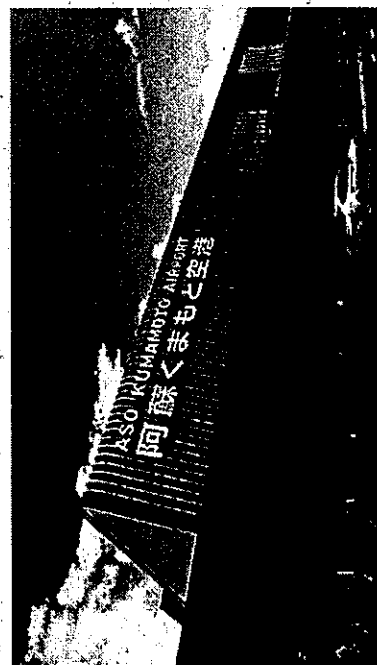
- ① 被災地域の生活再建、市街地・集落の復興推進
・ 球磨川流域復興基金交付金 11億46百万円
- ② 五木村の振興
・ 県立施設を核とした五木村振興推進事業（新）☆ 10百万円
- ③ 被災者の住まいの再建への支援
・ 被災住宅移転促進宅地整備受託事業 2億23百万円
- ④ 被災した鉄道の早期復旧
・ くま川鉄道災害復旧支援事業 2億80百万円
- ・ JR肥薩線鉄道復旧調査・検討事業 ☆ 20百万円
- ⑤ 豪雨からの復興に向けた地域づくりの取組みへの支援
・ 地域づくり夢チャレンジ推進補助金 } 40百万円
・ スクラムチャレンジ推進補助金
- ⑥ 「球磨川リバーミュージアム構想」
・ 「球磨川リバーミュージアム構想」推進事業（新）☆ 6百万円



II 熊本地震からの創造的復興

① 阿蘇くまもと空港アクセス改善とコンセッション導入 効果の最大化

- ・ 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業★ 3億72百万円
- ・ 阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業★ 6百万円



阿蘇くまもと空港
アクセス鉄道

III その他重点的に取り組むべき事業等（感染症対策関連含む）

- ① アフターコロナにおける県庁の働き方改革
・ ICTを活用した働き方改革等推進事業★ 96百万円

② 地方創生の推進

- ・SDGs推進事業(拡)
- ・地方創生推進事業(拡)★



29百万円
12百万円

③ 移住定住の加速化

- ・移住定住加速化事業★

3億22百万円

④ 市町村との連携強化・経済振興の推進

- ・地域未来創造事業(新)☆

19百万円

⑤ 持続可能な地域づくり

- ・地域づくりチャレンジ推進事業

2億52百万円

⑥ 水俣・芦北地域の振興

- ・「環境首都」水俣・芦北地域創造事業
- ・水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業★

3億17百万円
1億61百万円

⑦ 阿蘇の世界文化遺産登録の推進

- ・世界文化遺産登録推進事業のうち「阿蘇」の世界文化遺産登録推進
- ・持続可能な草原維持システム構築推進事業☆

77百万円
20百万円



⑧ 空港機能の強化に向けた取り組み

- ・阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業(拡)★

4億35百万円



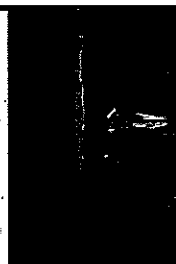
⑨ 地域生活交通の維持・活性化に向けた取り組み

- ・くまもと新時代モビリティ・マネジメント推進事業(新)☆

37百万円

⑩ 離島振興

- ・御所浦地域活性化推進事業 17百万円
- ・御所浦航路振興事業 1億25百万円
- ・湯島活性化推進事業 2百万円
- ・湯島航路振興事業 8百万円



⑪ 産学官「共創」によるDXの加速化

- ・くまもとDXブランドデザイン推進事業(拡)★
- ・データ連携基盤構築等推進事業(拡)★

39百万円
56百万円



⑫ スポーツ施設整備の検討に向けた取り組み

- ・公民連携によるスポーツ施設整備検討事業(新)☆

8百万円

【健康福祉部】令和6年度主要事業

R6予算額 1,715億13百万円（当初：1,673億1百万円、6補：42億11百万円）
[R5予算額 2,322億54百万円]

- 「こどもまんなか熊本」の実現に向け、社会全体の機運醸成や子ども・子育て世帯への切れ目のない支援を強力に進める
- 人生100年時代を充実させる医療・介護・福祉の提供体制整備と共に支え合う社会づくりを引き続き推進
- 「健康危機に強い県・熊本」に向け、新型コロナウイルス感染症を教訓とした新興感染症対策及び公衆衛生対策を強化

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

Ⅰ。重点的に取り組むべき事業等

- 1 「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運の高まりを捉え、市町村と連携したことも・子育て施策を強力に推進
- 2 団塊ジュニア世代が高齢者となり生産年齢人口の急減が見込まれる2040年を見据え、医療・介護・福祉分野の基盤を整備
- 3 急速な少子高齢化が進む中においても、地域で互いに支え合い、安心して暮らせる地域共生社会の創生に向けた取り組みを加速化

1 「こどもまんなか」実現に向けたことも・子育て施策の充実

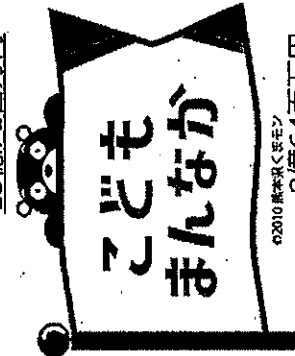
- 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた機運醸成★ 36百万円
 - 「こどもまんなか熊本」の実現に向け、社会全体の機運醸成や意識改革を推進
 - こども・若者等の意見を施策に反映するため、「こども未来創造会議」を開催
- 安心して結婚・出産できる環境の整備★ 2億11百万円
 - 伴走型結婚支援体制を構築し、希望する結婚の実現を支援
 - 遠方の施設で出産する必要がある妊婦への交通費等の経費の支援や周産期医療体制の確保により、県内どこでも安心して出産できる環境を整備

○ 市町村と連携したことも・子育て施策の充実★

- 市町村が実施するこども・子育て支援施策の充実・強化を支援
- 悩みや不安を抱える子育て家庭等の支援のため、市町村が行う相談機関の整備・運営等の取り組みを支援
- こどもの居場所確保のため、子ども食堂等の取り組みを支援

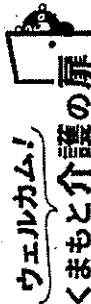
○ こどもを取り巻く課題の解決★

- 児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、市町村・児童家庭支援センター・児童相談所の三層による相談支援体制をさらに強化
- 措置されたこども等が安心して過ごせるよう、児童養護施設等の高機能化や多機能化、職員の資質向上のための研修を実施するほか、里親委託を推進
- 医療的ケア児支援センターによる相談対応、地域支援体制の整備や発達障がい診断のための検査入院の導入、療育に係る技術者養成等



2 先を見据えた医療・介護・福祉提供体制の整備

- 医療・介護・福祉人材の確保と勤務環境改善★ 14億21百万円
 - 県民が安心して地域で生活できるよう、医療・介護・福祉基盤の整備のため、事業者等と連携した人材確保及び育成の取り組みを強化
 - 医療・介護・福祉分野従事者の勤務環境の改善を推進



○ 在宅医療の充実

- 県民の在宅での療養生活を支えるため、在宅医療サポートセンターを支援し、医療と介護の連携や専門職の人材育成等を推進
- 訪問看護提供体制の安定化等のため、県看護協会に設置された訪問看護総合支援センターの取り組みを支援

○ 健康づくり・循環器病対策の推進★

- 県民の健康寿命の延伸のため、県民総参加で健康づくりを推進する「くまもとスマートライフプロジェクト」を引き続き展開
- 医療機関の循環器病に係る診療及び患者支援機能の強化を図るため、熊大に専門機関を設置

○ 移植医療の普及・推進★

- 臓器移植に対する理解と協力を得るための普及啓発を図るとともに、移植医療に係る体制を確保

○ 熊本県国民健康保険運営方針等の推進

- 「熊本県国民健康保険運営方針」及び「第4期医療費の見通しに関する計画」に基づく医療費適正化等の推進

1億4百万円



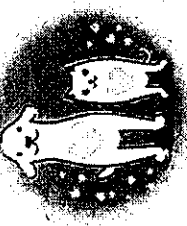
47百万円



21百万円



3 自助・共助・公助により支え合う地域共生社会の創生

- 地域共生社会の実現★ 3億30百万円 ○ 困難を抱える方への支援★ 2億98百万円 ○ 動物愛護の推進 2億42百万円
- 地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対して属性を問わず包括的に支援できる体制の整備を推進
 - 民生委員等の見守り活動や誰もが集える居場所「地域の縁がわ」づくりを支援
 - 認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよう認知症施策を総合的に推進
 - 障がいのある人の社会参加の推進や、障がい特性に応じたきめ細かい支援の充実
 - DV被害者等の実情やニーズに応じて、柔軟で機動的な活動を行う民間支援団体を支援
 - 生活困窮者に対する就労準備、家計改善、子どもの学習支援等を実施
 - ひきこもりに関する相談体制の整備、SNSを活用した広報を実施
 - 自殺を予防するための相談体制を充実
 - がん患者のケア用品の購入等を支援
-  (地域共生がわ)
-  私は認知症サポーターです。
-  いのちをつなぐ、あしたへつなぐ、みんなをつなぐ。
つなぐ KUMAMOTO
-  (新動物愛護センター)

新型コロナウイルス感染症を教訓に、健康危機への対策強化を図る

- 1 新型コロナウイルス・新興感染症への対応 61百万円
- 新型コロナウイルス感染症への対応 61百万円
- 新型コロナウイルスのゲノム解析等、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を引き続き実施
- 新たな感染症危機に備えた体制の整備★ 2億84百万円
- 感染症法の改正に基づき、新たな感染症危機に備えるための体制を整備
- 2 公衆衛生対策の強化 13百万円
- 公衆衛生医師・公衆衛生獣医師の確保★ 13百万円
- 公衆衛生医師の募集強化
 - 獣医師の修学資金給付の枠の拡充

- 1 熊本地震からの復興に向け、引き続き最後のお一人が住まいの再建を成し遂げられるまで寄り添って支援
- 2 令和2年7月豪雨からの創造的復興を継続し、生活や住まいの再建を伴走型で支援するとともに、引き続き心のケアにも取り組む

- 1 熊本地震 41百万円
- 住まいの再建支援 41百万円
- 被災者の住まいの再建方法に応じた県独自の支援策を実施
- 2 令和2年7月豪雨 1億85百万円
- 住まいの再建支援 1億85百万円
- 被災者の住まいの再建方法に応じた県独自の支援策を実施
- 地域支え合いセンターによる被災者の見守り 30百万円
- 被災者の生活再建に寄り添うため、見守り活動や総合相談受付等に取り組む地域支え合いセンター（被災市町村4か所に設置）の活動を支援
- 被災者の心のケア 5百万円
- 被災者の心のケアのため、専門職による相談対応、市町村支援

【環境生活部】令和6年度主要事業

R6予算額 149億90百万円（当初：147億80百万円、6補：2億10百万円）
[R5予算額 150億円]

○ 環境や生活の視点から、県民の生活と人権を守り、快適で安全安心な住みよい暮らしの実現に向けた施策を展開することにより、将来世代にわたり幸せを実現できる熊本の創造を目指す

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

I 水俣病問題の解決

①医療・健康管理対応	81億	3百万円
②保健・福祉の向上	1億79	百万円
③地域の再生・融和の推進★	91	百万円
④認定審査の推進	1億31	百万円

[水俣病保健課、水俣病審査課]

- ・認定審査を着実に進めるとともに、認定患者の方々やそのご家族への日常生活支援、被害者への医療費の支給及び情報・教訓の発信等に取組む

II 令和2年7月豪雨からの創造的復興

球磨川流域の豊富な自然等を生かした復興

①自然公園等施設リニューアル事業(自然保護課)	6	百万円
九州自然歩道利用促進対策事業		
・「日本遺産人吉球磨」を構成する文化財と連携した路線見直しや効果的なPRにより交流人口の増加を図る		
②国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業	7	百万円
[自然保護課]		
・球磨川流域の豊かな自然、歴史文化を体感できる九州自然歩道の標識等の改修を実施		

III 熊本地震からの復旧・復興

阿蘇くじゅう国立公園の創造的復興

国立公園満喫プロジェクト推進事業(自然保護課)	1億55	百万円
・阿蘇くじゅう国立公園の自然・景勝地を楽しむ訪日外国人及び国内観光客の誘客のため、公園内施設の改修や国際化対応等により、受入環境を整備		



整備の事例



転落防止策(奥)・園路(手前)の改修



駐車場改修(郷の本園地)

IV その他重点的に取り組むべき事業等

1 地下水保全対策の推進

(1) 地下水保全対策の推進

①地下水保全対策特別事業☆(環境政策課)	11	百万円
・工場内使用水の再利用に係る先進施設視察や地下水モニタリングに係るシステム構築等		

(2) 半導体関連企業の進出に伴う地下水保全対策の更なる強化

①半導体関連企業の集積に伴う地下水保全対策事業★(環境立県推進課)	30	百万円
・地下水かん養対策の拡充及び水循環シミュレーションモデルにより局地的な水位低下の有無や広域的な影響の有無等を継続的に検証		
②熊本地域地下水保全協働推進事業(環境立県推進課)	10	百万円
・熊本地域における水田湛水事業の推進		

③地下水保全条例円滑施行事業(環境立県推進課)	4	百万円
・熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取許可等		



新たな水田湛水実施地区
(大津町瀬田)

(3) 規制外の化学物質等の環境モニタリング

①規制外の化学物質・有機フッ素化合物等モニタリング事業(環境保全課)	18	百万円
・規制外の金属類や化学物質のモニタリング及び有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA等)の水質状況把握		

IV その他重点的に取り組むべき事業等

2 ゼロカーボン社会・くまもとの構築

(1) 家庭分野の取り組み推進

- ① **県民ゼロカーボン行動促進事業** (環境立県推進課) **14百万円**
(県民運動推進事業)
 ・ゼロカーボンに向けての具体的な行動、その効果等について県民へ共有し定着させるためのプロモーション等

② 地球温暖化防止活動推進事業 (環境立県推進課) **4百万円**

- ・県地球温暖化防止活動推進センターを通して県内における地球温暖化対策に関する普及啓発等

③ 食品ロス削減推進事業★ (消費生活課) **9百万円**

- ・「県食品ロス削減推進計画」に沿ってフードドライブや広報啓発を行うとともに、消費者教育を推進



(2) 産業分野の取り組み推進

- ① **2050くまもとゼロカーボン推進事業** (環境立県推進課) **3百万円**
(産業ゼロカーボン連携促進事業、計画制度排出削減事業)
 ・企業間連携によるCO₂削減促進や中小企業への横展開、事業活動温暖化対策計画書制度による事業者の燃料転換や設備更新等の促進

② バイオマス利活用推進事業★ (循環社会推進課) **5百万円**

- ・バイオマスを利活用し、環境への負荷に配慮した資源循環型社会の構築に向けた取り組みに要する経費

(3) 県の率先行動推進

- ① **2050くまもとゼロカーボン推進事業** (環境立県推進課) **36百万円**
(県有施設への再エネ導入推進事業、公共車の電動化(充電設備設置)等)

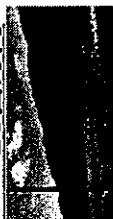
- ・「初期投資ゼロモデル(PPA)」の活用による県有施設への再エネ導入及び化石燃料設備のエネルギーシフト(電化)を推進
- ・公用車への電気自動車(EV)導入に必要な充電設備整備等



3 熊本の豊かな自然環境の保全・活用

(1) 地下水保全対策の更なる推進

- ① **熊本地域地下水保全協働推進事業** (環境立県推進課) **10百万円**
 ・熊本地域における水田湛水事業の推進
- ② **地下水保全条例円滑施行事業** (環境立県推進課) **4百万円**
 ・熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取許可等



(2) 有明海・八代海の再生等

- ① **有明海・八代海再生推進連携事業** (環境立県推進課) **9百万円**
 ・大学・漁協と連携した河川上流の砂礫による干潟の底質改善効果のモニタリング及び緑川流域全体の現状把握・課題検討等

(3) 生物多様性の保全による自然共生社会の推進

- ① **特定外来生物防除対策事業** (自然保護課) **7百万円**
 ・アライグマ等県内で拡大のおそれのある特定外来生物による生態系等に係る被害の防止
- ② **指定管理鳥獣捕獲等事業** (自然保護課) **37百万円**
 ・指定管理鳥獣(シカ・イノシシ)の捕獲の実施及び事業者の育成や県内全域を対象とした生息状況調査に要する経費

4 県民の生活を守り安全安心で住みよい暮らしの実現

- ① **食品品質表示指導事業** (食の安全推進課) **9百万円**
 ・食品表示に係る制度等の周知・啓発、必要な調査・指導等の産地偽装根絶の取組みを継続し、新たな産地偽装を防止
- ② **グローバルジュニアドリム事業★** (食の安全推進課) **11百万円**
 ・小中高生の台湾派遣により、日本・熊本に誇りを持ち、グローバルな視野を得る機会を提供し、時代のニーズに応じた青少年健全育成を図る
- ③ **消費生活相談・啓発事業** (消費生活課) **55百万円**
 ・高度情報化社会の進展により悪質巧妙化する消費者被害の増加等を踏まえ、相談体制の充実を図り消費者トラブルの解決に向けた支援を実施
- ④ **くまもとの女性活躍促進事業** (男女参画推進課) **11百万円**
 ・女性が生き生きと活躍でき、社会参画を加速化させるため、女性のキャリアアップ支援、ヒゴロツカサミット開催等による意識啓発を実施
- ⑤ **熊本県人権週間実施並びに広報・啓発の推進等** (人権政策課) **45百万円**
 ・熊本県人権教育・啓発基本計画に沿って、人権課題についての広報・啓発や研修を推進

【商工労働部】令和6年度主要事業

R6予算額 741億29百万円 (当初：706億6百万円、6補：35億22百万円)
 [R5予算額 764億71百万円 (R6.2補(経済対策分) 29億23百万円)]

- 更なる半導体関連産業の振興と経済波及効果の県内全域への拡大
- 様々な社会環境の変化に向けた中小事業者への支援

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

I 熊本地震・令和2年7月豪雨からの創造的復興

(1) 「くまもとの産業」の復興発信・人材の確保

- ・ 「くまもと産業復興エキスポ」開催経費 ☆ (商工政策課) 45百万円
 熊本地震等からの復旧・復興の発信及び県内企業の認知度向上、県内就職率アップ等を
 目指すイベントの開催



(2) 被災事業者の復旧・復興に向けた支援

- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業 (商工振興金融課) 1億20百万円
 平成28年熊本地震で被災した事業者の施設等の復旧に要する経費を「グループ補助金(県単独)」により助成(3/4)し、創造的復興を後押し

(3) 被災事業者のなわい再建及び経営支援

- ① なわい再建支援事業 (商工振興金融課) 27億90百万円
 令和2年7月豪雨で被災した事業者の施設等の復旧に要する経費を「なわい再建支援補助金」により助成(3/4、最大10割)し、創造的復興を後押し
- ② くまもと型小規模事業者経営発展支援事業 (商工振興金融課) 47百万円
 被災事業者が経営革新計画等に基づき、販路拡大や生産性向上等に取組む経費を助成(2/3、最大3/4)し、経営再建を後押し
- ③ 商工会商工会議所・商工会連合会補助 (特任分) (商工振興金融課) 90百万円
 特任経営指導員による経営相談等を集中的に支援し、事業者の経営基盤の強化を後押し

II その他重点的に取り組むべき事業等

(1) TSMC進出効果を県内全域に波及させるための取り組み

- ① 半導体サプライチェーン構築加速化事業 ★ (企業立地課) 29百万円
 半導体関連企業の集積を加速化させるためのセミナーやPRの強化
- ② 工業団地施設整備事業 (企業立地課) 24億99百万円
 企業誘致の受け皿となる八代地域を含む工業団地の新規整備
- ③ 県南地域企業誘致促進事業 ☆ (企業立地課) 18百万円
 県南地域への企業集積の促進及び人材確保に向けた取り組み
- ④ 戦略的ポートセールス推進事業 ★ (企業立地課) 53百万円
 県内港(八代港・熊本港)において新規航路を開設、既存航路を延伸・増便する船会社に対する支援

- ⑤ 県融資制度「台湾関連ビジネス拡大支援資金」 ☆
 中小企業金融総合支援事業 (商工振興金融課)
 台湾関連事業に取組む中小企業者向け資金の創設 (融資枠：30億円)
 7億55百万円

(2) 半導体産業の技術力向上及び新たな産業創出

- ① 半導体産学官連携推進事業 (産業支援課) 6億7百万円
 大学等と連携し、半導体人材の育成や共同研究の強化による国内初の三次元積層実装の量産化を確立し、新産業創出を支援
- ② 低環境負荷型半導体製造装置の開発支援事業 ☆ (産業技術センター) 11百万円
 環境負荷の低い半導体関連製造プロセスの開発・実用化

【商工労働部】令和6年度主要事業

Ⅱ その他重点的に取り組むべき事業等

(3) UXプロジェクトの推進

- ・ 熊本空港周辺地域における産業振興創出事業（産業支援課）
1億20百万円

空港周辺地域を拠点に、ライフサイエンス分野を中心とした新たな産業の創出を目指す「UXプロジェクト」を推進



(4) 県内企業におけるDXの推進

- ① 第4次産業革命推進事業（産業支援課）
生産性向上・省力化及び新事業創出に向けた県内企業のDXを推進
57百万円
- ② 中小企業DX推進事業補助金（産業支援課）
生産性向上と企業業績改善を支援するため、県内中小企業の生産現場のデジタル化を支援
1億6百万円

(5) 地場企業の生産拠点拡大及び企業誘致

- ① 地場企業立地促進補助（産業支援課）★
地場企業の施設整備等を支援し、経済活性化、雇用の場の創出を促す
6億32百万円
- ② 企業立地促進費補助（企業立地課）★
事業所の新設等を支援することで本県への立地を推進し、ひいては雇用機会の確保を図る
55億29百万円

(6) 中小企業者の事業継続・事業承継への支援

- ① 中小企業金融総合支援事業★（再掲）（商工振興金融課）
金融機関への原資預託、保証料補助及び利子補給等により、事業者の資金繰りを支援し、中小企業の経営基盤の強化や事業拡大等を後押し
513億60百万円

- ② 事業承継・後継ぎ支援事業（商工振興金融課）
事業承継前の後継者育成から承継後の経営革新に向けた取り組みなど、段階毎の取組みに要する経費を助成し、中小企業者の事業承継を促進する
22百万円



- ③ 中小企業者事業再建・発展支援事業（商工振興金融課）
価格転嫁の円滑化やホワイト物流の実現等、個々の経営課題に応じた専門家による支援
1億12百万円

(7) 本県経済を支える人材確保・育成強化

- ① 戦略的UIJターン就職加速化事業（商工政策課）
UIJ希望者と実践者との座談会や合同就職説明会等、UIJターン就職を支援するイベントの開催
17百万円

- ② 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業★（商工政策課）
くまもと移住定住・UIJターン就職支援センターを設置し、県内へのUIJターン就職を促進
46百万円

- ③ 外国人材マッチング事業☆（労働雇用創生課）
県内企業の外国人材確保を支援するため、マッチング機能付き相談窓口の開設や、マッチングイベント（企業説明会）を実施
7百万円

- ④ 半導体研修受講支援事業☆（労働雇用創生課）
半導体産業の人材育成に取り組む市町村に対する支援
10百万円

(8) ゼロカーボン社会・くまもとの構築

- ① RE100電力供給・利用促進事業（エネルギー政策課）
国の「脱炭素先行地域」に選定された「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」の実現に向けた再生エネ施設の整備等の推進
6億58百万円

【観光戦略部】令和6年度主要事業

R6予算額 33億54百万円（当初：27億56百万円、6補：5億98百万円）
[R5予算額 27億95百万円]

- (1) 観光産業の基幹産業化を目指した観光の高付加価値化、受入環境整備及び観光産業の基盤強化の推進
- (2) 被災地域の交流人口拡大のための観光資源の磨き上げ、戦略的プロモーション
- (3) TSMCの本県進出を契機とした国際交流、多文化共生の推進
- (4) 国内外における県産品の認知度向上と販路拡大

☆…全額6月補正、★…一部6月補正
I 熊本地震からの創造的復興

(1) ONE PIECE熊本復興プロジェクト

- ① 『ONE PIECE』連携復興応援事業

【観光国際政策課】★80百万円

表わらの一味の像及びコロナボ列車（南阿蘇鉄道）などを活用した周遊促進施策等

(2) 熊本地震震災ミュージアムK I O K Uの管理・運営

- ① 震災ミュージアム具休化推進事業、中核拠点整備事業

【観光国際政策課】★139百万円

オープンから1年を迎える熊本地震震災ミュージアムK I O K Uの管理運営、周辺整備、情報発信等

II 令和2年7月豪雨からの創造的復興

(1) 観光復興・観光地域づくり

- ① 豪雨被災地域における観光需要回復緊急支援事業

【観光振興課】30百万円

豪雨被災地域の観光復興を支援するための被災地域向けの宿泊旅行及び日帰り旅行に伴う交通機関の利用に対する助成

- ② Kumaラボ(コンテンツラボ)運営事業【観光国際政策課】☆6百万円

球磨川流域における地域ゆかりのコンテンツを活用した賑わい創出や誘客促進

(2) 球磨焼酎の認知度向上と販路拡大

- ① 球磨焼酎リブランディング事業【販路拡大ビジネス課】☆42百万円

球磨焼酎の認知度向上や国内外の販路拡大への支援等

III その他重点的に取り組むべき事業等（感染症対策関連含む）

(1) 観光産業の基幹産業化を目指した取組

(受入環境整備)

- ① 競争力の高い魅力ある観光地域づくり支援臨時対策事業

【観光企画課】20百万円

観光地における面的な高付加価値化及び多様な観光客の受入体制整備への支援

- ② 地域の活性化を牽引する観光産業創造事業

【観光企画課】20百万円

地域の経済を牽引する観光拠点施設の整備に対する助成

- ③ スマート観光交通体系構築推進事業【観光企画課】☆24百万円

観光における二次交通の課題克服と周遊促進による観光消費の増加に向けた検討・実証等

(観光産業基盤強化・活性化)

- ① デジタルマーケティング事業【観光企画課】☆28百万円

観光誘客促進につなげるための旅行者の趣向に合わせた情報発信等

- ② 地域と一体となった宿泊事業者物価高騰等対策支援事業

【観光企画課】100百万円

物価高騰等の影響を受ける宿泊事業者等が行う、地域一体となった面的DX化につなげるシステム導入等の支援

【観光戦略部】令和6年度主要事業

Ⅲ その他重点的に取り組むべき事業等（感染症対策関連含む）

（観光産業基盤強化・活性化）

③ 観光産業復興による雇用創出事業

【観光企画課】13百万円



観光事業者の経営力強化に向けた人材育成や雇用確保支援

④ 競争力の高い魅力ある観光地域づくり支援臨時対策事業【再掲】

【観光企画課】20百万円

（観光資源の魅力向上）＜スポーツツーリズムの推進＞

① ツール・ド・九州受入環境整備事業【観光企画課】★124百万円

国際サイクリクルードレース「ツール・ド・九州」の開催、機運醸成イベント開催等

② 国際バドミントン大会誘致促進事業

【観光企画課】102百万円

国際バドミントン大会「熊本マスタースジャパン」の開催



③ アーバンスポーツ展開事業【観光企画課】☆30百万円

アーバンスポーツを活用した誘客促進のためのイベント開催等



（戦略的なプロモーション）

① クルーズ船誘致促進事業【観光振興課】★26百万円

クルーズ船の寄港・発着増加に向けた誘致活動

② 大阪・関西万博連携事業【観光振興課】☆27百万円

大阪・関西万博を契機とした旅行商品販売力強化と国内外からの誘客

③ イベント等需要喚起緊急支援事業

【観光企画課】8百万円



物価高騰等の影響を受けている県内開催のスポーツイベントや大型コンサートの需要喚起のための緊急的な支援

（2）国際交流の推進・多文化共生に向けた取組

① 熊本県多文化共生推進事業【観光国際政策課】★28百万円
地域日本語教育推進、外国人との共生環境整備支援等

② 台湾における企業支援窓口運営事業

【観光国際政策課】5百万円

熊本・台湾双方の企業等からの経済交流や企業進出等に関する相談窓口運営



③ 若者の国際交流推進事業【観光国際政策課】★1百万円

若者の国際交流推進のためのパスポート取得費用助成等

（3）県産品輸出拡大、県産品需要拡大に向けた取組

① 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業

【販路拡大ビジネス課】★77百万円

輸出に取組む県内事業者等の掘起こしから輸出に至るまでの総合的な支援



② 海外輸出拡大対策事業【販路拡大ビジネス課】☆46百万円

県産農林水産物等の輸出促進のための海外でのプロモーション等

③ 首都圏等県産品販路拡大事業【販路拡大ビジネス課】★34百万円

首都圏等における県産品の販路拡大の取組み

④ くまもと県産品消費喚起緊急支援事業

【販路拡大ビジネス課】77百万円

物価高騰の影響を受けている物産等事業者が行う消費喚起のための取組みに対する助成

（4）その他（県有施設の大規模改修等）

① 伝統工芸館施設改修事業、伝統工芸館管理運営費

【販路拡大ビジネス課】★588百万円

令和6年度主要事業【農林水産部】

R6予算額 743億61百万円（当初：512億82百万円、6補：230億78百万円）
[R5予算額 704億22百万円]

- 令和2年7月豪雨や熊本地震からの復旧・復興を着実に進め、農林畜水産業者の経営維持・再建を図る
- 担い手確保・育成に取り組みとともに、デジタル技術による生産性向上を進めることで、食料の安全保障の強化と農山漁村の活性化を実現し「食のみやこ熊本県」を創造する

(1) 熊本地震・令和2年7月豪雨からの創造的復興

- ① 大切畑ダムの早期復旧
- ・ 県営農地等災害復旧事業（地震）（農地整備課） 35億53百万円
熊本地震で被災した大切畑ダムの復旧
- ② 農林水産関連施設等の早期復旧
- ・ 団体営農地等災害復旧事業費（農地整備課） 6億31百万円
 - ・ 被災した農地等の復旧（市町村事業への補助） 11億2百万円
 - ・ 過年限道災害復旧事業（林業振興課） 13億57百万円
 - ・ 被災した林道の復旧（市町村事業への補助）
 - ・ 治山激甚災害対策特別緊急事業（森林保全課）
 - ・ 崩壊した山腹や荒廃した溪流の復旧

(2) その他重点的に取り組むべき事業等

■ 食料の安全保障の強化

① 次世代の“くまもと農林畜水産業”を担う人材確保や経営継承促進

- ・ 新規就農者育成総合対策事業（農地・担い手支援課） 2億52百万円
- ・ 初期投資促進事業（農地・担い手支援課） 77百万円
- ②補 就農後の経営発展のための機械・施設等の導入及び新規就農者へのサポート体制の整備に対する助成
- ・ くまもと農業者の継承支援事業（農地・担い手支援課）★48百万円
新規就農者等への円滑な経営継承を推進するため、継承資産情報のデータベース化やマッチング、中古ハウスの改修等に対する助成
- ・ スマート農業実践による就農促進事業（農業大学校）☆6百万円
農業高校・農大が連携して取り組み教育の高度化及び担い手育成
- ・ くまもと林業大学校人財づくり事業（林業振興課） 1億54百万円
林業に必要で技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材や幅広い林業担い手の確保・育成を図るための「くまもと林業大学校」の設置・運営
- ・ 未来の漁村を支える人づくり事業（水産振興課） 14百万円
新規就業希望者に対する漁業研修等に要する経費及び新規漁業就業者の確保・育成



林業担い手の育成

② スマート農林畜水産業・DXの導入加速化

- ・ スマート農業（DX）加速化推進事業（農業技術課）☆6百万円
企業などと連携したスマート農業の推進、スマート農業の普及拡大に向けた人材育成
- ・ 「DX・スマート機器」活用による園芸産地の強化（農産園芸課）26百万円
（「ゆうべに」ブランド推進・出荷体制構築事業の一部、花き管理DX推進事業、次世代型果樹園モデル実証事業）
- ・ いちこの集出荷施設での荷受け予約システムの実証、宿根カスミソウの栽培環境や栽培技術のデータ化によるマニュアルの作成、省力栽培技術とスマート機器導入による労働生産性の高い果樹経営のモデル実証
- ②補 くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事業の一部
（農産園芸課） 30百万円
地域営農組織等へのスマート農業機械・DX技術導入に対する助成
- ・ くまもと農地GIS活用DX推進事業（技術管理課）★28百万円
県内全市町村の農地情報や施設情報を一元化し、農地情報等の見える化
- ・ 林業・木材産業のDXの推進（林業DX推進事業、原木しいたけ生産DX実証事業）★36百万円
森林総合プラットフォーム・プラン作成やドローン新技術の実証、原木しいたけの生産性向上に向けた実証
- ・ 赤潮に対応したスマート養殖業普及拡大事業（水産振興課）☆7百万円
有害赤潮プランクトンの自動計数システムの開発



果樹園の無人農具機



無人田圃機種の2台運用



果樹園施設等の整備

③ 生産力・競争力の強化

- ・ 強い農業づくり支援事業（農産園芸課）★22億29百万円
- ・ 産地パワーアップ事業（農産園芸課）★30億円
- ②補 生産性の向上及び産地の競争力の強化を図る機械導入・施設整備等に対する助成
- ・ 農地利用効率化等支援交付金事業（農地・担い手支援課）★2億84百万円
担い手の経営発展に必要な農業用機械・施設導入に対する助成
- ・ 林業・木材産業生産性強化対策事業（林業振興課） 15億25百万円
木製品の国際競争力を高めるため、加工施設及び木質バイオマス利用施設の大規模化・低コスト化や競争力のある製品供給に向けた取組みに対する助成



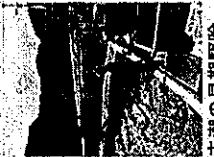
木材加工機械

④物価高騰の影響緩和

- ・施設園芸産地緊急発展事業（農産園芸課）80百万円
地域計画に位置付けられた担い手等が実施する遊休化ハウスの有効利用、既存ハウスの長寿命化や仕様変更に対する助成
- ・配合飼料価格高騰緊急支援事業（畜産課）★1億38百万円
配合飼料価格安定制度の生産者積立金単価の増額に対する負担軽減を図るため一部を助成
- ・漁業資材コスト緊急低減事業（水産振興課）16百万円
浜プラン等に基づくコスト削減や生産性の安定・向上等に寄与する資材の導入に対する助成

⑤自然環境や社会情勢の変化への対応

- ・赤潮被害低減対策事業（水産振興課）52百万円
赤潮被害を軽減するための監視体制整備・情報収集及び赤潮の被害防止・軽減の取組みに対する助成
- ・家畜伝染病まん延防止対策事業（畜産課）8億56百万円
豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に備えた緊急消費及び迅速な防疫措置に対応するための経費
- ・農業農村整備事業（農村計画課、農地整備課）★144億47百万円
（農業生産基盤整備事業、農村地域防災減災事業、中山間地域総合整備事業）
農地の区画拡大や汎用化の推進、農業水利施設の更新・長寿命化ため池の防災減災対策の推進等
- ・収入保険加入緊急支援事業（団体支援課）27百万円
収入保険の保険料助成を行う県農業共済組合への助成
- ・熊本型みどりの食料システム戦略推進事業（農業技術課）★1億73百万円
循環型農業の実現にむけた新技術の開発・実証普及や有機農業の生産拡大の取組みに対する助成
- ・耕畜連携体制緊急整備事業（畜産課）59百万円
耕畜連携による飼料の生産・調製及び良質堆肥の生産・利用に取り組み農家集団等への施設・機導入等に対する助成
- ・熊本県農産物輸送効率化緊急支援事業（流通・加工課）98百万円
（物流の2024年問題）による農産物輸送への影響の最小化を図るため、国のガイドラインに基づき更なる取組みを後押しし、効率的な輸送体制の構築に対する助成



赤潮の早期駆除



グリーン農業の取組み推進



耕畜連携の推進

農業振興と企業進出の両立に向けた取組み

- ・農地情報共有緊急対策事業（農地・担い手支援課・技術管理課）★38百万円
代替農地の確保等の取組みによる農家の営農継続の支援等

⑥農畜水産物の認知度向上・販路拡大

- ・フードバレー構想推進事業（流通・加工課）★111百万円
県南地域の活性化に向けた「くもと県南フードバレー構想」の推進
- ・社員食堂における県産食材活用緊急支援事業（流通・加工課）17百万円
県産農畜水産物の消費促進のため、企業の社員食堂等での熊本県産品の活用等に対する助成
- ・「くもと黒毛和牛」等首都圏出荷緊急支援事業（畜産課）28百万円
くもと黒毛和牛をはじめとする県産銘柄牛の全国的な認知度向上と販路拡大のため、首都圏への安定的な出荷やPR強化への取組みに対する助成
- ・くもとの角海外市場ターゲッ（緊急）拡大事業（水産振興課）9百万円
中国禁輸措置に対する県産水産物の輸出先の転換や、新規輸出先等への販路開拓・拡大に向けたPR資材等の作成や商談等の営業活動の取組みに対する助成
- ・県産あざり流通推進事業（水産振興課）42百万円
産地偽装を抑止し、県産あざりを適正に流通・販売させていくため「熊本モデル」の運用と周知



県産あざり販売促進

■農山漁村の活性化と次世代への継承

①地域の実情に応じた中山間振興

- ・五木村グリーン成長加速化総合対策事業（森林整備課・林業振興課）★70百万円
豊富な森林資源を活用した、循環型林業構築のための低コスト造林技術や花粉の少ない苗木の実証調査、くもと林業大学校の機能拡充に向けた検討等
- ・中山間地域総合支援対策事業（むらづくり課）★1億65百万円
元気な中山間地域を次世代へ継承するためのデジタル技術等の導入による取組み
高度化・深化や農村RMO形成の推進等
- ・鳥獣被害防止対策・グビ利用活用加速化事業（むらづくり課）★8億94百万円
鳥獣被害防止のための施設整備や捕獲活動への助成、人材育成や技術普及等

②多様で豊かな森林づくりと公益的機能の増進

- ・森林環境保全整備事業（森林整備課）★16億36百万円
民有林における植栽、下刈り、間伐等一連の造林事業に対する助成
- ・治山事業（森林保全課）★40億93百万円
森林の持つ公益的機能の発揮に向け、山地災害箇所の復旧及び山地災害の予防に必要な治山施設の整備



植栽状況

③持続可能な漁業生産と漁村振興の環境づくり

- ・水産物供給基盤機能保全事業（漁港漁場整備課）★7億96百万円
漁港施設の長寿命化のための改修等
- ・水産環境整備事業（漁港漁場整備課）★4億13百万円
漁場生産力を回復するための漁場環境の改善

【土木部】令和6年度予算主要事業

R6予算額 1,042億91百万円（当初：564億79百万円、6補正：478億12百万円）
[R5予算額 1,039億09百万円]

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

(1) 令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

① 流域治水の推進

○河川改良など★[河川課]

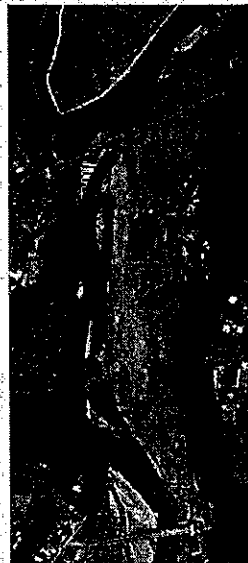
81億67百万円

流域治水プロジェクトや河川整備計画に基づき、治水対策(ハード・ソフト対策)等を着実に実施

○砂防施設の整備★[砂防課]

19億63百万円

土石流災害防止のための砂防堰堤等整備を行い、再度の土砂災害を防止

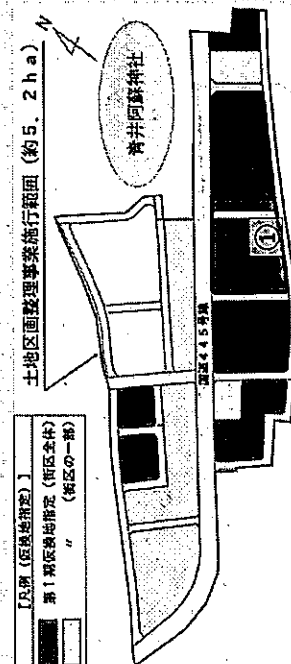


【河川】治水機能を有する土地(相良村)
【砂防】川内川砂防堰堤整備(球磨村)

② すまい・コミュニティの創造

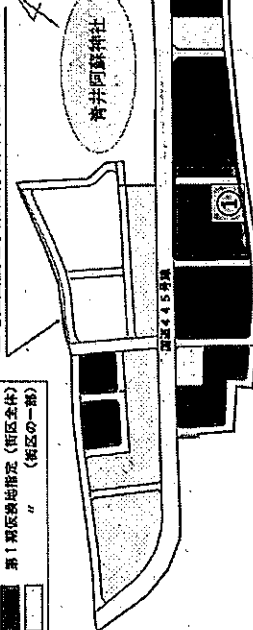
○土地区画整理・道路改築[都市計画課、道路整備課] 18億23百万円

「防災機能の向上」及び「良好な市街地形成」を目的に、土地区画整理及び国道445号の道路改築を一体的に実施



【凡例(区域地番等)】
■ 第1地区地番指定(町区全体)
□ " (街区の一部)

土地区画整理事業施行範囲(約5.2ha)



※R6年2月 工事着手開始

【凡例(区域地番等)】
■ 第1地区地番指定(町区全体)
□ " (街区の一部)

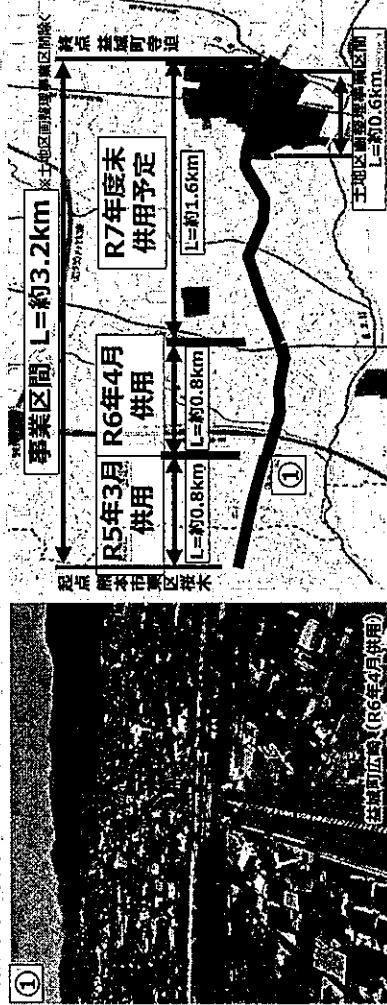
(2) 熊本地震からの創造的復興

益城町の復興まちづくり

○街路整備[都市計画課]

15億76百万円

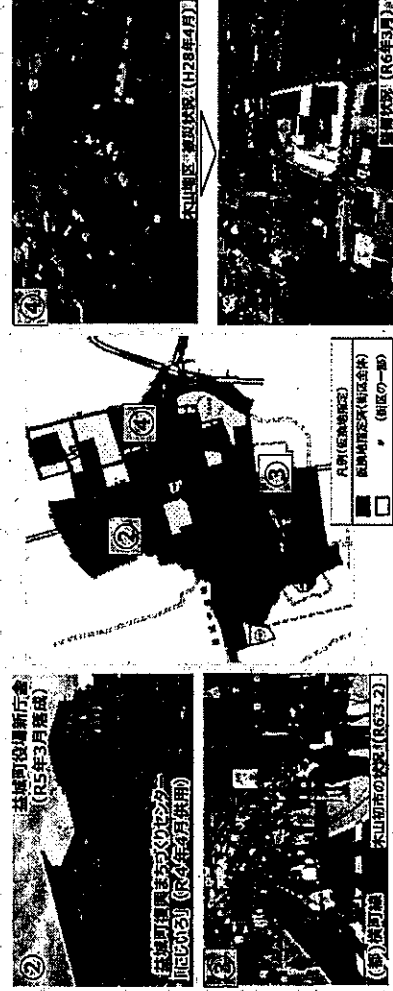
「交通の円滑化」、「安全な歩行空間の確保」及び「防災機能の向上」を目的に、熊本高森線を4車線化



○土地区画整理★[都市計画課]

23億37百万円

「公共施設の整備改善」、「宅地の利用増進」及び「都市機能の誘導」を目的に、土地区画整理を実施



【凡例(区域地番等)】
■ 第1地区地番指定(町区全体)
□ " (街区の一部)

【凡例(区域地番等)】
■ 第1地区地番指定(町区全体)
□ " (街区の一部)

(3) その他重点的に取り組むべき事業等

① 半導体産業の更なる集積に伴う社会資本整備 (R5経済対策)

○基幹となる道路整備 [道路整備課] 36億98百万円

○新たな下水処理場の整備 [下水環境課] 10億80百万円

TSMC進出を契機とした今後の企業集積を見据え、熊本市圏北部の将来の基幹となる道路ネットワークや企業排水への対策を強化



② 県内各地を結ぶ「命の道」等の計画的な整備

○道路ネットワークの整備★ [道路整備課] 221億07百万円

・中九州横断道路、九州中央自動車道等の整備による九州の横軸の更なる強化
・県管理道路におけるリダンダンシー確保に向けた道路整備



国道325号 菊池広幅 (菊池市)

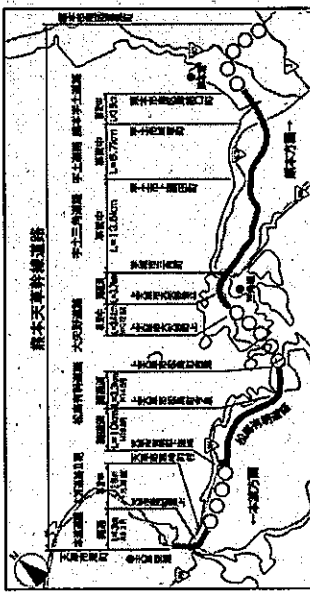


国道445号 九折瀬工区 (五木村)



国道389号 下田南BP (天草市)

・90分構想の実現に向け、熊本天草幹線道路の整備を着実に推進



大矢野トンネルの整備

・新広域道路交通計画に位置付けた新たな高規格道路3路線の実現に向けた各種調査・検討を実施



令和5年度 熊本市圏道路建設促進協議会総会

③ 防災・減災、国土強靱化のためのインフラの強化

○道路施設の保全★ [道路整備課、道路保全課] 115億59百万円

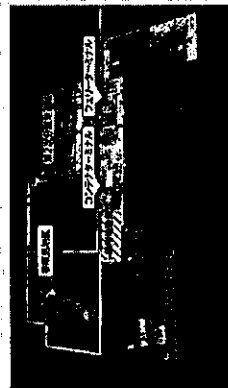
道路・橋りょうの老朽化対策などを実施

○河川・砂防事業★ [河川課、砂防課] 273億06百万円

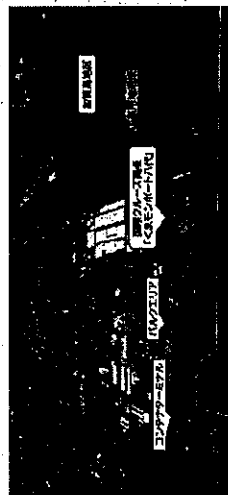
頻発化・激甚化する水害等からの被害を防止するため河川事業、砂防事業を実施

○港湾整備★ [港湾課] 50億67百万円

熊本港、八代港等における物流機能・人流機能の強化を実施



熊本港の整備



八代港の整備

④ 道路・公園・河川の景観・環境等の整備

○緑のウェルカムプロジェクト★ [道路保全課、都市計画課、河川課] 3億円

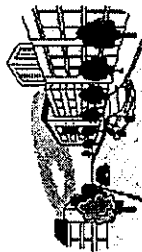
沿道景観の保全整備などを実施

【警察本部】令和6年度主要事業

R6予算額 429億16百万円(当初：421億37百万円、6補：7億79百万円)
 [R5予算額 399億40百万円] [R5.2補予算額 (経済対策分) 87百万円]

- くまもとの地方創生を支える安全安心の確保
- 誰もが安全安心を実感できる生活空間の創出

○ 先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化



● 令和6年度予算で取り組む主な施策 ☆…全額6月補正、★…一部6月補正

(1) 令和2年7月豪雨からの創造的復興

災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

- ・ 警察統合OA整備費のうちネットワークの一部無線化 (情報管理課) 7百万円

駐在所端末有線LANの閉域網LTE化

- ・ 警察施設災害復旧費 (会計課、地域課) 4百万円

被災した坂本、川岳の両駐在所を統合し、新たな駐在所として再建

施設名	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
八代警察署 坂本・川岳 駐在所	駐在所仮 庁舎賃借			※宅地造成工事のため撤去	
	統合再建			土地賃借手続	土地賃借
				設計	工事

(2) その他重点的に取り組むべき事業等

① 電話で『お金』詐欺被害防止のための支援(R5.2補)

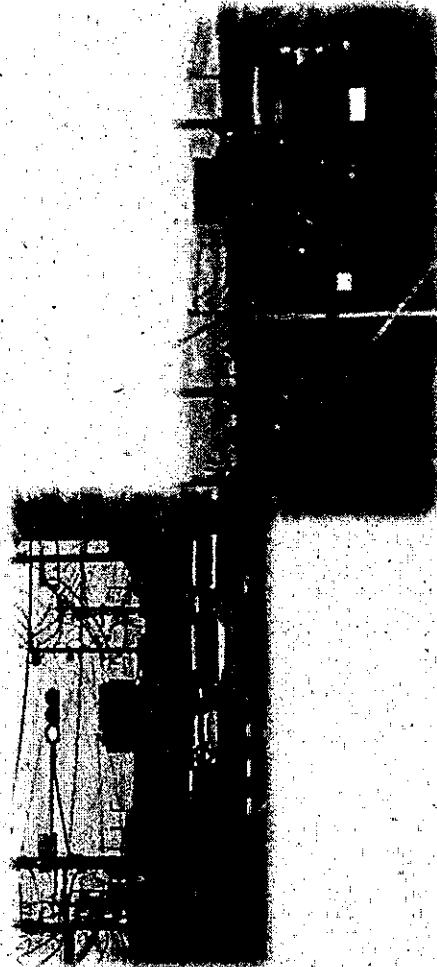
- ・ 重点支援交付金を活用した防犯機能付き電話機等の購入支援及び意識啓発の実施 (生活安全企画課) 87百万円



(2) その他重点的に取り組むべき事業等

② くまもとの地方創生を支える安全安心の確保

- 半導体関連産業等の集積に伴う交通渋滞対策の加速化 ☆
- ・ 交通管制システムによる集中制御信号機の拡充 (新) (交通規制課) 1億89百万円



人口増加や県内に居住する外国人の増加への対応

- ・ 外国人材の受入れ・共生への取り組み (国際・薬物銃器対策課) 16百万円
- 北京語などの語学研修等による職員の外国人対応能力の強化

【警察本部】令和6年度主要事業

(2) その他重点的に取り組むべき事業等

③ 誰もが安全安心を実感できる生活空間の創出

子供や高齢者を交通事故等から守る取組み

- ・ 通学路等を活動区域とする「見守り・訪問隊」が子供の見守り活動や高齢者への声かけを推進（交通企画課）

69百万円

交通安全施設等の整備（拡）★

（交通規制課等）

19億51百万円

信号灯器のLED化や通学路・生活道路等における安全確保のための信号機、横断歩道等の整備

高齢者等を「電話で『お金』詐欺」から守る取組み

- ・ 通信事業者等と連携した物理抑止デバイス導入支援等（拡）

（生活安全企画課） 30百万円

子供や女性を守るための取組み

- ・ ストーカー・DV等人身安全対策の推進（拡）

（人身安全対策課）

5百万円

被害者宅への防犯カメラ設置やGPS付緊急通報装置の整備等

④ 先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化

- ・ サイバー空間を悪用した犯罪等への対処能力の強化★
- ・ 解析システム等の整備とサイバー捜査員の育成（サイバー犯罪対策課）

59百万円

デジタル化・DXや先端技術の活用★

- ・ 警察WANの無線化や電子公印等によるペーパーレス化（新）（総務課等）

20百万円

- ・ 被疑者・車両等の映像精査、ドローン活用による事故捜査、先端技術の活用やシステムの高度化による業務の効率化（拡）★（刑事企画課等）

90百万円

- ・ 国・県システムの共通化等による県民の利便性向上等
- ・ 共通基盤への移行と免許証マイナー一体化、オンライン講習（拡）（運転免許課等）

7億98百万円

⑤ その他

- ・ 多良木警察署建替えのための用地購入等（会計課）

42百万円

【教育委員会】令和6年度主要事業

R6予算額 1,330億56百万円 (当初: 1,313億82百万円、6補: 16億74百万円)
[R5予算額 1,250億81百万円]

1 熊本地震・令和2年7月豪雨からの創造的復興

- ①被災児童生徒等の教育相談体制の支援 (地震、豪雨) ②被災生徒への通学支援 (豪雨) ③文化財の災害復旧 (地震、豪雨)
- 2 その他重点的に取り組むべき事業等
 - ①子どもの夢を育み、教員が活躍できる学校づくり ②主体的に学ぶ力の向上とグローバル人材の育成 ③誰一人取り残さない学びの場の整備

☆…全額6月補正、★…一部6月補正

1 熊本地震・令和2年7月豪雨からの創造的復興

- ①被災児童生徒等の教育相談体制の支援 (地震、豪雨) ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置 [学校安全・安心推進課] 13百万円
- ②被災生徒への通学支援 (豪雨) ・JR肥薩線及びくま川鉄道の運休により通学困難となった生徒への通学支援 [高校教育課] 3億27百万円
- ③文化財の災害復旧 (地震、豪雨) ・被災した国・県指定文化財等の復旧等 [文化課] 2億22百万円

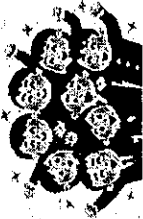
2 その他重点的に取り組むべき事業等

①子どもの夢を育み、教員が活躍できる学校づくり

○県立高校の魅力化

- ・各学校の特色や強みを生かした取組の充実 [高校教育課] (★) 54百万円
- 熊本スーパーハイスクール構想をはじめとした県立高校の特色化・連携の推進、
学びの祭典等の魅力発信、国際バカロレア導入、(新) 全国募集強化等の取組
- ・(新) 今後の県立高校あり方についての検討 [高校教育課] 6百万円
- 県立高校魅力化のための関係機関協議、次期方針策定に向けた検討
- ・(拡) 小規模校における生徒のニーズに応じた学びの充実 [高校教育課] 7百万円
- 県立高校におけるICTを活用した、複数校が連携した遠隔授業の実施
- ・産業人材の育成とキャリア教育の充実 [高校教育課] 23百万円
- 県立高校におけるインターンシップや体験学習、企業見学・実習、出前授業等の
充実、産業実務家教員による授業実施
- ・(新) 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト [高校教育課] (★) 9百万円

東京大学と連携した五木村独自の資源を活用した
地域課題解決型の探究活動等



○学校における働き方改革の推進

- ・(新) 校務のDX化による業務改善の促進 [教育政策課] (☆) 25百万円
- 校務支援システム及びネットワークシステム等の再構築に向けた調査・検討等
- ・外部人材や民間の活用
 - ① (新) 学校における業務分析・改善モデル構築の民間委託等 [教育政策課] 11百万円
 - ② (拡) 教員採用選考対策 [学校人事課] 25百万円
 - ③ (拡) 副校長・教頭マネジメント支援員、教員業務支援員等の配置 [学校人事課] 5億円
 - ④ (拡) 県立学校寄宿舎への管理人配置 [高校教育課] 77百万円
 - ・(拡) 部活動 (運動部、文化部) の業務負担軽減 (部活動指導員の配置) [体育保健課、文化課、義務教育課] 66百万円

○教員のなり手確保

- ・教員不足解消の対策 [学校人事課]

大学・企業等と連携した人材の確保、教職の魅力発信、ペーパーティーチャー講習会
の開催等

2 その他重点的に取り組むべき事業等

②主体的に学ぶ力の向上とグローバル人材の育成

○小中学校等における学力の向上

- ・(拡) 授業力向上対策の充実 [義務教育課] (★) 79百万円
子供たちの主体的な学びを育む教員一人一人の授業力の向上に向けた取組等の充実、道徳科における授業力の向上に向けた取組、中学生の英語による発信力強化に向けたモデル事業の実施

○ICT環境の効果的な活用

- ・学習データ、デジタル教材の活用促進 [教育政策課] 8億47百万円
デジタル採点・分析ソフトの導入、ICT機器等の維持管理等
- ・(新) 1人1台端末の更新 [教育政策課] 26億62百万円
市町村立学校の1人1台端末の更新に必要な経費の補助等



③誰一人取り残さない学びの場の整備

○いじめ・不登校への対策

- ・ネットいじめ等の早期対応の推進 [学校安全・安心推進課] 4百万円
いじめ匿名報告サイト(スクールサイン)の運用、周知
- ・(新) 学校の問題事案解決支援 [学校安全・安心推進課] (★) 3百万円
学校での問題事案解決のためのコーディネーターの配置
- ・(拡) 教育支援センターの整備支援 [学校安全・安心推進課] (★) 4百万円
不登校の未然防止及び解消を図るための教育支援センターへの支援等
- ・(新) 新たな不登校対策事業 [学校安全・安心推進課] (★) 1百万円
くまもとオンライン教育支援センター(仮)の設置に向けた研究等

○家庭・地域の教育力やこどもの感性、創造力の向上

- ・放課後の子供の居場所の設置促進 [社会教育課] 93百万円
子どもの居場所づくり等に係る市町村支援(放課後子供教室、地域未来塾)
- ・こども本の森 熊本の運営開始、利用促進 [社会教育課] 46百万円
こども本の森 熊本の運営費、広報活動等
- ・就学前教育の充実と小学校以降の教育との連携強化 [義務教育課] 8百万円
幼児教育アドバイザー派遣、幼保小の接続に係る市町村支援・研修等

○国際教育・国際交流の充実

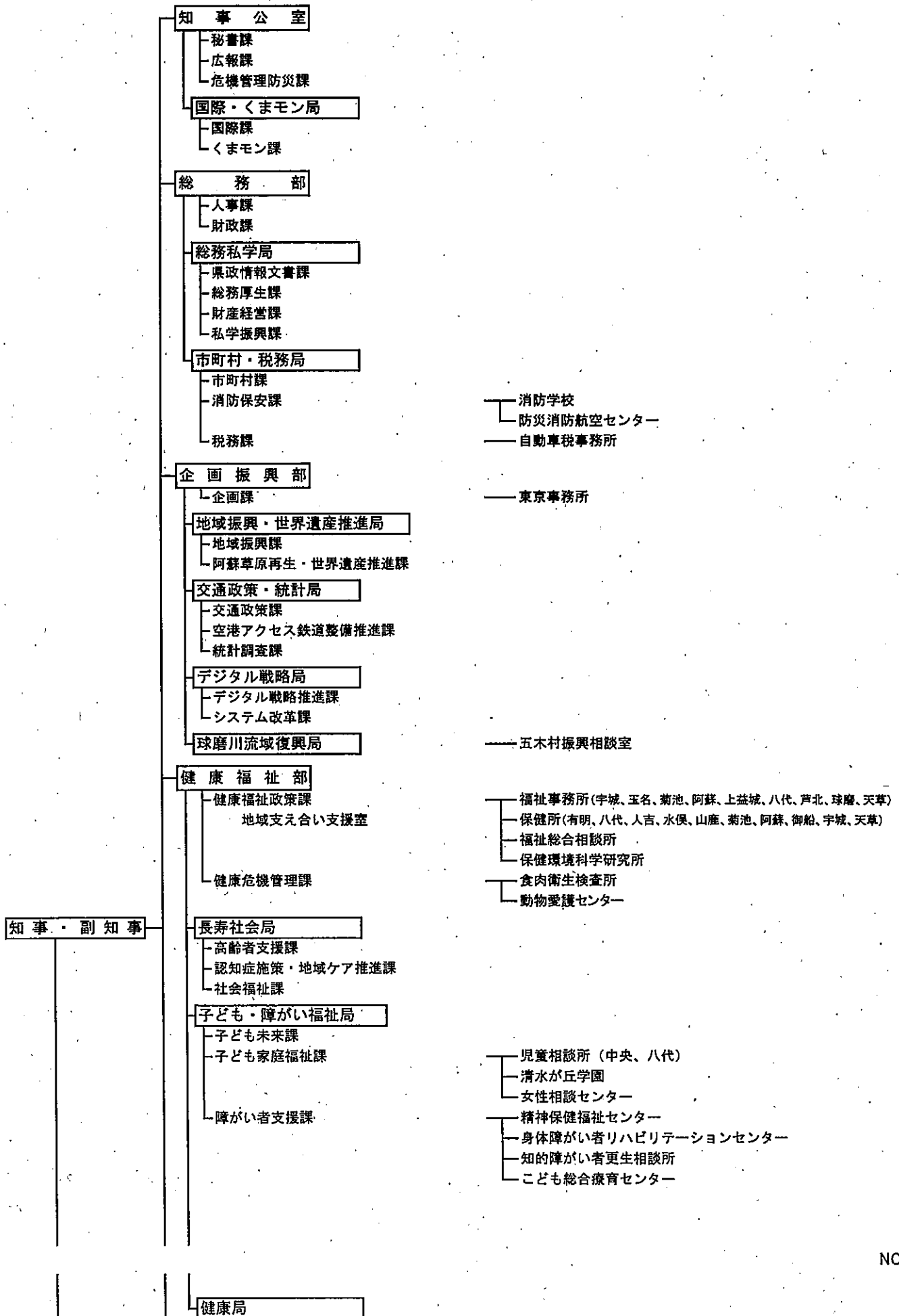
- ・英語教育の推進(英語検定チャレンジ) [義務教育課] 16百万円
英語外部検定試験の受験料補助によるチャレンジの後押し
- ・小中学校における外国人児童生徒の受入環境整備 [義務教育課] 15百万円
急増する外国人児童生徒の受入に伴う日本語指導の指導者等の養成
TSMC進出に伴う小・中学校における児童生徒の受入体制の整備等
- ・高校における外国人人生徒の受入環境整備 [高校教育課] 6百万円
- ・海外留学の促進 [義務教育課] (★) 38百万円
州立モンタナ大学への高校生18名の派遣、海外大学進学への支援等

○施設整備の推進

- ・学校施設の整備(県立高校・特別支援) [施設課] (★) 58億82百万円
老朽化した学校施設の改築及び長寿命化改修等

○多様な教育的ニーズへの対応

- ・(拡) 特別支援教育支援員の配置 [特別支援教育課] 43百万円
高等学校に在籍する生徒の個別対応を行う特別支援教育支援員の増員
- ・最適な学びの場の選択と多様な学びの場の充実 [特別支援教育課] 2百万円
「学びのものさし」の作成及びモデル校での試行、専門性向上のための研修等
- ・夜間中学における義務教育の機会提供 [義務教育課] 32百万円
県立ゆうあい中学校における多様な生徒のニーズに対応した運営



- 医療政策課
- 国保・高齢者医療課
- 健康づくり推進課
- 業務衛生課

環境生活部

- 環境政策課
- 水俣病保健課
- 水俣病審査課

環境局

- 環境立県推進課
- 環境保全課
- 自然保護課
- 循環社会推進課

——環境センター

県民生活局

- くらしの安全推進課
- 消費生活課
- 男女参画・協働推進課
- 人権同和政策課

——消費生活センター

商工労働部

- 商工政策課

大阪事務所
福岡事務所

商工雇用創生局

- 商工振興金融課
- 労働雇用創生課

高等技術専門校
技術短期大学校

産業振興局

- 産業支援課
- エネルギー政策課
- 企業立地課
- 半導体立地支援室

——産業技術センター

食のみやこ推進局

- 販路拡大ビジネス課

〔農林水産部と共管〕

観光文化部

- 観光文化政策課
- 観光振興課
- スポーツ交流企画課

——博物館ネットワークセンター

農林水産部

- 農林水産政策課
- 団体支援課

食のみやこ推進局

- 流通アグリビジネス課

〔商工労働部と共管〕

生産経営局

- 農業技術課
- 農産園芸課
- 畜産課
- 担い手支援課

農業研究センター
病害虫防除所

——家畜保健衛生所(中央、城北、阿蘇、城南、天草)

——農業大学校

農村振興局

- 農村計画課
- 農地農振室
- 農地整備課
- むらづくり課
- 技術管理課

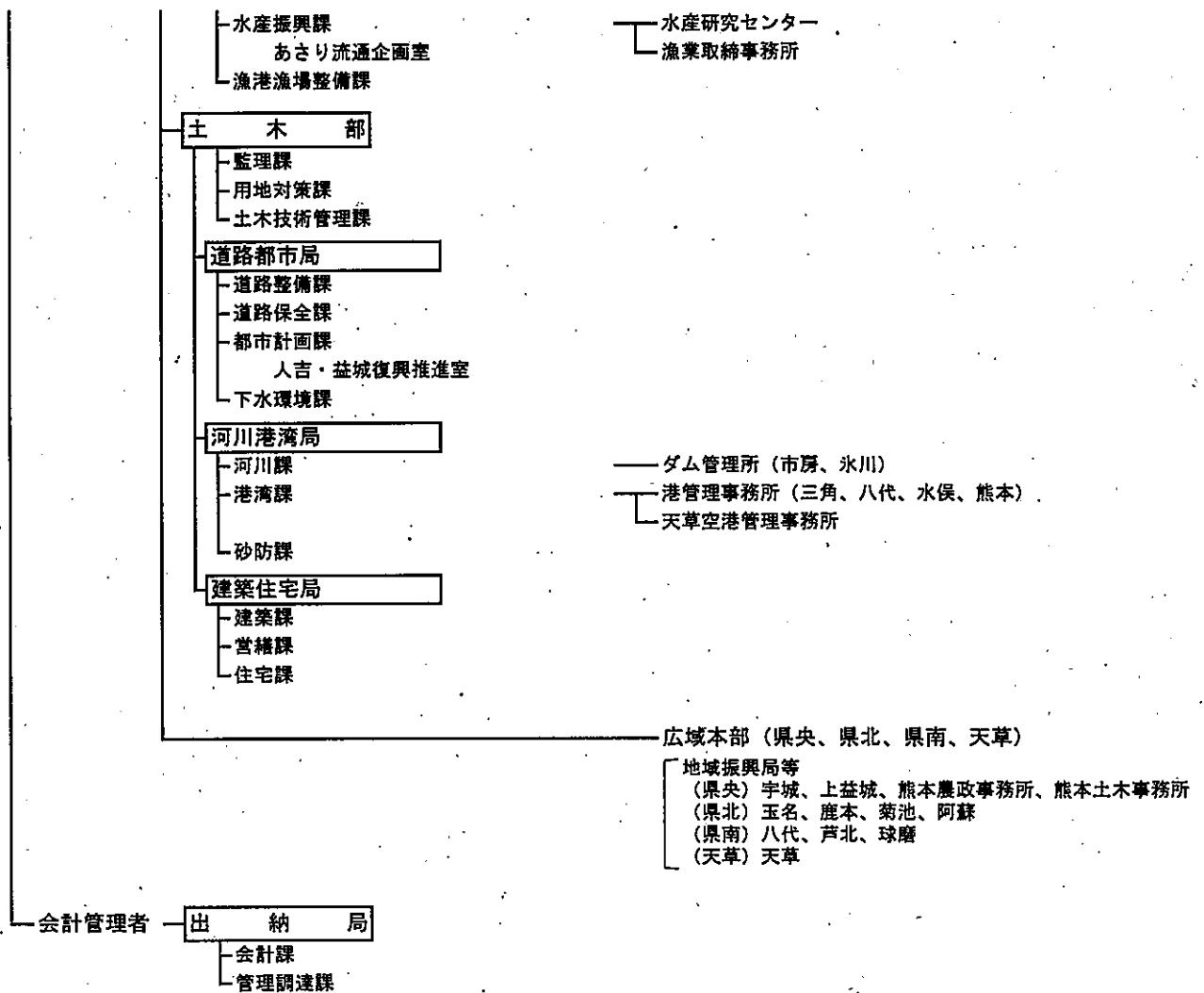
——大切畑ダム復興事務所

森林局

- 森林整備課
- 林業振興課
- 森林保全課

——林業研究・研修センター

水産局



部	公室	局	部内局	課	課内室	出先 機関
8	1	1	22	※ 86	5	66

※出納局2課含む